

自治体
向け

「高齢者の保健事業と 介護予防の一体的実施」の 取組推進ガイド

実証からの推進のヒント

はじめに

「少子・高齢社会」という言葉が初めて使われたのは、1994年に厚生省(当時)の懇談会が発表した「21世紀福祉ビジョン」でした。高齢化率が14%を超えた状況を踏まえ、21世紀の社会について次の二つのシナリオが示され、備えが呼びかけられました。

一つ目は、少子化・高齢化が経済の発展を停滞させ、現役世代の重い負担と相まって活力のない社会となる、二つ目は、労働力人口の減少等を技術革新や高齢者・女性の雇用増等でカバーし、高い所得や豊かな経済的・文化的ストック等に支えられて、多様・高度な社会が実現する、というものでした。

それから31年が経ち、2025年には高齢化率が29.4%と、当時から倍増しました。ICTの急速な進歩に伴う社会変化や健康寿命の延伸等により、一つ目の状態には陥っていませんが、社会保障費の負担増が社会問題化しています。これからさらに少子・高齢化が進み、厳しい時代がやってきます。14年後の2040年には、現在よりも生産年齢人口が1,100万人(15%)減少する一方、85歳以上が300万人(42.2%)増加すると予測されています。

この時代を生き抜いていくために、いま、私たちにできることはなんでしょうか。

地方自治体は健康増進、医療保険、介護保険、生活保護等の担い手として、住民の健康と福祉を守ってきました。マンパワー、財源ともに厳しい状況を迎える中、「誰一人取り残さない」対策が求められています。要介護状態の主要な原因である脳卒中や認知症、転倒・骨折等をできる限り予防し、自立した生活を維持できるようにすること、末期腎不全や心不全等、本人の心身にも医療経済にも負担の大きい疾病を適切に管理することが求められます。それには、高血圧、糖尿病等の適切な管理とフレイル対策、すなわち食生活、身体活動等の生活習慣支援、社会参加・交流により孤立を防ぐことが重要です。

2020年にはじまった「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」は、後期高齢者の健康状態を把握できる健診・質問票、医療レセプト、介護情報を組み合わせて、一人ひとりにあわせた適切な保健事業、適切な予防事業に効率的につなげることを目指しています。私たち研究班は、厚生労働省、国民健康保険中央会と連携して、KDBシステムから抽出されたデータの利活用法を検討し、これまでに4冊の解説書と一体的実施・実践支援ツールを開発、全国どこでも負担なくこの制度を運営できるよう研究を進めてまいりました。

本書は、これまでの研究成果を踏まえつつ、一体的実施の質と量を高めるための方策について情報提供するものです。各自治体においてこれまでの事業を振り返り、リスクの重複や「ハイリスクアプローチとポピュレーションアプローチの連動」等、新たな視点で改善方策を検討する上で、少しでもお役に立てればうれしく存じます。

2026年3月

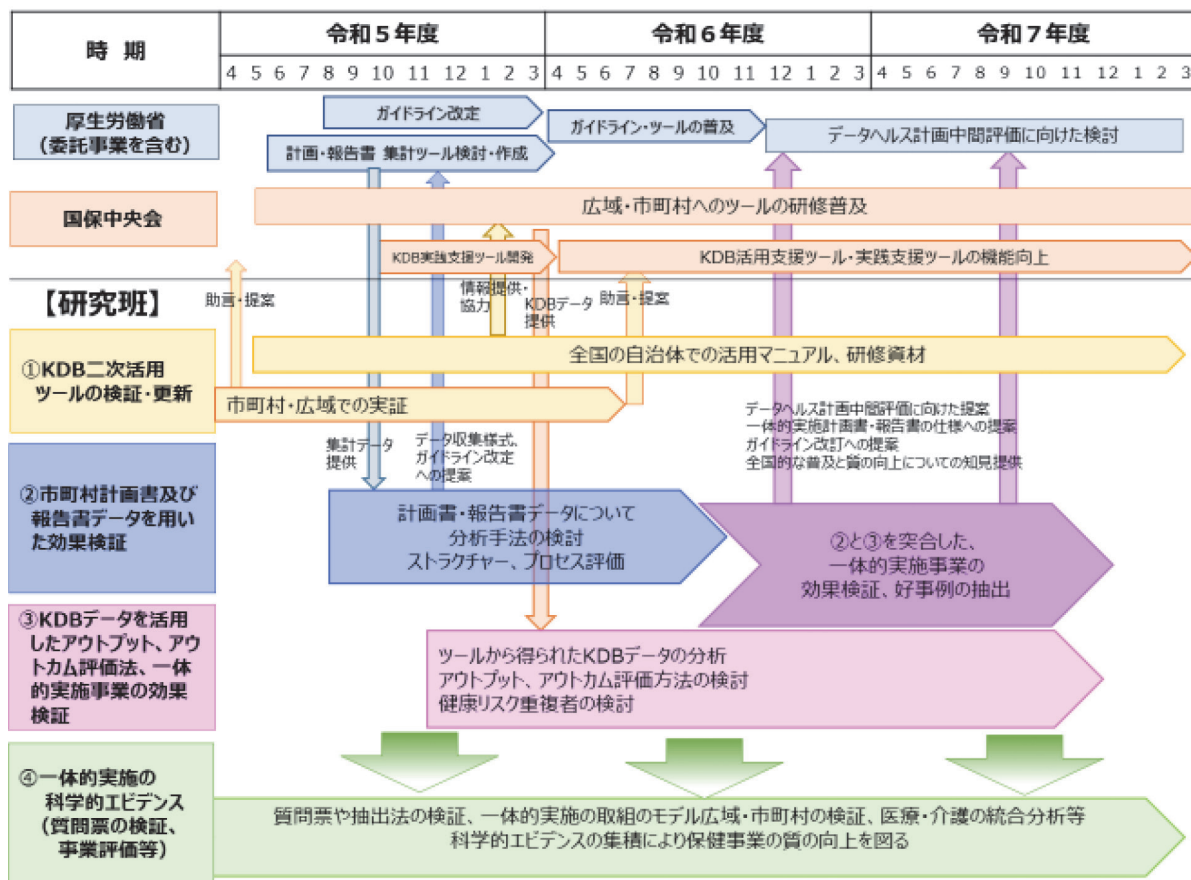
厚生労働行政推進調査事業費補助金 政策科学総合研究事業

「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進
及び効果検証のための研究」班を代表して

津下 一代



厚生労働行政推進調査事業費(令和5~7年度) 「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の 推進及び効果検証のための研究」について



研究班成果物 一体的実施・KDB活用支援ツール 令和4年度作成
一体的実施・実践支援ツール 令和6年度作成



- ①令和2年度作成 「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施のための進捗チェックリストガイド」(以下、「進捗チェックリストガイド」)
- ②令和3年度作成 「一体的実施・KDB活用支援ツールの抽出条件の考え方と保健事業への活用」(以下、「活用支援ツールの抽出条件の考え方」)
- ③令和4年度作成 「一体的実施・実践支援ツールの保健事業への活用 実践・評価編」(以下、「実践支援ツール 実践・評価編」)
- ④令和6年度作成 「高齢者の特性を踏まえた保健事業ガイドライン第3版を踏まえた一体的実施・実践支援ツールの保健事業への活用」(以下、「ガイドラインを踏まえた保健事業への活用」)

Contents

はじめに	1
------	---

Part 1

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の事業が目指すこととは？	4
---------------------------------	---

Part 2

保健事業に役立つデータの作り方・活用の仕方	11
(1) データの作り方	11
(2) 事業計画時のデータ活用	15
(3) 事業実施時のデータ活用	17
(4) 事業評価時のデータ活用	18

Part 3

個別事業の進め方	20
低栄養	20
口腔	24
服薬(多剤・睡眠薬)	28
身体的フレイル(ロコモを含む)	32
重症化予防(糖尿病性腎症、その他生活習慣病)	36
健康状態不明者	44

Part 4

ポピュレーションアプローチの進め方	48
-------------------	----

Part 5

一体的実施の経験を踏まえて 超高齢社会に立ち向かう	52
おわりに	55

Column もっと知りたい「後期高齢者の質問票」	10
もっと知りたい「KDBシステム」	14
健康支援型配食サービスを活用したハイリスクアプローチ(自治体例)	22
商業施設を活用した「フレイルチェック相談会」	23
「食べる」を支える地方の力 ―札幌市のオーラルフレイル対策	26
転倒・骨折予防を目的とした服薬(睡眠薬)事業の活用	30
ポピュレーションアプローチを起点にハイリスク者支援、そして地域のフレイル予防へと循環	34
後期高齢者の透析の状況	41
事業実施の視点とコツ	47
川崎市の庁内連携と関係機関連携の進め方	50

高齢者の保健事業と介護予防の 一体的実施の事業が目指すことは？



一体的実施の事業の目的は？

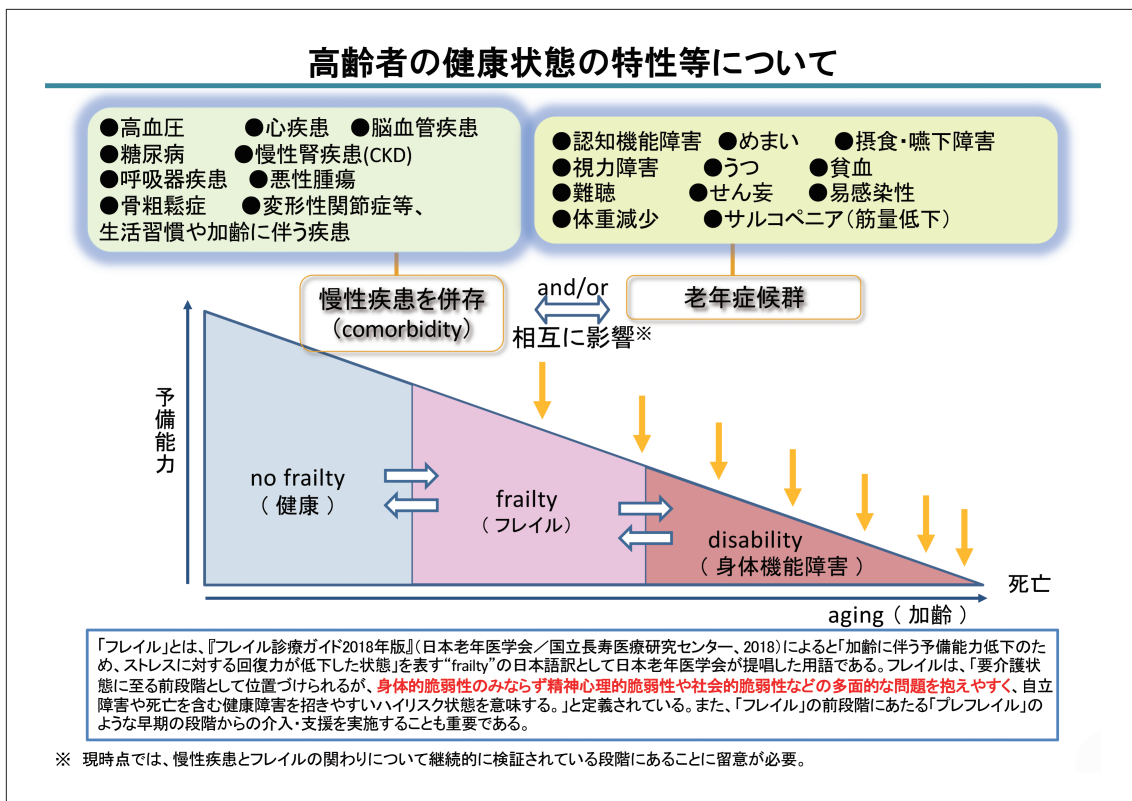
地域でいきいきと自立して暮らす高齢者を増やすこと。そのために、生活習慣病等の重症化の予防、心身機能の低下を防ぐ事業です。

人生100年時代ともいわれますが、75歳の平均余命は男性で12.1年、女性で15.8年（令和6年簡易生命表）と、人生の集大成ともいえる期間が残されています。この期間をできるだけ健康に自立して過ごせるようにすることが、わが国の健康政策として重要な課題です。

後期高齢者医療広域連合（以下、広域連合）は後期高齢者の医療保険者として、市町村は介護保険の保険者として、高齢者の健康を守るだけでなく、社会保障費の増加を抑制する役割を担っています。これまではそれぞれの担当部局が独立して事業を行ってきましたが、高齢者一人ひとりに対して複数の担当部局がばらばらに支援するのではなく、自治体で再整理して一体的に取り組むことにより、質の高い支援につなげていくことが大切です。これは限りある財源とマンパワーを有効活用することにも寄与できます。

後期高齢者と一口に言っても多様性が大きく、それぞれの健康課題に応じた対策が必要です。一体的実施では、全国での実現可能性を考慮したうえで、高齢者の健康課題を類型化して対策を進めていくものです。

■図表1-1 高齢者の健康状態の特性等について



出典 令和7年度 高齢者の保健事業 基礎資料（厚生労働省）

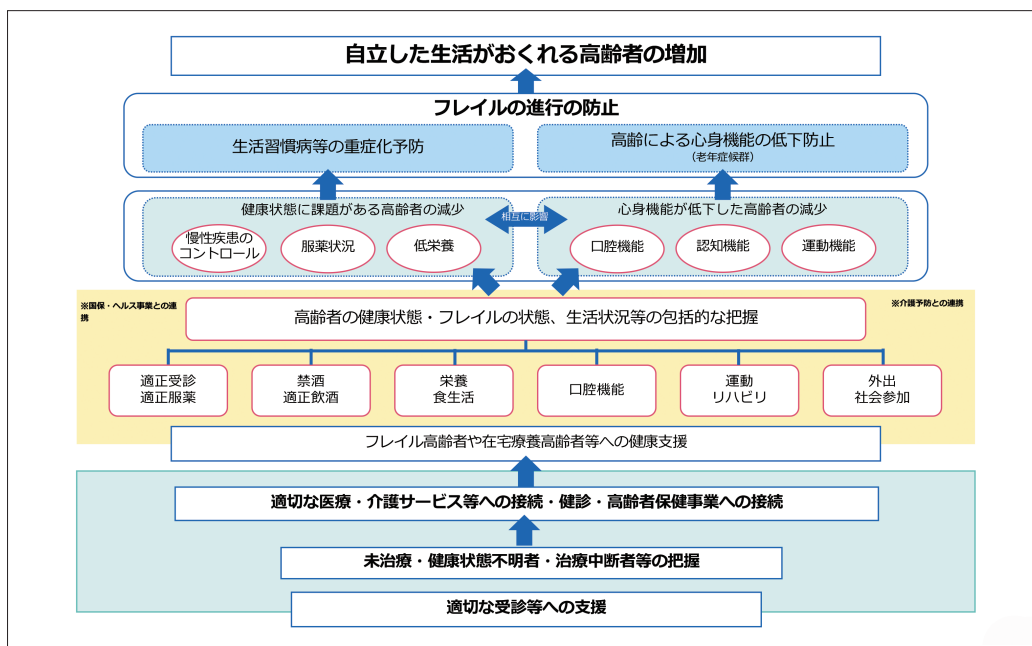


一体的実施の事業の内容を教えてください

後期高齢者では、慢性疾患の重複と重症化、老年症候群の進行、両者の合併等の健康問題が増えてきます。疾病の把握については健診データと医療レセプト情報の活用、老年症候群の把握については15問からなる後期高齢者の質問票（以下、質問票）で行います。これらの情報は国保データベース（以下、KDB）システムに格納され、個人ごとに連結することができるので、一体的実施でKDBシステムの活用は不可欠といえます。

得られた情報から、慢性疾患のコントロール(重症化予防)、服薬状況(多剤防止、睡眠薬使用の減少)、低栄養、口腔機能、認知機能、運動機能に着目した類型に分類し、必要な情報提供や支援につなげていきます。認知機能、運動機能については、主に介護予防事業として取り組んでいる事業へとつなげていきます。糖尿病等の慢性疾患については重症化予防の視点で、高齢者向けの診療ガイドラインとも歩調をとりながら、医療と連携して取組を進めます。フレイルの認知度向上、早期発見と適切な介入は重要な課題ですが、特に慢性疾患とフレイルの重複等、リスクの重複にも配慮した取組を進めることが推奨されます。

■図表1-2 高齢者に対する保健事業が目指すもの(イメージ)



出典 令和7年度 高齢者の保健事業 基礎資料 (厚生労働省)



一体的実施の事業の特徴を教えてください

高齢者の健康状態を包括的に把握したいといっても、各部署が持っている情報だけでは一面に過ぎません。健診、レセプト情報(医療、介護)、質問票(P10参照)等を一元的に保管しているKDBシステムを活用して事業計画を立てるのが効率的です。研究班ではこれらの情報を活用しやすいようにツール化しました。現在は、国民健康保険中央会(以下、国保中央会)、国民健康保険団体連合会(以下、国保連合会)により、全国の自治体で利用可能な状況に再構築されています。

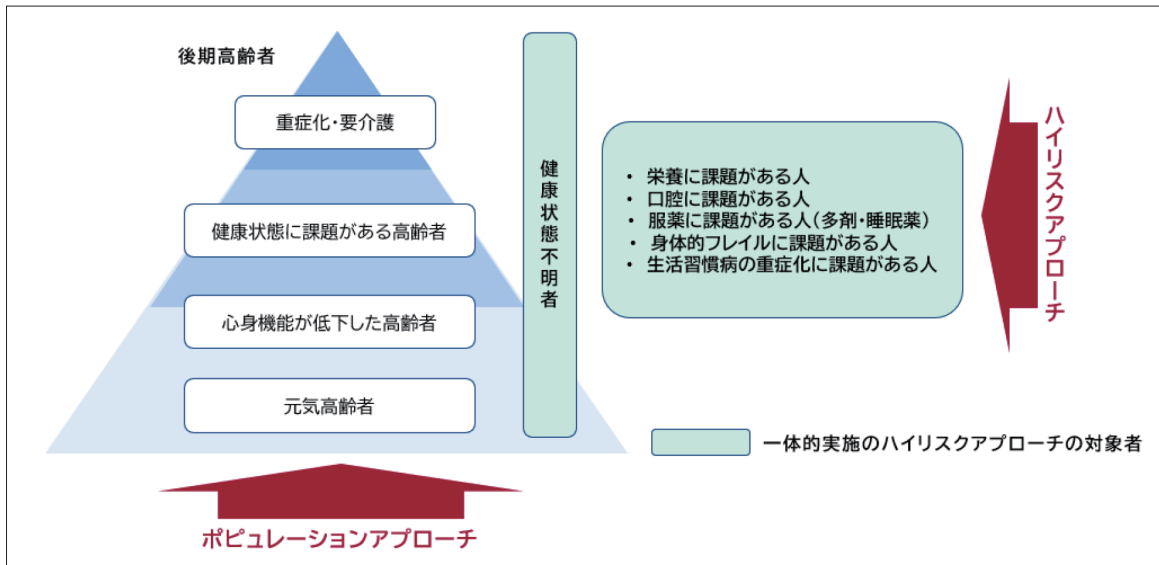
まず、ツールを使い、各類型の該当者の人数(割合)を算出します。全体像を把握するには、すべてのデータの入力完了した過年度のデータを用いるため、事業実施年度や直近の状況とのずれがあることには注意しつつ、概数を把握できればOKです。割合については、県全体と比較して特に課題があるところがないかを確認します。これは重点的に実施する事業を見極めるのに役立ちます。

次に、すべての類型について、具体的な事業計画を立てていきます。概数から判断してハイリスクアプローチとして対応すべきもの、ポピュレーションアプローチも組み合わせるもの、というように整理するとよいでしょう。ハイリスクアプローチの該当人数が多い(マンパワー、予算以上である)場合には、さらに絞り込みの条件を入れていきます。たとえば、質問票の悪い回答の数の多いもの、複合的なリスクを持つ人については、数年後の要介護認定率が高いことが分かっていますので、優先順位を高めることが考えられます。

また、一体的実施を効果的に行うためには、保健衛生部門だけでなく、介護保険部門等との庁内連携はもちろんのこと、地域における高齢者、さらには高齢者に限らない多様な関係部署、関係団体、地域住民等、幅広い社会資源との連携が不可欠です。この連携は一体的実施にとどまらず、地域包括ケアシステムの深化や地域共生社会の実現に向けた地域づくりに資するものとなるでしょう。

高齢者の保健事業と介護予防の 一体的実施の事業が目指すことは？

■図表1-3 一体的実施における保健事業の対象者



出典 高齢者の特性を踏まえた保健事業ガイドライン第3版（厚生労働省）



一体的実施におけるハイリスクアプローチ、ポピュレーションアプローチの考え方を教えてください

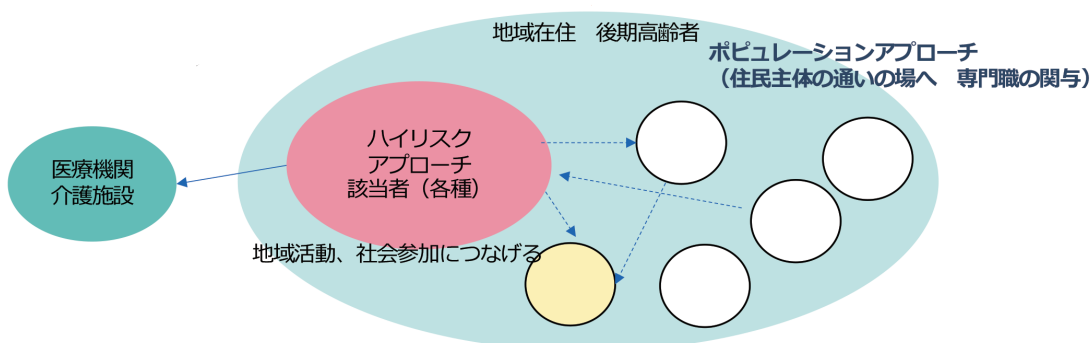
ハイリスクアプローチとは、要介護や入院のリスクが高いと考えられる「ハイリスク」対象者を選び出し、専門職が集中的に関わってリスクの低減につなげることを目指します。たとえば、低栄養であれば生活の状況や栄養摂取状況、身体への影響（検査値）等を把握し、課題をどう解決していくかを個別に検討するものです。本人への情報提供だけでなく、具体的に食物をどのように入手するとよいか、地域における支え合いの視点も含め、活用可能な地域資源やサービス等について解決策を探ります。これにより、健康を維持し、本人が望む自立した生活を送れるようになることが目標です。

このようなハイリスクアプローチの有効性は示されているものの、期間限定の支援だけでは、支援が終わると元に戻ってしまうことも心配されます。またハイリスクアプローチは専門職が個別に関わるのでマンパワーや経費の問題もあり、高齢者全員にいきわたらせることは難しいといえるでしょう。

そこで、住民主体の通いの場等、ポピュレーションアプローチ事業へつないでいくことが効果的と考えられます。住民同士の会話から健康への意識が維持できること、地域で活用できる資源等の情報を得ることも可能です。専門職は時々通いの場を訪問し、希望に応じて健康相談を行ったり、ハイリスク参加者のフォローを行うことも可能です。メリハリをつけた支援により、効率化と自主性の尊重の両者の達成を目指していけるとよいでしょう。

また、通いの場で質問票を行ったり、専門職が講話や健康相談をする中で、ハイリスク者の発見につながることもあります。その際には、ハイリスクアプローチとして集中的に関わることが効果的です。

■図表1-4 地域における後期高齢者へのリスクにあわせたアプローチと展開

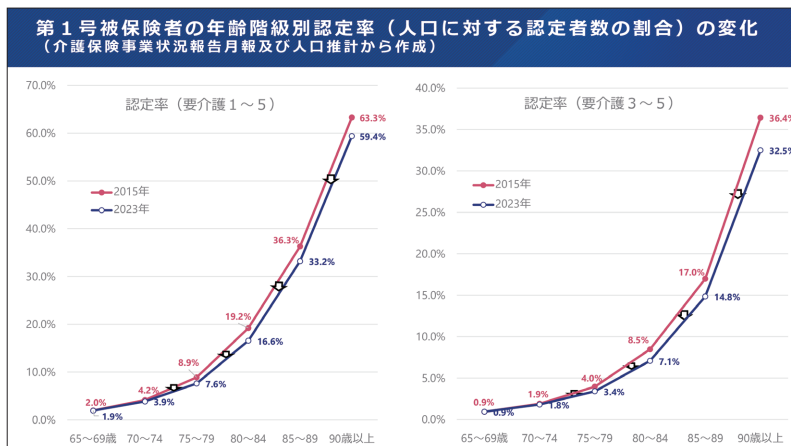




一体的実施の対象者年齢は何歳代まで対象としたらよいですか？

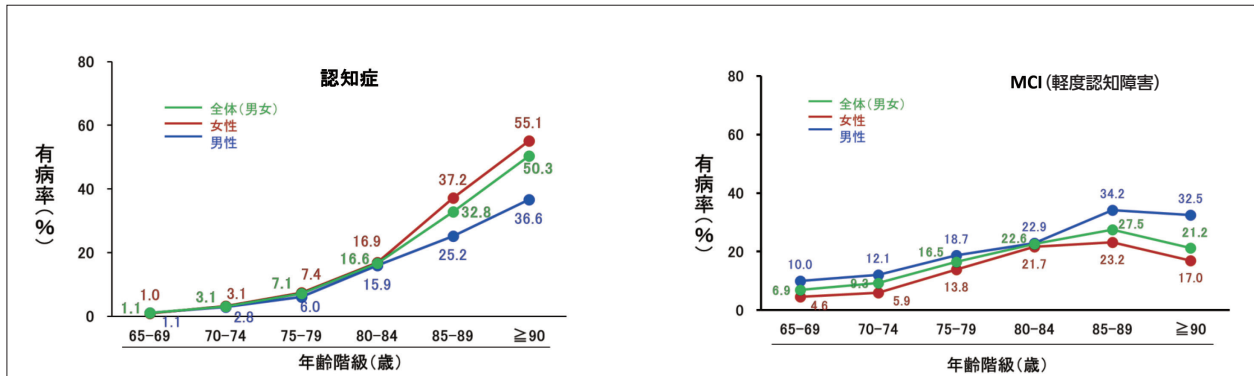
個人差が大きいことから、年齢による明確な区切りは難しいのですが、85歳以上では要介護認定率（要介護1以上）や認知症の割合が急速に増えてきます。90歳以上では約6割が要介護認定を受けていますので、おおよそ80歳代までぐらいが対象となると見込んでよいでしょう（図表1-5に見るように同年齢区分での要介護認定はこの8年間で若干低下傾向です）。

■図表1-5 第1号被保険者の年齢階級別認定率(人口に対する認定者数の割合)の変化



出典 社会保障審議会介護保険部会（116回）資料（厚生労働省）

■図表1-6 年齢階級別 認知症および軽度認知障害(MCI)の有病率(2022年時点)



出典 社会保障審議会介護保険部会（116回）資料（厚生労働省）



面談しても高齢者の行動変容は難しく、事業の成果を実感することができないのですが……

高齢者への健康支援において「長生きしてよかった」「よりよく暮らしたい」という気持ちを想起してもらうのがまず大切かと思います。その人の生活の中で、健康や自立を阻害する要因は何かを探っていくこと、たとえば、自分だけではできない、困っていると感じていることは何なのか（配偶者が入院したため、自分では医療機関へ車で行けなくなった等）を尋ねてみてもよいでしょう。できないことは恥ずかしいことではない、という安心感のもと、周りからのサポートやサービスの活用も解決につながる道となります。

認知症まではいかなくても、加齢とともに短期記憶は低下していきますし、説明されたことばが高齢者にとってなじみの薄いものであれば納得が得られにくいのではないのでしょうか。表面上は理解したかのように「取りつこう」とことがあります。わかりやすい「ことば」を選択してゆっくり話す、絵付きの資料でイメージしやすくする等の工夫をしてみてもよいでしょう。効果については、行動変容や生活習慣の改善というよりも、「もし介入していなかったらもっと悪い状況になっていたのでは」と考えてみてはいかがでしょうか。そのような事例の長期的な積み上げが予防効果としてやがて見える形となってくることでしょう。

高齢者の保健事業と介護予防の 一体的実施の事業が目指すことは？



一体的実施の事業の流れを教えてください

令和2年度（2020年度）に本制度が開始されてすでに5年。ほぼすべての自治体で一体的実施が行われるようになってきました。自治体の規模によらず、制度の趣旨や仕組みを咀嚼して部局連携した体制を作り、PDCAサイクルを回して事業を進めている自治体も増えています。解決法は現場にあったのだ、とつくづく感動するばかりです。

一方で課題を抱える自治体も多くあります。

担当となった課が既存の事業を一体的実施事業に読み替えて実施し、その後、見直しをかけることなくそのまま続けている。

例：●国保の重症化予防の枠組みそのまま、後期高齢者への保健事業を実施している。

- 介護予防の予算が足りないので、一体的実施の中で介護予防としてのフレイル事業だけ実施している。
- 健康課題の把握に質問票を活用していない。

担当者が変わって、事業の目的を見失った。

例：●ルーチンワークとして事業を行っているが、何のために実施しているかが見えていない。

- 制度開始時には様々な制約を考慮して、事業を限定して始めたが、その後の広がりが無い。

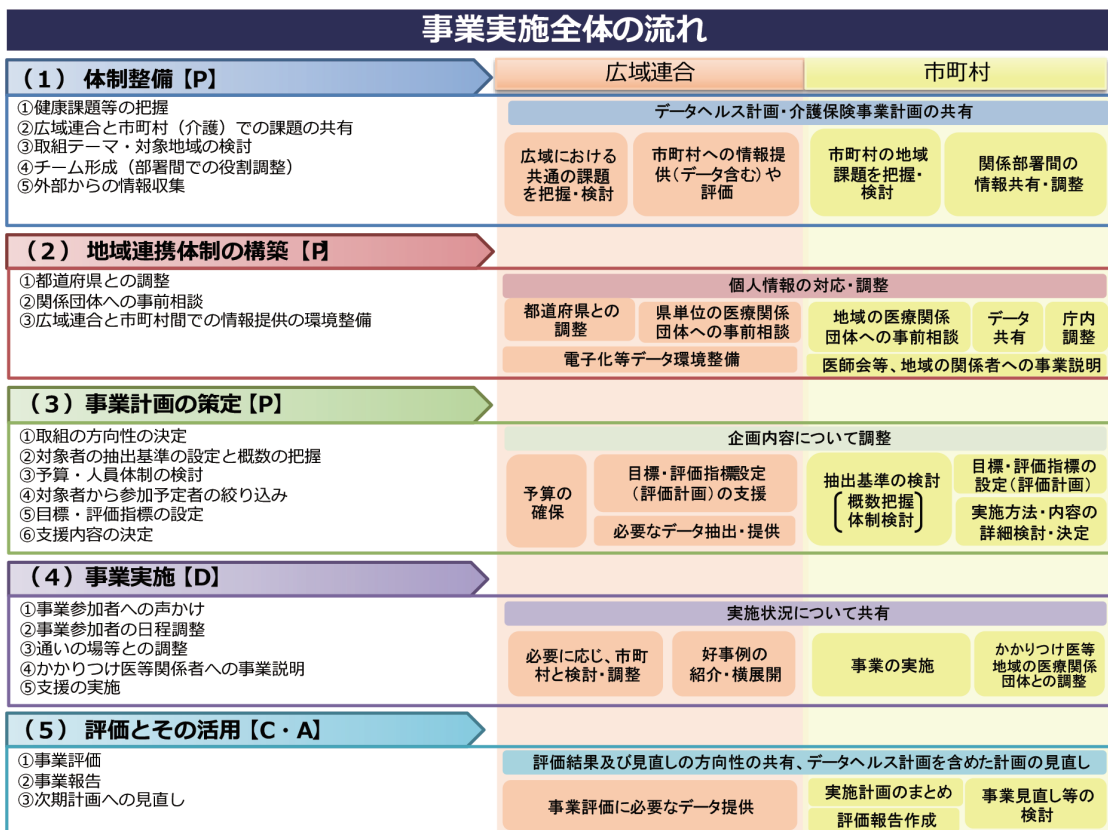
ハイリスクアプローチとポピュレーションアプローチが連動していない。

例：●それぞれの事業として委託したため、委託事業者間の連携がなく、ばらばらに支援している。

- 事業対象者をつなげられる場（社会資源）がない。

事業から開始5年たった現在、どこまで達成できているのかを振り返り、原点に立ち返る必要があるかもしれません。

■図表1-7 高齢者の保健事業の全体的な流れ



出典 高齢者の特性を踏まえた保健事業ガイドライン第3版（厚生労働省）



部局間の連携（事務職、専門職、企画、現場担当）がなかなかとれません

一体的実施を進めるうえで、介護保険部局、健康増進部局、保険部局等との調整が非常に重要です。後期高齢者の増加による社会保障費の増大は自治体にとって重要な課題ですので、既存の統計情報や広域連合、KDBシステムから得られた情報、国のガイドライン等を上層部に共有し、部局間連携の必要性を訴えてみてはいかがでしょうか。広域連合から圏域内の優良事例を紹介してもらってもよいかもしれません。研究班での検討では、健診・質問票の実施率が増えてきた自治体では、医療・介護給付費の伸びが有意に抑えられたことがわかりました。

一体的実施をうまく進めている自治体では、首長、部長の理解のもと、全庁的な議論を行い、実施体制を整えています。部長クラスで合意形成ならびに進捗確認の会議を年に2～3回程度、あとは実務者レベルの会議を毎月実施する等、具体的な会議体の設定も重要です。

また、保健師等、専門職の勉強会等で、一体的実施の進め方について議論しているところが成果をあげています。それぞれの課・担当者が持つ事業や情報、困りごと等を共有することで、本事業との関係性を見出すことができ、双方にとって有益な方法を見つけていくことが大切だと思います。このように情報共有することで、担当者が異動しても事業が継続されることにつながります。



高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施のための進捗チェックリストガイド

令和2年度(2020年度)、コロナ禍の中、本制度はスタートを切りました。集合型研修もできず、オンラインはまだ十分整備されていない状況でした。通いの場も閉鎖され、研究班も現地調査や支援もできず、もどかしい日々でした。

しかし、長期的視点に立って、本事業を一步でも前に進めたいとの思いで、「進捗チェックリストガイド」を作成、全自治体に配布しました。市町村担当者がこれを見ながら事業を計画していただけるように、と願いつつ……。

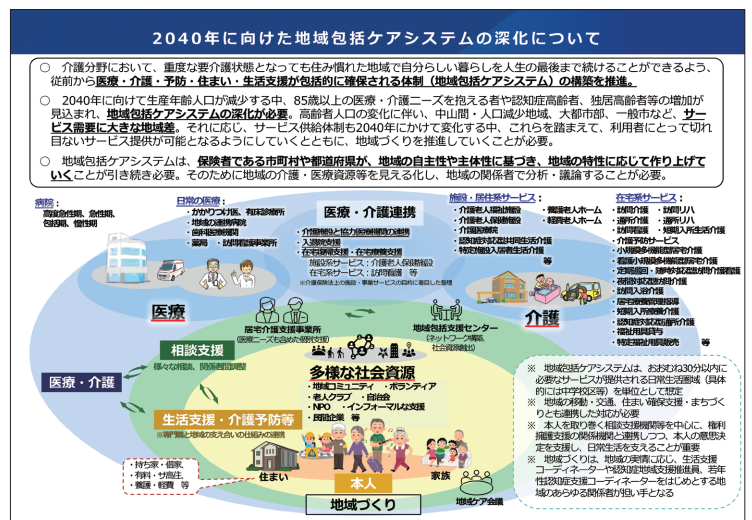
人事異動で新たに担当になった方にはぜひ活用していただきたいです。ここに記載されたことは、すでにできていることも多いと思いますが、今一度振り返り、今後の方向性の確認につなげていただきたいです。



三師会以外の職能団体（看護協会、栄養士会、理学・作業療法士会等）とも連携したいのですが…

図表1-8は厚生労働省による「2040年に向けた地域包括ケアシステムの深化」のイメージ図です。高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を続けていくためには、医療・介護関係者や地域の多様な関係者とのつながりが重要です。医療・介護保険部局では、これらの関係者とのどのような関わりをもってきたかを確認しながら、一体的実施の中でも折衝を行っていけるとよいでしょう。医療職能団体には、特に慢性疾患を保有している高齢者への対応等について協力を得られるとよいと考えられます。

■図表1-8 2024年に向けた地域包括ケアシステムの深化について



出典 社会保障審議会介護保険部会「介護保険制度の見直しに関する意見」（厚生労働省）

高齢者の保健事業と介護予防の 一体的実施の事業が目指すことは？

Column

もっと知りたい「後期高齢者の質問票」

令和元年(2019年)までは、高齢者の健診時にも特定健康診査、いわゆるメタボ健診で使用する質問票が使われることが多かったのですが、後期高齢者ではメタボリックシンドロームよりフレイルを重視する視点から、質問票の開発を行いました。

既存の質問紙(基本チェックリストを含む)に関するエビデンスのレビューを行ったうえで、①フレイルの代表的な類型を把握できること、②より少数の質問(KDBシステムに登録するため)、③高齢者へのわかりやすさと前向きなメッセージを条件に作成しています。たとえば「うつ」については、基本チェックリストは抑うつ症状の有無を5つ尋ねていますが、今回の質問票では質問②(心の健康状態)で代表させています。生活環境に左右されるADLではなく、健康習慣(食生活、運動、喫煙)を入れる等、保健事業に活用しやすい形で提示しました。この質問票もデータの集積が進み、15問でありながら介護給付費や入院、医療費等の予測に役立つ結果が得られています。KDBシステムに搭載され、地区分析も可能です(質問票の根拠については「進捗チェックリストガイド」資料編に詳細を掲載しています)。

■図表1-9 「後期高齢者の質問票」の内容について

類型名	No	質問文	回答*			
健康状態	1	あなたの現在の健康状態はいかがですか	①よい	④あまりよくない		
			②まあよい	⑤よくない		
			③ふつう			
心の健康状態	2	毎日の生活に満足していますか	①満足	③やや不満		
			②やや満足	④不満		
食習慣	3	1日3食きちんと食べていますか	①はい	②いいえ		
口腔機能	4	半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか ※さきいか、たくあんなど	①はい	②いいえ		
			5	お茶や汁物等でむせることがありますか	①はい	②いいえ
体重変化	6	6か月間で2~3kg以上の体重減少がありましたか	①はい	②いいえ		
運動・転倒	7	以前に比べて歩く速度が遅くなってきたと思いますか	①はい	②いいえ		
			8	この1年間に転んだことがありますか	①はい	②いいえ
					9	ウォーキング等の運動を週に1回以上していますか
認知機能	10	周りの人から「いつも同じことを聞く」などの物忘れがあるとされていますか	①はい	②いいえ		
			11	今日が何月何日かわからない時がありますか	①はい	②いいえ
喫煙	12	あなたはたばこを吸いますか			①吸っている	②吸っていない
			③やめた			
社会参加	13	週に1回以上は外出していますか	①はい	②いいえ		
			14	ふだんから家族や友人との付き合いがありますか	①はい	②いいえ
ソーシャルサポート	15	体調が悪いときに、身近に相談できる人がいますか			①はい	②いいえ

* 特定健康診査の標準的な質問票に代わるものとして、後期高齢者に対する質問票を用いて情報収集を実施し、高齢者の特性を踏まえた健康状態を総合的に把握する。15項目について問題がある場合(上記表の■の回答の場合)、その健康状態に合わせた保健指導等により行動変容を促すことを想定している。
※ 後期高齢者の質問票の結果はKDBシステムに収載されるため、15項目の回答状況により地域の健康課題の整理・分析が可能である。

出典 高齢者の特性を踏まえた保健事業ガイドライン第3版(厚生労働省)

Q. 通いの場で、後期高齢者の質問票を活用してもらうためのよい方法はありますか？

2分程度でできますので、誕生月や半年に1回等、計画的に実施してもらおうとよいですね。教室前後の評価等にも活用していただけます。結果について、できていることに着目して、今後も続けていきたいですね、と伝えたり、悪い回答については困りごとを尋ねたりして、健康相談につなげるとよいでしょう。

■図表1-10 広域連合における後期高齢者の質問票の回答状況

広域連合における後期高齢者の質問票回答者(KDB登録あり) 約53万人の回答状況(令和3年度)
悪い状態と回答した人の割合(該当質問回答者に占める)

	被保険者数	質問票		悪い状態と回答した人の割合(該当質問回答者に占める)															
		あり	実施割合	①健康状態	②心の健康状態	③1日3食きちんと食べる	④半年前に比べて固いものが食べにくく	⑤お茶や汁物等でむせる	⑥6か月以上の体重減少	⑦以前に比べて歩く速度が遅い	⑧この1年間に転んだ回数以上	⑨この1年間に転んだ回数以上	⑩同じことを聞くなど	⑪今日の日付がわからない時あり	⑫喫煙	⑬週に1回以上は外出	⑭家族や友人と付き合いがある	⑮相談できる人がいる	
全体	75歳以上	1,793,025	531,389	29.6%	10.7%	9.8%	5.0%	29.6%	21.0%	11.7%	60.2%	18.5%	37.7%	17.7%	26.5%	4.7%	11.6%	7.0%	5.0%
	75~84歳	1,212,090	399,673	33.0%	9.5%	9.1%	4.7%	26.4%	19.5%	10.9%	55.7%	15.8%	33.7%	13.8%	22.3%	5.4%	7.9%	5.6%	4.9%
	85歳以上	580,935	131,716	22.7%	14.7%	11.9%	5.9%	39.4%	25.6%	14.1%	73.8%	26.8%	49.8%	29.6%	39.2%	2.6%	22.6%	11.0%	5.2%
男性	75歳以上	748,633	228,712	30.6%	10.1%	9.4%	5.1%	27.5%	19.9%	11.8%	58.1%	16.2%	32.8%	16.4%	24.6%	8.5%	10.2%	8.2%	6.1%
	75~84歳	546,359	177,507	32.5%	8.8%	8.7%	5.0%	25.1%	18.7%	11.0%	53.6%	13.8%	30.1%	14.2%	21.8%	9.6%	7.9%	7.4%	6.0%
	85歳以上	202,274	51,205	25.3%	14.6%	11.9%	5.5%	35.8%	23.9%	14.5%	73.4%	24.6%	41.9%	23.9%	34.1%	5.0%	17.9%	10.9%	6.3%
女性	75歳以上	1,044,392	302,677	29.0%	11.2%	10.1%	4.9%	31.2%	21.9%	11.7%	61.9%	20.2%	41.4%	18.7%	27.9%	1.9%	12.6%	6.0%	4.1%
	75~84歳	665,731	222,166	33.4%	9.9%	9.5%	4.4%	27.4%	20.2%	10.9%	57.4%	17.4%	36.5%	13.5%	22.7%	2.1%	8.0%	4.2%	4.0%
	85歳以上	378,661	80,511	21.3%	14.7%	11.9%	6.2%	41.7%	26.7%	13.9%	74.1%	28.2%	54.9%	33.2%	42.4%	1.1%	25.5%	11.1%	4.6%



一体的実施の事業ではデータの活用が必須ですか？

データを使わずに広報等で参加を呼び掛けた保健事業では、事業目的に合致した対象者に介入できるとは限らず、事業評価が不十分になりがちです。データを活用することにより、①介入を必要とする対象者の抽出、②保健事業の実施状況の確認(アウトプット評価)、③保健事業効果の検証(アウトカム評価)と改善策の検討、すなわちPDCAサイクルを回した保健事業に発展させることができます。

後期高齢者ではフレイルの進行や生活状況の変化に伴い、自ら積極的に事業に参加できない人、見た目ではわからない複合的な健康課題を抱える人が増えます。このような人々へのアプローチが円滑にできるよう、一体的実施ではKDBシステムの活用を前提としています。公的財源を投入する保健事業ではその有益性を絶えず追求していく必要があり、データヘルス計画との連動も踏まえると、必須といえるでしょう。

(1)データの作り方



一体的実施・KDB活用支援ツールはどのようなツールですか？

KDBシステムの活用を前提とした保健事業の最大の難関は、自治体担当者が「KDBシステムを使いこなせない」という声でした。健康課題分析や抽出基準の検討に時間がかかり、事業の実施までこぎつけられないといった実態もありました。そこで研究班は、これまでのエビデンスと実現可能性を考慮して、健診と連動させて実施できるよう、保健事業を類型化したツールを作ることになりました。「一体的実施・KDB活用支援ツール」は抽出基準に従った対象者リストを作成し、介入に必要な情報を一元化してCSVで打ち出します。エクセルでのさらなる加工を前提としたツールです。これにより、KDBシステム操作に慣れていない自治体担当者にも負担感なく、標準的な方法で対象者の抽出や分析が可能になりました。研究班の検討では、これらの事業類型が数年後の要介護新規認定や医療・介護給付費との関連があることも確認しています。

■図表2-1 一体的実施・KDB活用支援ツールの抽出条件

一体的実施・KDB活用支援ツールによる支援対象者の抽出条件

凡例： 健診 質問票 医療 介護

番号	項目	抽出条件	抽出条件
1	低栄養	低栄養状態の可能性のある者を抽出し、低栄養防止の取組につなげる	健診：BMI \leq 20 かつ 後期高齢者の質問票⑥（体重変化）
2	口腔	オーラルフレイル・口腔機能低下者を抽出して歯科受診につなげ、口腔機能低下防止を図る	後期高齢者の質問票④（咀嚼機能）、質問票⑤（嚥下機能）のいずれかに該当 かつ レセプト：過去1年間歯科受診なし
3	服薬	多剤投薬者や睡眠薬服用者を抽出し、服薬指導・服薬支援につなげることで、残薬を減らすとともに、転倒等の薬物有害事象を防止する	レセプト：処方薬剤数「15以上、20以上」等で対象者を抽出し、個別支援が実施可能な人数まで候補者を絞り込む レセプト：睡眠薬処方あり
4		かつ 後期高齢者の質問票⑧（転倒）または 質問票⑩（認知：物忘れ）及び質問票⑪（認知：失見当識）2つ該当	
5	身体的フレイル	身体的フレイル（ロコモティブシンドローム含）のリスクがある者を抽出し、予防につなげる	後期高齢者の質問票④（健康状態）に該当 かつ 質問票⑦（歩行速度）に該当 質問票⑦（歩行速度）に該当 かつ 質問票⑧（転倒）に該当
6	重症化予防 （糖尿病・循環器・腎）	血糖・血圧コントロール不良かつ薬剤処方がない者を医療機関受診につなげる	健診：HbA1c \geq 8.0% または BP \geq 160/100 かつ レセプト（内科・DPC・調剤）：対応する糖尿病・高血圧の薬剤処方履歴（1年間）なし
7		糖尿病、高血圧症で薬剤を中止している者に対して健康相談を行い、健診受診につなげる	健診：抽出年度の健診履歴なし かつ レセプト（内科・DPC・調剤）：抽出前年度以前の3年間に糖尿病・高血圧の薬剤処方履歴あり かつ 抽出年度に薬剤処方履歴なし
8		糖尿病等の基礎疾患があり、フレイル状態にある者を抽出、通いの場等の介護予防事業につなげる	基礎疾患ありの条件 レセプト（内科・DPC・調剤）：糖尿病治療中もしくは中断 または 心不全、脳卒中等循環器疾患あり、または 健診：HbA1c7.0%以上 かつ 後期高齢者の質問票④（健康状態）または 質問票⑥（体重変化）または 質問票⑧（転倒）質問票⑬（外出頻度）のいずれかに該当
9		腎機能不良かつ医療機関への受診がない者に対して健康相談を行い、透析を予防する	健診：eGFR<45 または 尿蛋白（+）以上 かつ レセプト：医療（入院・外来・歯科）未受診
10	健康状態不明者	健康状態不明者に対するアウトリーチ等により健康状態等を把握し、必要な支援を行う	健診：抽出年度および抽出前年度の2年度において、健診受診なし かつ レセプト：レセプト（入院・外来・歯科）履歴なし かつ 介護：要介護認定なし

※ 厚生労働科学（政策科学総合研究事業（政策科学推進研究事業）「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施推進に係る検証のための研究」（研究代表者：津下一代（女子栄養大学 特任教授））による抽出基準
<https://www.mhlw.go.jp/content/000917658.pdf>



どうしてこのような抽出条件になったのですか？

学会、ガイドライン等エビデンスを踏まえながら、KDBシステムの帳票から利用可能なデータを組み合わせて作成したものです。各抽出条件の理由については Part 3 でご確認ください。

実は、一体的実施のために一からシステムを開発したわけではなく、「介入支援対象者一覧」等、既存の複数の表情報を組み合わせて、短時間に比較的ローコストで仕上げています。エクセルで処理できる情報量の制約から変数を絞り、できるだけすっきりした計算式を使うことで処理時間の短縮を目指しました。課題としては、健診・質問票、医療レセプト、介護情報を別々の表からデータを抽出して統合しているため、時期ずれが生じることがあります。年度単位の事業計画や評価では問題ありませんが、毎月対象者抽出をしたいというニーズには応えることができません。全国で広く実施することを優先していることをご理解いただければと思います。



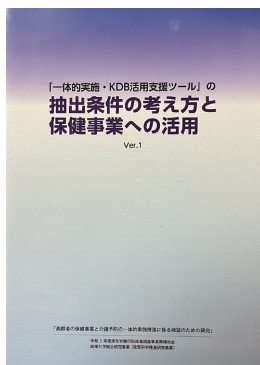
一体的実施・実践支援ツールとはどのようなツールですか？

一体的実施・KDB活用支援ツールはCSV情報を提供できますが、その先にエクセルの加工技術がないと使いこなせないという課題があります。これには手間もかかり、加工方法も毎回ばらつきが出る可能性がありました。そこで保健事業の流れに沿った自動作表機能として「一体的実施・実践支援ツール」を開発しました。対象者抽出だけでなく、健康課題分析の作表機能、対象者の個別管理表を打ち出せる等の機能を付加しています。現場での活用しやすさを狙ったものですが、まだまだ改良の余地はありそうです。みなさんのご意見をぜひお聞かせください。

■図表2-2 一体的実施・KDB活用支援ツールと一体的実施・実践支援ツールの関係・機能の違い

	一体的実施・KDB活用支援ツール 対象者リスト(CSV)の作成	一体的実施・実践支援ツール CSV情報を取り込み・自動集計・作表
事業企画	(全体像の把握) 10の抽出法別の該当者一覧(全体) 健診・医療・介護の連結・一行表示 過去5年間のデータ活用	(詳細な状況の整理) 性・年齢階級別の該当者数 抽出条件間の重複 介護や重症疾患などの保有数
リスト作成	一覧よりフィルター機能を使ってリスト作成	各集計カラムから対象者リスト作成 フロー図に従った絞り込み さらに絞り込みが必要な場合には、フィルター機能を活用
実施状況記録	記録できない	事業実施状況記録可能 (個別管理表に参加状況区分、コメント入力)
評価	評価機能なし(手作業)	該当者数・割合の変化(マクロ的評価) 記録情報を活用したアウトプット評価

出典 ガイドラインを踏まえた保健事業への活用



一体的実施・KDB活用支援ツールの抽出条件の考え方と保健事業への活用

10の抽出方法について、厚生労働省の指針や関連学会のガイドライン、エビデンスを踏まえ、保健事業への活用の可能性を示したものです。事業類型ごとに抽出基準の根拠、その他参考にしたい情報、ハイリスクアプローチとしての保健事業(優先すべき対象者、データ活用、医療機関等との連携、事業評価)、ポピュレーションアプローチ(プログラム例、多くの人に働きかける工夫、通いの場運営者との調整、事業評価)、介護予防事業との連携ポイント、留意事項をまとめています。今読んでも役に立つ内容です。本解説書は制度開始後のエビデンスも紹介していますので、併せて活用してください。





一体的実施・実践支援ツールでは、実際にどのような表が作成できるのですか？

計画策定時に加入者の全体像を把握するための総括表、保健事業実施の準備としての対象者の選定(さらなる絞り込み、リスト作成、個別管理表)、アウトプット評価に役立つ表を自動的に作成できます。
広域連合向けの表では、管内自治体の概況を把握できます。

■図表2-3 一体的実施・実践支援ツールで自動作成できる表

■ 企画 ■ 実施 ■ 評価

	メニュー1(基本編) 対象者選定⇒保健事業へ	メニュー2(追加機能編) 保健事業実施・記録⇒評価																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
a (年齢別対象者一覧)	<p>総括表</p> <p>I. 概況 (KDBツール一體的実施抽出基準該当者数)</p> <table border="1"> <tr><th>項目</th><th>性別</th><th>年齢</th><th>健康</th><th>要介護</th><th>要支援</th><th>要介護1</th><th>要介護2</th><th>要介護3</th><th>要介護4</th><th>要介護5</th><th>合計</th></tr> <tr><td>1. 対象者</td><td>1,234</td><td>567</td><td>890</td><td>123</td><td>456</td><td>789</td><td>101</td><td>234</td><td>567</td><td>890</td><td>4,100</td></tr> <tr><td>2. 対象者</td><td>1,234</td><td>567</td><td>890</td><td>123</td><td>456</td><td>789</td><td>101</td><td>234</td><td>567</td><td>890</td><td>4,100</td></tr> <tr><td>3. 対象者</td><td>1,234</td><td>567</td><td>890</td><td>123</td><td>456</td><td>789</td><td>101</td><td>234</td><td>567</td><td>890</td><td>4,100</td></tr> <tr><td>4. 対象者</td><td>1,234</td><td>567</td><td>890</td><td>123</td><td>456</td><td>789</td><td>101</td><td>234</td><td>567</td><td>890</td><td>4,100</td></tr> <tr><td>5. 対象者</td><td>1,234</td><td>567</td><td>890</td><td>123</td><td>456</td><td>789</td><td>101</td><td>234</td><td>567</td><td>890</td><td>4,100</td></tr> <tr><td>6. 対象者</td><td>1,234</td><td>567</td><td>890</td><td>123</td><td>456</td><td>789</td><td>101</td><td>234</td><td>567</td><td>890</td><td>4,100</td></tr> <tr><td>7. 対象者</td><td>1,234</td><td>567</td><td>890</td><td>123</td><td>456</td><td>789</td><td>101</td><td>234</td><td>567</td><td>890</td><td>4,100</td></tr> <tr><td>8. 対象者</td><td>1,234</td><td>567</td><td>890</td><td>123</td><td>456</td><td>789</td><td>101</td><td>234</td><td>567</td><td>890</td><td>4,100</td></tr> <tr><td>9. 対象者</td><td>1,234</td><td>567</td><td>890</td><td>123</td><td>456</td><td>789</td><td>101</td><td>234</td><td>567</td><td>890</td><td>4,100</td></tr> <tr><td>10. 対象者</td><td>1,234</td><td>567</td><td>890</td><td>123</td><td>456</td><td>789</td><td>101</td><td>234</td><td>567</td><td>890</td><td>4,100</td></tr> <tr><td>11. 対象者</td><td>1,234</td><td>567</td><td>890</td><td>123</td><td>456</td><td>789</td><td>101</td><td>234</td><td>567</td><td>890</td><td>4,100</td></tr> <tr><td>12. 対象者</td><td>1,234</td><td>567</td><td>890</td><td>123</td><td>456</td><td>789</td><td>101</td><td>234</td><td>567</td><td>890</td><td>4,100</td></tr> <tr><td>13. 対象者</td><td>1,234</td><td>567</td><td>890</td><td>123</td><td>456</td><td>789</td><td>101</td><td>234</td><td>567</td><td>890</td><td>4,100</td></tr> <tr><td>14. 対象者</td><td>1,234</td><td>567</td><td>890</td><td>123</td><td>456</td><td>789</td><td>101</td><td>234</td><td>567</td><td>890</td><td>4,100</td></tr> <tr><td>15. 対象者</td><td>1,234</td><td>567</td><td>890</td><td>123</td><td>456</td><td>789</td><td>101</td><td>234</td><td>567</td><td>890</td><td>4,100</td></tr> <tr><td>16. 対象者</td><td>1,234</td><td>567</td><td>890</td><td>123</td><td>456</td><td>789</td><td>101</td><td>234</td><td>567</td><td>890</td><td>4,100</td></tr> <tr><td>17. 対象者</td><td>1,234</td><td>567</td><td>890</td><td>123</td><td>456</td><td>789</td><td>101</td><td>234</td><td>567</td><td>890</td><td>4,100</td></tr> <tr><td>18. 対象者</td><td>1,234</td><td>567</td><td>890</td><td>123</td><td>456</td><td>789</td><td>101</td><td>234</td><td>567</td><td>890</td><td>4,100</td></tr> <tr><td>19. 対象者</td><td>1,234</td><td>567</td><td>890</td><td>123</td><td>456</td><td>789</td><td>101</td><td>234</td><td>567</td><td>890</td><td>4,100</td></tr> <tr><td>20. 対象者</td><td>1,234</td><td>567</td><td>890</td><td>123</td><td>456</td><td>789</td><td>101</td><td>234</td><td>567</td><td>890</td><td>4,100</td></tr> <tr><td>21. 対象者</td><td>1,234</td><td>567</td><td>890</td><td>123</td><td>456</td><td>789</td><td>101</td><td>234</td><td>567</td><td>890</td><td>4,100</td></tr> <tr><td>22. 対象者</td><td>1,234</td><td>567</td><td>890</td><td>123</td><td>456</td><td>789</td><td>101</td><td>234</td><td>567</td><td>890</td><td>4,100</td></tr> </table> <p>留意点 ・10項目すべてのデータを取り込んだうえで、総括表を作表します。</p>	項目	性別	年齢	健康	要介護	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	1. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	567	890	4,100	2. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	567	890	4,100	3. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	567	890	4,100	4. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	567	890	4,100	5. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	567	890	4,100	6. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	567	890	4,100	7. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	567	890	4,100	8. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	567	890	4,100	9. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	567	890	4,100	10. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	567	890	4,100	11. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	567	890	4,100	12. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	567	890	4,100	13. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	567	890	4,100	14. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	567	890	4,100	15. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	567	890	4,100	16. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	567	890	4,100	17. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	567	890	4,100	18. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	567	890	4,100	19. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	567	890	4,100	20. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	567	890	4,100	21. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	567	890	4,100	22. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	567	890	4,100	f	<p>各事業別リスト作成</p> <table border="1"> <tr><th>元二階</th><th>階</th><th>氏名</th><th>性別</th><th>生年月日</th><th>年齢</th><th>住所</th><th>被保険者番号</th></tr> <tr><td>1</td><td>20240306</td><td>2 階</td><td>男</td><td>19900225</td><td>34</td><td>...</td><td>10000000</td></tr> <tr><td>2</td><td>20240306</td><td>3 階</td><td>男</td><td>19900218</td><td>33</td><td>...</td><td>10000000</td></tr> <tr><td>3</td><td>20240306</td><td>4 階</td><td>男</td><td>19900211</td><td>34</td><td>...</td><td>10000000</td></tr> <tr><td>4</td><td>20240306</td><td>5 階</td><td>男</td><td>19900204</td><td>34</td><td>...</td><td>10000000</td></tr> <tr><td>5</td><td>20240306</td><td>6 階</td><td>男</td><td>19900127</td><td>34</td><td>...</td><td>10000000</td></tr> <tr><td>6</td><td>20240306</td><td>7 階</td><td>男</td><td>19900120</td><td>34</td><td>...</td><td>10000000</td></tr> <tr><td>7</td><td>20240306</td><td>8 階</td><td>男</td><td>19900113</td><td>34</td><td>...</td><td>10000000</td></tr> <tr><td>8</td><td>20240306</td><td>9 階</td><td>男</td><td>19900106</td><td>34</td><td>...</td><td>10000000</td></tr> <tr><td>9</td><td>20240306</td><td>10 階</td><td>男</td><td>19900099</td><td>34</td><td>...</td><td>10000000</td></tr> <tr><td>10</td><td>20240306</td><td>11 階</td><td>男</td><td>19900092</td><td>34</td><td>...</td><td>10000000</td></tr> <tr><td>11</td><td>20240306</td><td>12 階</td><td>男</td><td>19900085</td><td>34</td><td>...</td><td>10000000</td></tr> <tr><td>12</td><td>20240306</td><td>13 階</td><td>男</td><td>19900078</td><td>34</td><td>...</td><td>10000000</td></tr> <tr><td>13</td><td>20240306</td><td>14 階</td><td>男</td><td>19900071</td><td>34</td><td>...</td><td>10000000</td></tr> <tr><td>14</td><td>20240306</td><td>15 階</td><td>男</td><td>19900064</td><td>34</td><td>...</td><td>10000000</td></tr> <tr><td>15</td><td>20240306</td><td>16 階</td><td>男</td><td>19900057</td><td>34</td><td>...</td><td>10000000</td></tr> <tr><td>16</td><td>20240306</td><td>17 階</td><td>男</td><td>19900050</td><td>34</td><td>...</td><td>10000000</td></tr> <tr><td>17</td><td>20240306</td><td>18 階</td><td>男</td><td>19900043</td><td>34</td><td>...</td><td>10000000</td></tr> <tr><td>18</td><td>20240306</td><td>19 階</td><td>男</td><td>19900036</td><td>34</td><td>...</td><td>10000000</td></tr> <tr><td>19</td><td>20240306</td><td>20 階</td><td>男</td><td>19900029</td><td>34</td><td>...</td><td>10000000</td></tr> <tr><td>20</td><td>20240306</td><td>21 階</td><td>男</td><td>19900022</td><td>34</td><td>...</td><td>10000000</td></tr> <tr><td>21</td><td>20240306</td><td>22 階</td><td>男</td><td>19900015</td><td>34</td><td>...</td><td>10000000</td></tr> <tr><td>22</td><td>20240306</td><td>23 階</td><td>男</td><td>19900008</td><td>34</td><td>...</td><td>10000000</td></tr> </table> <p>(フィルター機能での絞り込み)</p>	元二階	階	氏名	性別	生年月日	年齢	住所	被保険者番号	1	20240306	2 階	男	19900225	34	...	10000000	2	20240306	3 階	男	19900218	33	...	10000000	3	20240306	4 階	男	19900211	34	...	10000000	4	20240306	5 階	男	19900204	34	...	10000000	5	20240306	6 階	男	19900127	34	...	10000000	6	20240306	7 階	男	19900120	34	...	10000000	7	20240306	8 階	男	19900113	34	...	10000000	8	20240306	9 階	男	19900106	34	...	10000000	9	20240306	10 階	男	19900099	34	...	10000000	10	20240306	11 階	男	19900092	34	...	10000000	11	20240306	12 階	男	19900085	34	...	10000000	12	20240306	13 階	男	19900078	34	...	10000000	13	20240306	14 階	男	19900071	34	...	10000000	14	20240306	15 階	男	19900064	34	...	10000000	15	20240306	16 階	男	19900057	34	...	10000000	16	20240306	17 階	男	19900050	34	...	10000000	17	20240306	18 階	男	19900043	34	...	10000000	18	20240306	19 階	男	19900036	34	...	10000000	19	20240306	20 階	男	19900029	34	...	10000000	20	20240306	21 階	男	19900022	34	...	10000000	21	20240306	22 階	男	19900015	34	...	10000000	22	20240306	23 階	男	19900008	34	...	10000000
項目	性別	年齢	健康	要介護	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
1. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	567	890	4,100																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
2. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	567	890	4,100																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
3. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	567	890	4,100																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
4. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	567	890	4,100																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
5. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	567	890	4,100																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
6. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	567	890	4,100																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
7. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	567	890	4,100																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
8. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	567	890	4,100																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
9. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	567	890	4,100																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
10. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	567	890	4,100																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
11. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	567	890	4,100																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
12. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	567	890	4,100																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
13. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	567	890	4,100																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
14. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	567	890	4,100																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
15. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	567	890	4,100																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
16. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	567	890	4,100																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
17. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	567	890	4,100																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
18. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	567	890	4,100																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
19. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	567	890	4,100																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
20. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	567	890	4,100																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
21. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	567	890	4,100																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
22. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	567	890	4,100																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
元二階	階	氏名	性別	生年月日	年齢	住所	被保険者番号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
1	20240306	2 階	男	19900225	34	...	10000000																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
2	20240306	3 階	男	19900218	33	...	10000000																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
3	20240306	4 階	男	19900211	34	...	10000000																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
4	20240306	5 階	男	19900204	34	...	10000000																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
5	20240306	6 階	男	19900127	34	...	10000000																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
6	20240306	7 階	男	19900120	34	...	10000000																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
7	20240306	8 階	男	19900113	34	...	10000000																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
8	20240306	9 階	男	19900106	34	...	10000000																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
9	20240306	10 階	男	19900099	34	...	10000000																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
10	20240306	11 階	男	19900092	34	...	10000000																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
11	20240306	12 階	男	19900085	34	...	10000000																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
12	20240306	13 階	男	19900078	34	...	10000000																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
13	20240306	14 階	男	19900071	34	...	10000000																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
14	20240306	15 階	男	19900064	34	...	10000000																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
15	20240306	16 階	男	19900057	34	...	10000000																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
16	20240306	17 階	男	19900050	34	...	10000000																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
17	20240306	18 階	男	19900043	34	...	10000000																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
18	20240306	19 階	男	19900036	34	...	10000000																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
19	20240306	20 階	男	19900029	34	...	10000000																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
20	20240306	21 階	男	19900022	34	...	10000000																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
21	20240306	22 階	男	19900015	34	...	10000000																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
22	20240306	23 階	男	19900008	34	...	10000000																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
b	<p>総括表の関連</p> <table border="1"> <tr><th>項目</th><th>健康</th><th>要介護</th><th>要支援</th><th>要介護1</th><th>要介護2</th><th>要介護3</th><th>要介護4</th><th>要介護5</th><th>合計</th></tr> <tr><td>1. 対象者</td><td>1,234</td><td>567</td><td>890</td><td>123</td><td>456</td><td>789</td><td>101</td><td>234</td><td>4,100</td></tr> <tr><td>2. 対象者</td><td>1,234</td><td>567</td><td>890</td><td>123</td><td>456</td><td>789</td><td>101</td><td>234</td><td>4,100</td></tr> <tr><td>3. 対象者</td><td>1,234</td><td>567</td><td>890</td><td>123</td><td>456</td><td>789</td><td>101</td><td>234</td><td>4,100</td></tr> <tr><td>4. 対象者</td><td>1,234</td><td>567</td><td>890</td><td>123</td><td>456</td><td>789</td><td>101</td><td>234</td><td>4,100</td></tr> <tr><td>5. 対象者</td><td>1,234</td><td>567</td><td>890</td><td>123</td><td>456</td><td>789</td><td>101</td><td>234</td><td>4,100</td></tr> <tr><td>6. 対象者</td><td>1,234</td><td>567</td><td>890</td><td>123</td><td>456</td><td>789</td><td>101</td><td>234</td><td>4,100</td></tr> <tr><td>7. 対象者</td><td>1,234</td><td>567</td><td>890</td><td>123</td><td>456</td><td>789</td><td>101</td><td>234</td><td>4,100</td></tr> <tr><td>8. 対象者</td><td>1,234</td><td>567</td><td>890</td><td>123</td><td>456</td><td>789</td><td>101</td><td>234</td><td>4,100</td></tr> <tr><td>9. 対象者</td><td>1,234</td><td>567</td><td>890</td><td>123</td><td>456</td><td>789</td><td>101</td><td>234</td><td>4,100</td></tr> <tr><td>10. 対象者</td><td>1,234</td><td>567</td><td>890</td><td>123</td><td>456</td><td>789</td><td>101</td><td>234</td><td>4,100</td></tr> <tr><td>11. 対象者</td><td>1,234</td><td>567</td><td>890</td><td>123</td><td>456</td><td>789</td><td>101</td><td>234</td><td>4,100</td></tr> <tr><td>12. 対象者</td><td>1,234</td><td>567</td><td>890</td><td>123</td><td>456</td><td>789</td><td>101</td><td>234</td><td>4,100</td></tr> <tr><td>13. 対象者</td><td>1,234</td><td>567</td><td>890</td><td>123</td><td>456</td><td>789</td><td>101</td><td>234</td><td>4,100</td></tr> <tr><td>14. 対象者</td><td>1,234</td><td>567</td><td>890</td><td>123</td><td>456</td><td>789</td><td>101</td><td>234</td><td>4,100</td></tr> <tr><td>15. 対象者</td><td>1,234</td><td>567</td><td>890</td><td>123</td><td>456</td><td>789</td><td>101</td><td>234</td><td>4,100</td></tr> <tr><td>16. 対象者</td><td>1,234</td><td>567</td><td>890</td><td>123</td><td>456</td><td>789</td><td>101</td><td>234</td><td>4,100</td></tr> <tr><td>17. 対象者</td><td>1,234</td><td>567</td><td>890</td><td>123</td><td>456</td><td>789</td><td>101</td><td>234</td><td>4,100</td></tr> <tr><td>18. 対象者</td><td>1,234</td><td>567</td><td>890</td><td>123</td><td>456</td><td>789</td><td>101</td><td>234</td><td>4,100</td></tr> <tr><td>19. 対象者</td><td>1,234</td><td>567</td><td>890</td><td>123</td><td>456</td><td>789</td><td>101</td><td>234</td><td>4,100</td></tr> <tr><td>20. 対象者</td><td>1,234</td><td>567</td><td>890</td><td>123</td><td>456</td><td>789</td><td>101</td><td>234</td><td>4,100</td></tr> <tr><td>21. 対象者</td><td>1,234</td><td>567</td><td>890</td><td>123</td><td>456</td><td>789</td><td>101</td><td>234</td><td>4,100</td></tr> <tr><td>22. 対象者</td><td>1,234</td><td>567</td><td>890</td><td>123</td><td>456</td><td>789</td><td>101</td><td>234</td><td>4,100</td></tr> </table> <p>留意点 ・10項目すべてのデータを取り込んだうえで、総括表を作表します。</p>	項目	健康	要介護	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	1. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100	2. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100	3. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100	4. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100	5. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100	6. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100	7. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100	8. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100	9. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100	10. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100	11. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100	12. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100	13. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100	14. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100	15. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100	16. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100	17. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100	18. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100	19. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100	20. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100	21. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100	22. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100	g	<p>保健指導等の記録</p> <table border="1"> <tr><th>項目</th><th>健康</th><th>要介護</th><th>要支援</th><th>要介護1</th><th>要介護2</th><th>要介護3</th><th>要介護4</th><th>要介護5</th><th>合計</th></tr> <tr><td>1. 対象者</td><td>1,234</td><td>567</td><td>890</td><td>123</td><td>456</td><td>789</td><td>101</td><td>234</td><td>4,100</td></tr> <tr><td>2. 対象者</td><td>1,234</td><td>567</td><td>890</td><td>123</td><td>456</td><td>789</td><td>101</td><td>234</td><td>4,100</td></tr> <tr><td>3. 対象者</td><td>1,234</td><td>567</td><td>890</td><td>123</td><td>456</td><td>789</td><td>101</td><td>234</td><td>4,100</td></tr> <tr><td>4. 対象者</td><td>1,234</td><td>567</td><td>890</td><td>123</td><td>456</td><td>789</td><td>101</td><td>234</td><td>4,100</td></tr> <tr><td>5. 対象者</td><td>1,234</td><td>567</td><td>890</td><td>123</td><td>456</td><td>789</td><td>101</td><td>234</td><td>4,100</td></tr> <tr><td>6. 対象者</td><td>1,234</td><td>567</td><td>890</td><td>123</td><td>456</td><td>789</td><td>101</td><td>234</td><td>4,100</td></tr> <tr><td>7. 対象者</td><td>1,234</td><td>567</td><td>890</td><td>123</td><td>456</td><td>789</td><td>101</td><td>234</td><td>4,100</td></tr> <tr><td>8. 対象者</td><td>1,234</td><td>567</td><td>890</td><td>123</td><td>456</td><td>789</td><td>101</td><td>234</td><td>4,100</td></tr> <tr><td>9. 対象者</td><td>1,234</td><td>567</td><td>890</td><td>123</td><td>456</td><td>789</td><td>101</td><td>234</td><td>4,100</td></tr> <tr><td>10. 対象者</td><td>1,234</td><td>567</td><td>890</td><td>123</td><td>456</td><td>789</td><td>101</td><td>234</td><td>4,100</td></tr> <tr><td>11. 対象者</td><td>1,234</td><td>567</td><td>890</td><td>123</td><td>456</td><td>789</td><td>101</td><td>234</td><td>4,100</td></tr> <tr><td>12. 対象者</td><td>1,234</td><td>567</td><td>890</td><td>123</td><td>456</td><td>789</td><td>101</td><td>234</td><td>4,100</td></tr> <tr><td>13. 対象者</td><td>1,234</td><td>567</td><td>890</td><td>123</td><td>456</td><td>789</td><td>101</td><td>234</td><td>4,100</td></tr> <tr><td>14. 対象者</td><td>1,234</td><td>567</td><td>890</td><td>123</td><td>456</td><td>789</td><td>101</td><td>234</td><td>4,100</td></tr> <tr><td>15. 対象者</td><td>1,234</td><td>567</td><td>890</td><td>123</td><td>456</td><td>789</td><td>101</td><td>234</td><td>4,100</td></tr> <tr><td>16. 対象者</td><td>1,234</td><td>567</td><td>890</td><td>123</td><td>456</td><td>789</td><td>101</td><td>234</td><td>4,100</td></tr> <tr><td>17. 対象者</td><td>1,234</td><td>567</td><td>890</td><td>123</td><td>456</td><td>789</td><td>101</td><td>234</td><td>4,100</td></tr> <tr><td>18. 対象者</td><td>1,234</td><td>567</td><td>890</td><td>123</td><td>456</td><td>789</td><td>101</td><td>234</td><td>4,100</td></tr> <tr><td>19. 対象者</td><td>1,234</td><td>567</td><td>890</td><td>123</td><td>456</td><td>789</td><td>101</td><td>234</td><td>4,100</td></tr> <tr><td>20. 対象者</td><td>1,234</td><td>567</td><td>890</td><td>123</td><td>456</td><td>789</td><td>101</td><td>234</td><td>4,100</td></tr> <tr><td>21. 対象者</td><td>1,234</td><td>567</td><td>890</td><td>123</td><td>456</td><td>789</td><td>101</td><td>234</td><td>4,100</td></tr> <tr><td>22. 対象者</td><td>1,234</td><td>567</td><td>890</td><td>123</td><td>456</td><td>789</td><td>101</td><td>234</td><td>4,100</td></tr> </table> <p>(参加状況、コメント入力)</p>	項目	健康	要介護	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	1. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100	2. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100	3. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100	4. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100	5. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100	6. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100	7. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100	8. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100	9. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100	10. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100	11. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100	12. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100	13. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100	14. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100	15. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100	16. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100	17. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100	18. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100	19. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100	20. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100	21. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100	22. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100
項目	健康	要介護	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
1. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
2. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
3. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
4. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
5. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
6. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
7. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
8. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
9. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
10. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
11. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
12. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
13. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
14. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
15. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
16. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
17. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
18. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
19. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
20. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
21. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
22. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
項目	健康	要介護	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
1. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
2. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
3. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
4. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
5. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
6. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
7. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
8. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
9. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
10. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
11. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
12. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
13. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
14. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
15. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
16. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
17. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
18. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
19. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
20. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
21. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
22. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
c	<p>事業対象者の絞り込み</p> <p>(1) 低栄養停止</p> <p>条件: BMI < 20.0 かつ 要介護(任意)</p> <p>2024年度 対象者数: 31人</p> <p>要介護確認: 2人未満</p> <p>低栄養保健事業対象者: 29人 (II 該当者)</p> <p>EMT B 5kg/㎡以上 20.0kg/㎡以下: 1人</p> <p>EMT B 5kg/㎡未満: 11人</p> <p>要介護で体重: 0kg/年未満: 1人</p> <p>要介護で体重: 0kg/年以上減少: 4人</p>	h	<p>アウトプット評価</p> <table border="1"> <tr><th>項目</th><th>健康</th><th>要介護</th><th>要支援</th><th>要介護1</th><th>要介護2</th><th>要介護3</th><th>要介護4</th><th>要介護5</th><th>合計</th></tr> <tr><td>1. 対象者</td><td>1,234</td><td>567</td><td>890</td><td>123</td><td>456</td><td>789</td><td>101</td><td>234</td><td>4,100</td></tr> <tr><td>2. 対象者</td><td>1,234</td><td>567</td><td>890</td><td>123</td><td>456</td><td>789</td><td>101</td><td>234</td><td>4,100</td></tr> <tr><td>3. 対象者</td><td>1,234</td><td>567</td><td>890</td><td>123</td><td>456</td><td>789</td><td>101</td><td>234</td><td>4,100</td></tr> <tr><td>4. 対象者</td><td>1,234</td><td>567</td><td>890</td><td>123</td><td>456</td><td>789</td><td>101</td><td>234</td><td>4,100</td></tr> <tr><td>5. 対象者</td><td>1,234</td><td>567</td><td>890</td><td>123</td><td>456</td><td>789</td><td>101</td><td>234</td><td>4,100</td></tr> <tr><td>6. 対象者</td><td>1,234</td><td>567</td><td>890</td><td>123</td><td>456</td><td>789</td><td>101</td><td>234</td><td>4,100</td></tr> <tr><td>7. 対象者</td><td>1,234</td><td>567</td><td>890</td><td>123</td><td>456</td><td>789</td><td>101</td><td>234</td><td>4,100</td></tr> <tr><td>8. 対象者</td><td>1,234</td><td>567</td><td>890</td><td>123</td><td>456</td><td>789</td><td>101</td><td>234</td><td>4,100</td></tr> <tr><td>9. 対象者</td><td>1,234</td><td>567</td><td>890</td><td>123</td><td>456</td><td>789</td><td>101</td><td>234</td><td>4,100</td></tr> <tr><td>10. 対象者</td><td>1,234</td><td>567</td><td>890</td><td>123</td><td>456</td><td>789</td><td>101</td><td>234</td><td>4,100</td></tr> <tr><td>11. 対象者</td><td>1,234</td><td>567</td><td>890</td><td>123</td><td>456</td><td>789</td><td>101</td><td>234</td><td>4,100</td></tr> <tr><td>12. 対象者</td><td>1,234</td><td>567</td><td>890</td><td>123</td><td>456</td><td>789</td><td>101</td><td>234</td><td>4,100</td></tr> <tr><td>13. 対象者</td><td>1,234</td><td>567</td><td>890</td><td>123</td><td>456</td><td>789</td><td>101</td><td>234</td><td>4,100</td></tr> <tr><td>14. 対象者</td><td>1,234</td><td>567</td><td>890</td><td>123</td><td>456</td><td>789</td><td>101</td><td>234</td><td>4,100</td></tr> <tr><td>15. 対象者</td><td>1,234</td><td>567</td><td>890</td><td>123</td><td>456</td><td>789</td><td>101</td><td>234</td><td>4,100</td></tr> <tr><td>16. 対象者</td><td>1,234</td><td>567</td><td>890</td><td>123</td><td>456</td><td>789</td><td>101</td><td>234</td><td>4,100</td></tr> <tr><td>17. 対象者</td><td>1,234</td><td>567</td><td>890</td><td>123</td><td>456</td><td>789</td><td>101</td><td>234</td><td>4,100</td></tr> <tr><td>18. 対象者</td><td>1,234</td><td>567</td><td>890</td><td>123</td><td>456</td><td>789</td><td>101</td><td>234</td><td>4,100</td></tr> <tr><td>19. 対象者</td><td>1,234</td><td>567</td><td>890</td><td>123</td><td>456</td><td>789</td><td>101</td><td>234</td><td>4,100</td></tr> <tr><td>20. 対象者</td><td>1,234</td><td>567</td><td>890</td><td>123</td><td>456</td><td>789</td><td>101</td><td>234</td><td>4,100</td></tr> <tr><td>21. 対象者</td><td>1,234</td><td>567</td><td>890</td><td>123</td><td>456</td><td>789</td><td>101</td><td>234</td><td>4,100</td></tr> <tr><td>22. 対象者</td><td>1,234</td><td>567</td><td>890</td><td>123</td><td>456</td><td>789</td><td>101</td><td>234</td><td>4,100</td></tr> </table> <p>gの集約⇒参加状況による評価</p>	項目	健康	要介護	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	1. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100	2. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100	3. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100	4. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100	5. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100	6. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100	7. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100	8. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100	9. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100	10. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100	11. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100	12. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100	13. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100	14. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100	15. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100	16. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100	17. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100	18. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100	19. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100	20. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100	21. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100	22. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100																																																																																																																																																																																																																																						
項目	健康	要介護	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
1. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
2. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
3. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
4. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
5. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
6. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
7. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
8. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
9. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
10. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
11. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
12. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
13. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
14. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
15. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
16. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
17. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
18. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
19. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
20. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
21. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
22. 対象者	1,234	567	890	123	456	789	101	234	4,100																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
d	<p>対象者リスト</p> <table border="1"> <tr><th>元二階</th><th>階</th><th>氏名</th><th>性別</th><th>生年月日</th><th>年齢</th><th>住所</th><th>被保険者番号</th></tr> <tr><td>1</td><td>20240306</td><td>2 階</td><td>男</td><td>19900225</td><td>34</td><td>...</td><td>10000000</td></tr> <tr><td>2</td><td>20240306</td><td>3 階</td><td>男</td><td>19900218</td><td>33</td><td>...</td><td>10000000</td></tr> <tr><td>3</td><td>20240306</td><td>4 階</td><td>男</td><td>19900211</td><td>34</td><td>...</td><td>10000000</td></tr> <tr><td>4</td><td>20240306</td><td>5 階</td><td>男</td><td>19900204</td><td>34</td><td>...</td><td>10000000</td></tr> <tr><td>5</td><td>20240306</td><td>6 階</td><td>男</td><td>19900127</td><td>34</td><td>...</td><td>10000000</td></tr> <tr><td>6</td><td>20240306</td><td>7 階</td><td>男</td><td>19900120</td><td>34</td><td>...</td><td>10000000</td></tr> <tr><td>7</td><td>20240306</td><td>8 階</td><td>男</td><td>19900113</td><td>34</td><td>...</td><td>10000000</td></tr> <tr><td>8</td><td>20240306</td><td>9 階</td><td>男</td><td>19900106</td><td>34</td><td>...</td><td>10000000</td></tr> <tr><td>9</td><td>20240306</td><td>10 階</td><td>男</td><td>19900099</td><td>34</td><td>...</td><td>10000000</td></tr> <tr><td>10</td><td>20240306</td><td>11 階</td><td>男</td><td>19900092</td><td>34</td><td>...</td><td>10000000</td></tr> <tr><td>11</td><td>20240306</td><td>12 階</td><td>男</td><td>19900085</td><td>34</td><td>...</td><td>10000000</td></tr> <tr><td>12</td><td>20240306</</td></tr></table>	元二階	階	氏名	性別	生年月日	年齢	住所	被保険者番号	1	20240306	2 階	男	19900225	34	...	10000000	2	20240306	3 階	男	19900218	33	...	10000000	3	20240306	4 階	男	19900211	34	...	10000000	4	20240306	5 階	男	19900204	34	...	10000000	5	20240306	6 階	男	19900127	34	...	10000000	6	20240306	7 階	男	19900120	34	...	10000000	7	20240306	8 階	男	19900113	34	...	10000000	8	20240306	9 階	男	19900106	34	...	10000000	9	20240306	10 階	男	19900099	34	...	10000000	10	20240306	11 階	男	19900092	34	...	10000000	11	20240306	12 階	男	19900085	34	...	10000000	12	20240306</																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
元二階	階	氏名	性別	生年月日	年齢	住所	被保険者番号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
1	20240306	2 階	男	19900225	34	...	10000000																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
2	20240306	3 階	男	19900218	33	...	10000000																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
3	20240306	4 階	男	19900211	34	...	10000000																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
4	20240306	5 階	男	19900204	34	...	10000000																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
5	20240306	6 階	男	19900127	34	...	10000000																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
6	20240306	7 階	男	19900120	34	...	10000000																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
7	20240306	8 階	男	19900113	34	...	10000000																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
8	20240306	9 階	男	19900106	34	...	10000000																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
9	20240306	10 階	男	19900099	34	...	10000000																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
10	20240306	11 階	男	19900092	34	...	10000000																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
11	20240306	12 階	男	19900085	34	...	10000000																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
12	20240306</																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														

Column

もっと知りたい「KDBシステム」

Q. 一体的実施の事業ではKDBシステムのどのようなデータが使われているのですか？

個人識別情報のほか、健診・質問票、医療レセプト情報、介護情報を用いています(図表2-4)。

保健事業に欠かせない健診結果・質問票回答は、加工していないデータを用いています。医療レセプトは傷病名をカテゴリー化したもの(既存のKDBシステムによる)、重症化予防の対象となる糖尿病、高血圧については薬剤処方状況を把握しています。高齢者が多く罹患する傷病についてはレセプトの傷病名コードまたはICD10コード、摘要コードをカテゴリー化したものを用いていますが、すべての疾病を把握しているわけではありません。歯科はレセプトの有無で受診状況を把握しています。介護情報については初回認定日時と初回要介護度、直近の要介護度、サービス利用(施設か居宅か)のみを用いています。詳細な情報は「実践支援ツール 実践・評価編」の後付けに掲載しています。

■図表2-4 一体的実施・KDB活用支援ツールで使用しているKDBのデータ項目

【基本】	<ul style="list-style-type: none"> 基本的な個人情報、自治体情報(地区等)、後期取得年月日、後期喪失年月日
【医療】	<ul style="list-style-type: none"> 直近5年度分の糖尿病受診有無 糖尿病投薬治療: αGI、DPP4阻害剤、グリニド、SU剤、ピグアナイド、SGLT2阻害剤、GLP1受容体作動薬、インスリン抵抗、配合剤、インスリン注射、ミトコンドリア機能改善薬、GLIP/GLP1受容体作動薬、その他 糖尿病検査: HbA1c検査 糖尿病合併症有無: 神経障害、網膜症、腎症 直近5年度分の高血圧症受診有無 抽出年度の高血圧症投薬治療有無 傷病名: 脳血管疾患、虚血性心疾患、人工透析、がん、慢性腎不全、腎不全、認知症、関節症、脊椎障害、骨折、骨粗しょう症、うつ、誤嚥性肺炎、感染性肺炎、貧血、COPD 連続した3か月の処方薬剤数、抽出年度の睡眠薬投薬有無、抽出年度の脂質異常症投薬有無、受診医療機関数 歯科(歯周病等、義歯等)レセプト有無 抽出年度、抽出前年度の入院レセプト有無、外来レセプト有無
【健診】	<ul style="list-style-type: none"> 実施年月日 身長、体重、前年度との体重の差、腹囲、BMI、収縮期血圧、拡張期血圧、空腹時中性脂肪、随時中性脂肪、HDL、LDL、non-HDL、GOT、GPT、γ-GTP、空腹時血糖、HbA1c、随時血糖、尿糖、尿蛋白、赤血球数、色素、ヘマトクリット、心電図所見有無、血清クレアチニン、eGFR、アルブミン 後期高齢者の質問票: 回答年月日、15項目 直近5年度分の健診受診有無
【介護】	<ul style="list-style-type: none"> 要介護度(直近)認定開始日、要介護度(直近)、居宅、施設、初回認定年月日、初回認定時の要介護度

出典 ガイドラインを踏まえた保健事業への活用一部加筆

Q. 一体的実施・KDB活用支援ツールで抽出した時に被保険者ではない人(亡くなった方等)も含まれていて、確認作業に時間を要するといわれます

令和8年度にリリース予定の一体的実施・KDB活用支援ツールでは、CSV情報の中に、抽出年度の後期資格有無(全期間資格あり、途中資格取得、途中資格喪失)・後期喪失事由(事由コード、および事由名称)を追加するよう、改修を進めています。

資格喪失情報をKDBシステムに確実に登録することで、事業実施時に活用できることとなります。

また、同一都道府県内の他市町村に転居の場合、同一の広域連合に加入したままですので、資格喪失とならないことに留意が必要です。

Q. KDBシステムの介入支援対象者一覧に歯科に関する情報(歯科レセプトの傷病名の追加・誤嚥性肺炎)を追加してほしいです

一体的実施・KDB活用支援ツールでは、歯科については歯肉炎、歯周病、義歯についての算定がある場合にCSVに○で表示されています。誤嚥性肺炎は「J69 固形物及び液状物による肺臓炎」を把握しています。介入支援対象者一覧に加えて、本ツールで確認されるとよいでしょう。

※KDBシステムに関してご不明点がある場合は、KDBシステムを運用管理している各都道府県の国保連合会までお問い合わせください。

(2)事業計画時のデータ活用

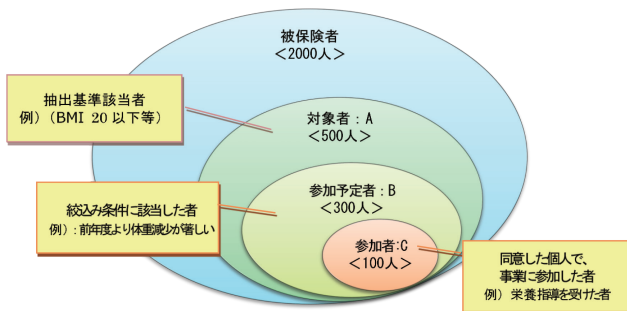


被保険者全体からどのように対象者を絞り込んでいきますか？

抽出条件に基づきツールからリストアップされた対象者数を「対象A」とします。事業類型により該当人数が少ない場合、たとえば、低栄養、重症化予防(コントロール不良者、腎機能不良未受診者等の受診勧奨)、健康状態不明者等の事業は、全対象者に実施可能と判断されることが多いと思いますが、口腔、服薬、身体的フレイル、重症化予防(基礎疾患保有+フレイル、治療中断者への健診受診勧奨)等の該当者が多い事業では、全員に個別的な介入を行うことは困難です。図表2-7の赤枠に示した事業についてはさらに絞り込みを検討する事業です。割合の数値は、加入者(被保険者)もしくは健診受診者のどちらかを分母としたかで実人数が異なることに留意してください。

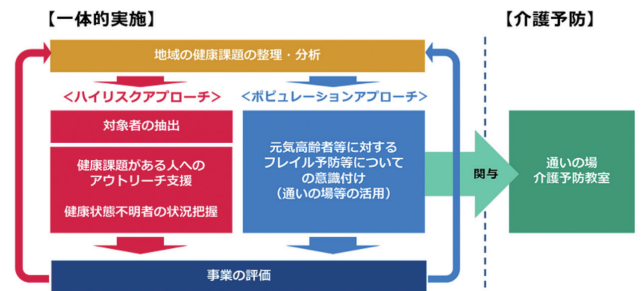
そこで、年齢やリスクの重複、前年度の指導結果等を参考にして、さらなる絞り込みをして事業参加予定者「対象B」を決定するのが現実的です。「対象B」にはハイリスクアプローチ事業、「対象A」から「対象B」に該当しなかった人(図表2-5 濃い緑色部分)には、ポピュレーションアプローチ事業(啓発事業や通いの場)を勧奨するという方法が考えられます。

■図表2-5 「対象者」と「参加予定者」と「参加者」の捉え方



出典 高齢者の特性を踏まえた保健事業ガイドライン第2版(厚生労働省)

■図表2-6「一体的実施」の概要



出典 「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」の充実・強化に向けて(三菱総合研究所サイト) <https://www.mri.co.jp/knowledge/column/20240627.html>

■図表2-7 性・年齢階級別の保健事業抽出条件該当者の割合(令和3年度)

被保険者数179万人、健診受診57.6万人、質問票53.1万人(一体的実施・KDB活用支援ツールによる)

	低栄養	口腔	服薬 (多剤:15剤以上)			身体的フレイル	重症化予防 (受診勧奨事業)	重症化予防 (治療中断者)	重症化予防 (糖尿病フレイル合併)	重症化予防 (腎症・CKD)	健康状態不明者	一つでも該当
			加入者	質問票有	質問票有							
全体	75歳以上	3.4%	14.1%	3.4%	7.6%	20.2%	2.7%	6.2%	24.4%	0.064%	1.7%	23.2%
	75~84歳	2.9%	11.5%	3.0%	5.9%	16.9%	2.8%	4.5%	20.8%	0.051%	2.1%	21.4%
	85歳以上	5.1%	22.2%	4.2%	12.6%	30.3%	2.3%	9.6%	35.1%	0.107%	1.1%	27.1%
男性	75歳以上	2.9%	13.4%	3.3%	5.5%	18.4%	2.5%	6.2%	24.0%	0.070%	2.0%	23.0%
	75~84歳	2.4%	11.5%	2.9%	4.4%	15.4%	2.6%	4.9%	21.0%	0.067%	2.3%	21.2%
	85歳以上	4.8%	19.8%	4.3%	9.3%	29.0%	2.2%	9.5%	34.5%	0.082%	1.1%	27.6%
女性	75歳以上	3.8%	14.7%	3.4%	9.2%	21.6%	2.8%	6.1%	24.6%	0.060%	1.6%	23.4%
	75~84歳	3.3%	11.4%	3.1%	7.2%	18.2%	3.0%	4.1%	20.7%	0.038%	1.9%	21.5%
	85歳以上	5.3%	23.7%	4.1%	14.7%	31.1%	2.4%	9.7%	35.4%	0.124%	1.0%	26.8%
分母		質問票有	質問票有	加入者	質問票有	質問票有	健診受診者	加入者	質問票有	健診受診者	加入者	加入者

出典 ガイドラインを踏まえた保健事業への活用



要介護認定者やレセプトがある人を事業から除くべきですか？

保健事業の種類や実施体制によって異なりますが、一般的に介護保険サービスで対応ができていた場合には本事業の対象としての優先順位が下がると考えます。身体的フレイル、低栄養、口腔等、介護予防事業と重なる事業については、事業計画時に介護予防担当課、地域包括支援センターと協議し、対象者選定ルールを定めるとよいでしょう。入院歴や重症疾患を有する人については通いの場の勧奨を控えた方がよい場合もあります。個別にレセプトを確認の上、対象から除外することも検討してください(がん、循環器病の既往があっても寛解、維持期にある場合には、参加可能な場合があります。本人の希望がある場合、本人から主治医に確認してもらうとよいでしょう)。

■図表2-8 要介護認定の有無による抽出条件(一体的実施・実践支援ツール画面)

	介護認定の状況			施設入所	要介護認定者を含む 配慮すべき疾患あり(傷病名より抽出)										
	要支援	要介護1	要介護2以上		入院歴あり	要介護認定者を含む 配慮すべき疾患あり(傷病名より抽出)									合計 (重複を除く)
						脳血管疾患	虚血性心疾患	腎不全	がん	認知症	うつ	COPD			
1 低栄養	3	2	1	1	12	6	2	1	7	3	1	5	15		
2 口腔	23	27	7	4	49	33	21	10	20	23	15	28	100		
3 多剤	73	111	84	20	231	178	203	81	108	123	110	133	420		
4 睡眠薬	14	18	5	1	30	18	17	3	12	18	22	22	61		
5 身体的フレイル	25	40	9	6	74	44	33	12	35	27	22	41	129		
6 コントロール不良	1	2	0	0	5	3	2	0	5	2	1	5	13		
7 糖尿病治療中断	47	148	260	139	441	231	172	89	178	221	130	136	601		
8 重症化予防(フレイル合併)	21	40	13	10	88	75	62	12	41	29	25	58	180		
9 腎機能不良	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
10 健康状態不明者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

	要介護認定者を含まない 配慮すべき疾患あり(傷病名より抽出)									
	入院歴あり	脳血管疾患	虚血性心疾患	腎不全	がん	認知症	うつ	COPD	合計 (重複を除く)	
1 低栄養	9	6	1	1	7	1	0	4	15	12
2 口腔	21	20	10	2	12	6	6	15	53	53
3 多剤	75	63	92	34	46	19	33	68	175	175
4 睡眠薬	12	7	9	1	7	3	8	14	29	29
5 身体的フレイル	37	21	21	4	24	5	10	25	74	74
6 コントロール不良	4	2	1	0	5	0	0	5	11	11
7 糖尿病治療中断	148	70	74	33	88	32	34	56	240	240
8 重症化予防(フレイル合併)	50	43	40	6	31	8	14	37	114	114
9 腎機能不良	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10 健康状態不明者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0



リスクが重複した対象者をどのように捉えたらよいですか？

後期高齢者では複数の慢性疾患や多面的なフレイルを重ね持つことが次第に増えていきます。抽出基準に重複して該当する者では、数年後の要介護認定や入院のリスクが高まります。そのため

- 訪問や健康相談等の優先度を高める、介護予防事業に積極的につなぐ
- 健康相談の際には、複合的な状況を把握できるように聞き取る
- 低栄養と口腔、多剤と有疾患フレイル等は重複することが多いので、重複者向けの介入方法を準備する

等の対策が考えられます。

いずれにしても、ひとつの問題だけではないことを念頭に、事業を進めていくことが大切です。

■図表2-9 各項目の重複状況 絞り込み後:事業対象者候補(一体的実施・実践支援ツール画面)

	低栄養	口腔	多剤	睡眠薬	身体的フレイル	コントロール不良	糖尿病治療中断	重症化予防(フレイル合併)	腎機能不良	健康状態不明	3個以上重複	単独(他の該当なし)	total	
														重複
1 低栄養			5	0	1	0	0	2	0	0	0	4	14	28
2 口腔			3	5	26	2	0	5	0	0	0	7	121	158
3 多剤			4	5	0	0	1	0	0	0	0	4	110	128
4 睡眠薬				27	1	0	0	0	0	0	10	13	42	42
5 身体的フレイル					6	0	11	0	0	0	13	80	146	146
6 コントロール不良						0	0	0	0	0	2	23	31	31
7 糖尿病治療中断							0	0	0	0	0	52	588	588
8 重症化予防(フレイル合併)								0	0	0	4	22	38	38
9 腎機能不良										0	0	1	1	1
10 健康状態不明者											0	164	170	170

一体的実施・実践支援ツールの保健事業への活用 実践・評価編

一体的実施・実践支援ツール(研究班試行作成版)についての解説書です。ツール作成のねらい、帳票類を活用した保健事業の進め方、ツール操作法や使用したデータ等から構成されています。基本的には現在の国保中央会版のツールに踏襲されていますが、自治体の皆様のご意見を参考に修正した部分もあるので、その後の解説書、「ガイドラインを踏まえた保健事業への活用」(令和6年(2024年)4月版)を確認してください。



(3)事業実施時のデータ活用



個別事業でデータをうまく使う方法を教えてください

ここでは事業の進行に合わせたデータの使い方を紹介します。

抽出年度の選択

計画時に概数把握する場合には、おおよそどのくらいの人数がいるのか、どのような方法で介入するのかを決めていく段階ですので、すべてのデータを登録し終わった段階（抽出年度を前年度、もしくは前々年度とする）のデータセットを使うのがよいですが、事業実施時にはできるだけ新しい情報（抽出年度を当該年度、年度初めでは前年度）を得るようにします。

対象者リストの確認とさらなる選択

エクセルシート上で年齢、地区、医療や要介護状態の状況を確認し、事業の対象とならない人を除外して実際の事業参加予定者リストを確定します(図表2-10)。エクセルは上書き保存ではなく、新しいシートとして作成（削除前のデータも残しておくこと）し、作業日時や状態をファイル名に入れて別ファイルとして保存してください。削除した人についてはその理由を記入しておくといでしょう。

個人別のデータの確認

個別事業実施時に便利のように、対象者個人別のデータ表示も作成可能です。一人ひとりの状態を把握したうえで支援にあたるのが重要なので、CSVで一列になっていたデータを一覧にしたものです。傷病についてさらに詳しい情報が必要な場合には、KDBシステムにて確認し、メモ書きしておくといでしょう。

保健指導記録

面談等を行ったら、参加状況を更新します。簡単なコメントを残しておくといでしょう(図表2-11)。面談記録、個別データ（紙で打ち出したもの）は個人カルテとしてファイルし、継続的な支援や事業評価、次年度の事業にも活用できるようにしておきます（鍵のかかるキャビネット等に保管）。エクセルファイルは保管PCを限定し、少なくとも事業評価時までには消去しないように、ファイル名を工夫する等、管理ルールをチームで決めておくことが重要です。

■図表2-10 地区別・年齢によるソート(一体的実施・実践支援ツール画面)

(1) 低栄養防止

条件: BMI ≤ 20 かつ 質問票①(体重変化)

2024 年度条件該当者 31人

⇒ 要介護認定 6人 を除く

低栄養保健事業対象者 25人 (Ⅱ 該当者)

⇒ BMI 18.5kg/m²以上20.0kg/m²以下 14人

BMI 18.5kg/m²未満 11人

⇒ 健診で体重2.0kg/年以上未満 1人

健診で体重2.0kg/年以上減少 4人

青字をクリック

地区別・年齢などでソート
↓
個人へのアクセスが可能

氏名	性別	生年月日	年齢	住居	被保険者番号	保険者番号	地区コード	KDB個人番号	後期取得E	後期要
20240306 2 被保険者2	男	19380225	88		10000002	39482001 01	地区1	4801000002	20110225	
20240306 3 被保険者3	男	19380218	88		10000003	39482001 11	地区11	4801000003	20110218	
20240306 7 被保険者7	女	19380101	86		10000007	39482001 11	地区11	4801000007	20130101	
20240306 8 被保険者8	女	19390318	85		10000008	39482001 03	地区3	4801000008	20140318	
20240306 9 被保険者9	女	19400102	84		10000009	39482001 13	地区13	4801000009	20150102	
20240306 10 被保険者10	女	19410131	83		10000010	39482001 06	地区6	4801000010	20160131	
20240306 11 被保険者11	男	19410911	82		10000011	39482001 12	地区12	4801000011	20160911	
20240306 12 被保険者12	女								0151112	
20240306 13 被保険者13	女								0170402	
20240306 15 被保険者15	女								0190102	
20240306 16 被保険者16	女								0190311	
20240306 17 被保険者17	男								0190502	
20240306 18 被保険者18	女								0190819	
20240306 19 被保険者19	女								0191018	
20240306 20 被保険者20	女								0200222	
20240306 21 被保険者21	男								0200406	
20240306 22 被保険者22	女								0200412	
20240306 24 被保険者24	女								0201118	
20240306 25 被保険者25	男	19480201	78		10000025	39482001 13	地区13	4801000025	20210201	
20240306 26 被保険者26	女	19481028	77		10000026	39482001 03	地区3	4801000026	20211028	
20240306 27 被保険者27	女	19470214	77		10000027	39482001 12	地区12	4801000027	20220214	
20240306 28 被保険者28	男	19471224	76		10000028	39482001 10	地区10	4801000028	20221224	
20240306 29 被保険者29	女	19480125	76		10000029	39482001 01	地区1	4801000029	20230125	
20240306 30 被保険者30	男	19480511	75		10000030	39482001 11	地区11	4801000030	20230511	
20240306 31 被保険者31	女	19481025	75		10000031	39482001 05	地区5	4801000031	20231025	

■図表2-11 事業メニュー単位の個別管理表(一体的実施・実践支援ツール画面)

事業メニュー単位で個別管理表作成

個別管理表

全印刷 印刷 前へ 次へ 戻る

低栄養参加状況更新 被保険者番号検索表示 表示

被保険者番号 10000002 参加状況 5 終了 page 1

氏名 被保険者2 参加状況更新 5 終了 トータル 25

コメント入力

セル名	内容	セル名	内容	セル名	内容	セル名	内容
出力日	20240306	認知性肺炎	-	歩行速度	○	健康不明者 参加状況	
氏名	被保険者2	感染性肺炎	-	歩行速度	○	健康不明者 参加状況	
性別	男	高血圧	-	歩行速度	○	健康不明者 参加状況	
生年月日	19380225	高血糖	-	歩行速度	○	健康不明者 参加状況	
保険	公	高脂血症	-	歩行速度	○	健康不明者 参加状況	
		高尿酸血症	-	歩行速度	○	健康不明者 参加状況	



ポピュレーションアプローチでのデータの活用の仕方を教えてください

一覧シートをソートすることにより、地区別に通知者リストを作ることが可能です。自治体内での情報共有ルールのもと、介護保険部局の地域支援事業、総合事業等とも共有し、一体的に案内できるようにします。通いの場等の場所や開催日時、集まりの内容、イベント等の案内を添えて勧誘するとよいでしょう。

(4)事業評価時のデータ活用



ツールを使った評価の仕方を教えてください

市区町村の評価の仕方

事業実施時に、参加状況のデータを更新している場合には、事業履歴データベースの履歴情報集計を用いて、アウトプット評価を行うことができます。リスト数(ツールでの該当者数)、絞り込んだ事業対象者数、呼びかけ、参加、終了等、各段階の人数と実施率を集計することが可能です。この機能を活用するためには、事業実施時には参加状況を必ず更新するというルールを徹底することが必要です。

事業対象者数に対して、実施数もしくは終了数の割合が小さいときには、事業計画の見直しが必要です。

広域連合の評価の仕方

広域連合では、市町村ごとに該当者数や事業参加数を把握し、広域全体としてのアウトプット評価を行うことが求められています。ツールでは抽出基準に基づいたリスト数(該当者人数)を圏域自治体別で表示することができます。圏域自治体から勧奨、実施、終了の情報を入手することにより、どの段階まで進んでいるのかを確認できます。

データヘルス計画の共通評価指標や自治体間比較をするときには、分母をリスト数にします。各自治体でさらに詳細な支援状況を確認するときには、自治体が絞り込んだ対象者数が重要になります。リスト数に対して、対象者数の割合が小さいときには、かなり絞り込んだ保健事業であることがわかりますので、どのような基準で絞り込んだのかを確認するとよいでしょう。

■図表2-12 事業メニュー単位のアウトプット評価(一体的実施・実践支援ツール画面)

status	項目	対象者数										
		低栄養	口腔	多剤	睡眠薬	身体フレイル	重症化予防 (受診勧奨 事業)	重症化予防 (受診中断 者)	重症化予防 (糖尿病フ レイル合 併)	重症化予防 (腎症 CKD)	健康状態不 明者	
死亡含む	1 リスト数	31	163	477	79	220	31	869	231	1	170	
	2 対象者数	25	159	123	42	146	31	589	39	1	170	
	3 呼びかけ数	16	4	0	0	67	10	34	30	0	0	
	4 参加者集計	10	3	0	0	50	8	20	15	0	0	
	5 終了者集計	9	2	0	0	40	8	15	10	0	0	
	勧誘率	64%	3%	0%	0%	46%	32%	6%	77%	0%	0%	
	参加者率	40%	2%	0%	0%	34%	26%	3%	38%	0%	0%	
	終了率	36%	1%	0%	0%	27%	26%	3%	26%	0%	0%	
	参加割合	63%	75%			75%	80%	59%	50%			
	終了割合	90%	67%			80%	100%	75%	67%			
死亡除く	1 リスト数	31	160	477	79	210	29	868	231	1	170	
	2 対象者数	25	156	123	42	136	29	588	39	1	170	
	3 呼びかけ数	16	4	0	0	67	10	34	30	0	0	
	4 参加者集計	10	3	0	0	50	8	20	15	0	0	
	5 終了者集計	9	2	0	0	40	8	15	10	0	0	
	0 死亡数	0	3	0	0	10	2	1	0	0	0	
	勧誘率	64%	3%	0%	0%	49%	34%	6%	77%	0%	0%	
	参加者率	40%	2%	0%	0%	37%	28%	3%	38%	0%	0%	
	終了率	36%	1%	0%	0%	29%	28%	3%	26%	0%	0%	
	参加割合	63%	75%			75%	80%	59%	50%			
終了割合	90%	67%			80%	100%	75%	67%				

■図表2-13 圏域自治体ごとの各事業該当者数、対象者数等(一体的実施・実践支援ツール画面)

集計 戻る

広域連合事業集計

全表示		非表示				非表示				非表示				非表示							
全縮小		低栄養				口腔				多剤				睡眠薬							
保険者番号	保険者名	リスト数	対象数	勧奨数	実施数	終了数	リスト数	対象数	勧奨数	実施数	終了数	リスト数	対象数	勧奨数	実施数	終了数	リスト数	対象数	勧奨数	実施数	終了数
39482001	A市	31	25	16	10	9	160	156	4	3	2	477	123	0	0	0	79	42	0	0	0
39482002	B市	11	7	0	0	0	244	243	0	0	0	136	44	0	0	0	93	66	0	0	0



個人情報でもあるデータをどのように管理したらよいですか？

個人情報は保健事業では不可欠ですが、漏洩、散逸しないように、また破棄も適切にできるように管理ルールを作り、職員（データ分析者、保健指導）、委託先等に徹底することが重要です。エクセルファイルを管理するPCを限定する、ファイルごとにパスワードをかける、データ取扱者を限定する等の方法をとります。紙ベースの資料も数年間は保存したいため、鍵のかかるキャビネットを準備、保管年限を定めて保管します。破棄の際にも個人情報を含む資料として焼却、シュレッダー等を確実にします。委託先とは個人情報保護契約を結び、確実に履行されているかを確認します。

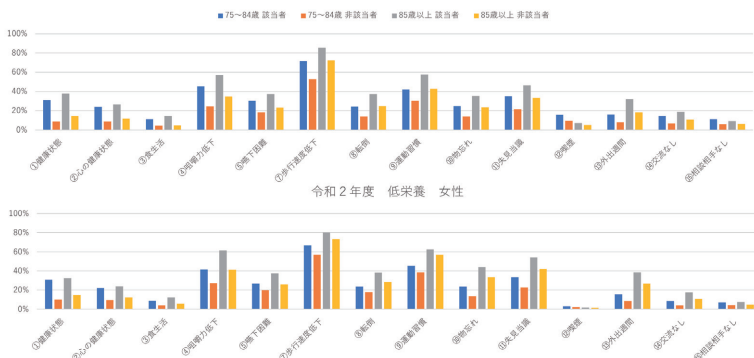


データ結果をわかりやすく関係者に伝える方法はありますか？

一体的実施においては、地域の関係者が問題意識を持ってもらえるような資料作成が求められます。説明の相手がどのような情報を必要としているかの問題意識をもって、CSVを分析するとよいでしょう。

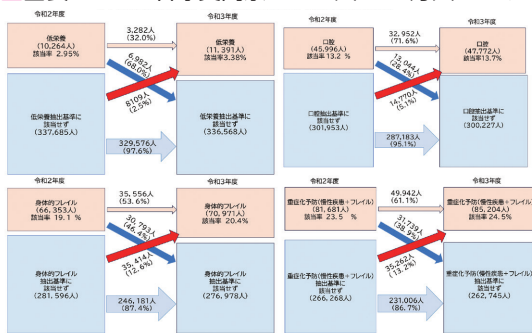
■ 図表2-14 低栄養 基準該当の有無と質問票の回答(悪い方)

令和2年度 低栄養該当・非該当での回答の違い(悪い回答) 男性

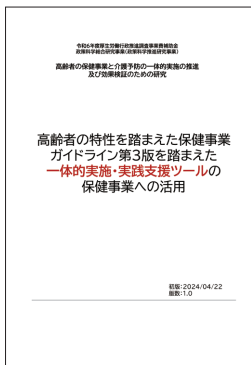


年齢階級別(75~84歳、85歳以上)、性別、低栄養基準該当の有無別に質問票の悪い回答の割合を算出してグラフ化しました。低栄養該当者では、同性・同年齢と比較して、全般的に質問票の回答が悪いことが分かります。ほかのリスクを抱えている人が多いという前提で、複合的な視点をもって事業計画を立てるとよいでしょう。

■ 図表2-15 2年間 質問票がある人34.8万人における該当状況の推移



2年連続してデータがある人を対象に、該当状況の推移を見たものです。前年度に該当している者のうち翌年度非該当になる者の人数と、前年度非該当でも翌年度に該当になる者の人数を見てください。該当者へのハイリスクアプローチは重要ですが、非該当者が該当へ移行しないように、ポピュレーションアプローチにも配慮する必要があります。事業の優先順位を決めるうえで、2年連続該当した者にはアウトリーチ支援を組み入れるなどの方法も考えられます。



高齢者の特性を踏まえた保健事業ガイドライン第3版を踏まえた一体的実施・実践支援ツールの保健事業への活用

一体的実施は、「やれるところから取り組む」段階から、質と量の向上を求められるようになってきました。高齢者の特性を踏まえた保健事業ガイドライン第3版、国保中央会版の実践支援ツールの再構築に合わせて令和6年度に作成したのが本解説書です。前述の内容に研究班の成果や実践事例を加えて、より詳細に情報を伝えるようバージョンアップしています。国保中央会作成の「一体的実施・実践支援ツール操作マニュアル」と併せて活用してください。





この事業の目的は？

本事業の目的は、低栄養状態の防止、および改善を図ることで、地域で自立して自分らしく活動し、安定した生活を送ることにあります。低栄養は、主に体重減少や低BMIによって把握されるものですが、高齢者の低栄養に向き合うということは、生活そのものを支援することに他なりません。

高齢者の低栄養は自分で気づきにくく、体重が減って生活が不活発になり支障がでて、改善できるにもかかわらず、加齢のためとあきらめてしまうことが多いので、その人の既往歴や身体状況、食生活の嗜好や調理技術等を考慮しながら、個別に進めていきます。

なお、個別性を考慮するハイリスクアプローチとともに、全体の普及啓発としてポピュレーションアプローチも行います。

参考 進捗チェックリストガイド



どのように目標を立てたらよいですか？

個人の目標は、本人の既往歴や身体状況、食生活の嗜好や調理技術等を考慮しながら、生活面を含めよく傾聴し、目標を立てます。事業の目標としては、アウトプットとアウトカムの観点から考慮し、①対象者のうち支援できた者の人数・割合の増加 ②体重が維持・改善できた者の人数・割合の増加 ③低栄養傾向(BMI 20以下)の者の減少 ④要介護認定の防止になるように目標を立てます。

評価指標の例

アウトプット	●支援者のうち、支援できた者の人数・割合
アウトカム	●体重が維持(±0.9kg)・改善(+1kg)できた者の人数・割合 ●低栄養傾向(BMI 20以下)の者の人数・割合 ●1年後の要介護認定の状況



対象者の選び方を教えてください

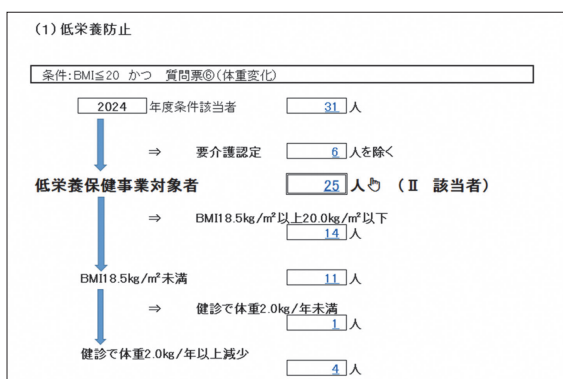
BMI ≤ 20、かつ質問票⑥(体重変化)の該当者を抽出します(図表3-1参照)。健診の結果、前年度から2～3kg以上の体重減少の者も対象者として選んでもよいでしょう。ただし、前年度健診からの把握の場合は、現在の体重との乖離(体重の回復も含めて)もありえるので、訪問等を行ったときは、現時点の体重を把握できるようにしましょう。

抽出条件の根拠は、

- 基本チェックリストと質問票⑥(体重変化)とが調和すること
- (意図しない)体重減少は筋肉量等の減少を反映すること
- 体重減少がある者は、ない者より要介護状態の累積発生率が有意に高い傾向にあること

基本チェックリストの対象者との整合性を図る視点において、BMI18.5未満も抽出し、優先順位を決定します。

■図表3-1 低栄養(一体的実施・実践支援ツール 画面)





対象者が多くどのように絞り込むか悩みます

要介護認定を受けて、食生活の支援を受けている対象者はいったん除外(介護予防担当者・ケアマネジャー等からの相談には対応する)します。

- 該当者全員に状況を確認することが望ましいですが、多数の場合には以下の観点で、面接・訪問を行う対象者を選定します。
 - ・ 体重減少が健診データ等で客観的に把握できている場合は、減少幅が大きい対象者を優先します。
 - ・ 質問票⑥(体重変化) 該当者の中でも、BMIが低い対象者(18.5未満等、基本チェックリストとの整合性も含む)を優先します。
 - ・ 質問票①(健康状態)、質問票③(食習慣)に該当する場合は、口腔等の他の抽出条件と重複する場合を優先します(ただし他の事業対象者と訪問等が重複することには注意します)。
 - ・ 慢性的な疾患等がある場合は受診の確認、認知症等がある場合等は必要に応じて地域包括支援センター等と相談し、選定します。

参考 [ガイドラインを踏まえた保健事業への活用](#)



対象者が2年連続している場合はどうしたらよいですか？

まず前回より少しでも改善しているかを調べます。少しでも改善していれば、励ましたり、より本人に合った具体的なアドバイスをして目標を決めます。前回より変化がなかった場合は、体調や体重は変わらなくても、行動等がどのように変わっているかを聞き取り、食生活等の改善を提案します。悪化している場合は、本人に理由を聞いて、明確な答えがあれば(疾病の悪化、入院、嚥下困難や義歯の不具合等)、その状況に対応した解決策を提案します。2年連続している場合は、前回の指導結果の記録もあるため、インタビュー(初回面談)も簡潔にできます。



複数のリスクがある人(口腔+低栄養、低栄養+慢性疾患)への対応はどうしたらよいですか？

口腔+低栄養の場合は、歯科衛生士や歯科医師へつなぎ、協働します。口腔+低栄養の対応は、食事が少なくなっていることが多いので、特に痛みがある場合は、食べやすい食事形態の提案も有効です。

低栄養+慢性疾患への対応は、疾患の内容を必ず正確に把握し、医療機関への受診や服薬等が適切に行われているかどうか確認して対応します。慢性疾患の悪化の影響で低栄養になっている場合も考えられますので、必ず確認が必要です。

事業の ポイント

1. 食生活が楽しく充実するように、嗜好品やポジティブな内容を盛り込む

ポピュレーションアプローチ、ハイリスクアプローチともに「体重を増やす」は事業の目指すものとして最優先課題ですが、個人に栄養相談する際は、最初から絶対的な目標とせず、楽しく、ポジティブに趣味の拡大・充実につながるような取組が重要であり、QOL向上・自己実現の手段としてとらえましょう。ポピュレーションアプローチのイベントには、庁内の関係課による合同イベント等を企画し、大勢の中で楽しく参加できるように工夫してみましょう。

2. 事業を委託する場合は、一緒に取り組む姿勢が重要

地域の専門職のマンパワーが少なく、一部または全部委託する場合がありますが、その際は、手順書の整備等を、業者とよく話し合いながら作成し、外部委託先の業務内容を標準化しましょう。他の事業も含めて複数の業者が関わる場合は、たとえば年に数回、情報交換やケーススタディーを行い、お互いのスキルアップや地域の課題の共有を図りましょう。サービスの均質化とともに人材育成の一環にもなります。

3. 地域資源を活用し、多職種協働で進める

医療機関には、医師会等を通じてこの事業の説明と協力を呼びかけ、医療機関に負担が多くかからないようにすること、また記録するため連絡票等を作成することが重要です。高齢者には健康維持のためにサプリメントや市販薬を購入している人も多く、最近では食品を販売しているドラッグストアも多数存在しますので、日頃から連携すると多様な事業展開が図れます。

参考 [実践支援ツール 実践・評価編](#)



この事業を地域でどのように活用できますか？

ハイリスクアプローチとポピュレーションアプローチの連動として

ポピュレーションアプローチとしての保健事業例

- 講義例: いきいき食生活
- 情報提供例: 食事内容、食事の準備状況、口腔・嚥下についての情報提供、便利グッズのいろいろ
- 実習例: 簡単おかず、簡単おやつ、調理するのがおっくうな日の簡単調理
- 感染対策に関連して、適切な体重管理が免疫力の維持にも重要であることを伝えます。
- 個別健康相談において、疾病の管理が必要になる場合等は、主治医等と相談するように促します。
(連絡票等を渡すことも推奨されます)

地域における「つながり」の仕組みづくりとして

地域資源を活用した例

- 通所型サービス・活動Cや地域の配食サービス事業者等の紹介
- 多世代交流の場やショッピングモール、健康づくり協力店(ヘルシーメニュー提供店等)、食生活改善推進員等、幅広く地域資源との協働
- 地域支援コーディネーター(地域支え合い推進員・地域支援事業に配置を明記)は、高齢者を含む多世代の地域住民や介護予防サービスの実施者、地域包括支援センターおよび市町村をつなげ、共創を推進する役割がありますので、特に第2層(中学校区域)のコーディネーターを中心に協力体制を構築しましょう。

参考 生活支援体制整備事業(介護保険法第115条の4第2項第5号)

Column

健康支援型配食サービスを活用したハイリスクアプローチ(自治体例)

低栄養(BMI20以下かつ体重減少あり)や口腔機能低下した者を対象に「健康支援型配食サービス」を活用した教室を実施しています。地域資源の紹介および外出・共食の機会を創出するものです。

教室では「健康支援型配食サービス」を教材として試食してもらい、必要な食事量や内容、かたさ、味付け等を確認してもらいます。管理栄養士と歯科衛生士で協働を図り、口腔体操の集団指導を行い、食べる姿勢や食べ方について助言を行います。

また、参加者同士の交流の場として、会話の中で情報交換してもらいます。教室後、専門職の個別相談を実施し、体重、口腔機能、実施状況等を確認・評価します。集団教室と個別支援を組み合わせることにより、限られた人員で効果的に実施します。

■ 図表3-2 体験会チラシ表面

日	時	会	定
日	間	場 (最寄り駅)	員
10/19(水)	10:00-11:30	茨城県学習センター(高松決明駅) 304・305 調理室	30
10/28(金)	10:00-11:30	シリス(大宮駅) 6階 610 大会室	30
11/2(水)	10:00-11:30	地域支援センター(国府駅) 2階 調理室	30
11/16(水)	10:00-11:30	ボラス(中央線国府) 1階Room2, Room3	30

■ 図表3-3 体験会チラシ裏面

- 低栄養事業対象者は、非該当者と比較して、質問票のすべての項目が悪い傾向にあることから、対象者は、他の事業対象者との重複もチェックして、一緒に行えるものは工夫して協働すれば、対象者の負担も実施者の負担も少なく効率的に実施できます。
- 低栄養事業対象者では、特に、口腔、服薬（睡眠薬服薬指導）、身体的フレイル、重症化予防（糖尿病フレイル合併）の該当者が有意に多く存在することから、医療連携も重要です。
低栄養該当者のうち、翌年度も低栄養で抽出される者は32.2%存在しました。複数年抽出される場合のアプローチ方法は、P21の「対象者2年連続している場合はどうしたらよいですか？」を参照してください。
- 庁内での異動もあることから、これまで蓄積した情報やノウハウ、地域との連携状況等は、時系列に記録しておきましょう。担当者によって対応が大きく違うと、相手の機関や対象者も戸惑い、効果・効率的に行うことが難しくなります。
- 個人の記録は、可能なら庁内で連携できる情報共有ソフトに簡潔に入力しておく、一体的実施だけで

なく、地域支援事業やサービス・活動Cへの接続の状況も経時的に把握できます。また、現在の健診受診状況だけでなく、74歳までの特定健診の結果や、がん検診・歯科検診、各種予防接種や住居形態（独居等）も把握できるため、多角的なアセスメントができるようになり、効果的なアプローチに役立ちます。

- 蓄積した情報やノウハウ等は、記録し引き継ぐだけでは十分な効果を発揮できません。年に1～2回等決めて研修会や勉強会を庁内・医療関係者・地域等の関係者（委託しているときは担当者に参加を促す）とともに実施しましょう。在宅医療・介護連携推進事業（地域支援事業）の議題の1つに取り上げるのも介護予防との連携推進に効果的です。
- 後期高齢者の健康状態は、前期高齢者からの生活習慣や疾病の状況が大きく影響していますので、保健事業は国保との連携が重要です。食習慣も生活習慣の一つであることから、前期高齢者からの早期の予防に努めることが重要です。
- 研究結果の詳細については、令和7年度（2025年度）の報告書を合わせてご覧ください。

参考 ガイドラインを踏まえた保健事業への活用

Column

商業施設を活用した「フレイルチェック相談会」

商業施設を活用した「フレイルチェック相談会」では、専門職（管理栄養士、保健師、歯科衛生士等）が協働し、通いの場（ミニサロン等）に参加しない高齢者に対するフレイル予防のための健康教育や気軽に相談できる環境づくりを展開しています。参加者には、高齢者における体重管理の意義やフレイルの概念と定義についてわかりやすく解説し、「後期高齢者の質問票」により自身のフレイル状態についてセルフチェックを行います。個別に相談した人に対して健康ポイント（インセンティブ）を付与する等、楽しく参加できるよう工夫しています。

実施場所は、商業施設（ショッピングモール等）や図書館等、高齢者が日常的に利用するような場所を使用し、通いの場（ミニサロン等）に参加しない高齢者に対してもフレイル予防の普及啓発を実施しています。参加者への周知は、事前に会場や地域包括支援センター等を通じて行い、買い物客等へはその場で呼びかけを行っています（神奈川県大和市の事例）。



■ 図表3-4 ショッピングモールの活用（神奈川県大和市の事例）

個別事業の進め方

口腔



この事業の目的は？

本事業は、後期高齢者の「口腔機能の低下」や「オーラルフレイル」を早期に把握し、誤嚥性肺炎の予防や歯科疾患の重症化予防を通じて、要介護状態の予防を図ることを目的とします。咀嚼や嚥下、発音、口腔清掃等の機能低下は、低栄養やサルコペニアだけでなく、社会参加や他者とのつながりを障害し、認知機能低下等の全身的な悪化を引き起こす要因となります。地域における歯科保健指導、介護予防(口腔機能向上)、口腔機能訓練・栄養支援を一体的に実施することで、食べる力・話す力の維持を支援し、健康寿命の延伸と生活の質(QOL)の向上を目指します。



どのように目標を立てたらよいですか？

目標は「口腔機能の維持・改善」を具体的に可視化できる指標で設定します。たとえば、「口腔の事業参加者数」「事業参加者のうち歯科医療機関を受診した人数・割合」「誤嚥性肺炎の発症人数・割合」「2項目以上の口腔機能低下者の割合を1年後に〇%減少」「歯科受診・口腔機能訓練実施率を〇%向上」等、地域の実情に応じた定量的・定性的目標を組み合わせます。ただし実際に介入できる対象者は限られており、地域全体に効果が波及するまでには時間を要することから、最初は現実的な目標を設定することが肝要です。歯科医師会、歯科衛生士会、管理栄養士、地域包括支援センター等が連携し、事業の成果を共通指標で共有・評価することで、効果的なPDCAサイクルを確立することで、効果を上積みすることができます。

評価指標の例

アウトプット	●事業参加者のうち、歯科医療機関を受診した人数・割合
アウトカム	●口腔の支援対象者の割合を1年後に〇%減少 ●歯科受診率を〇%向上 ●誤嚥性肺炎の発症人数・割合



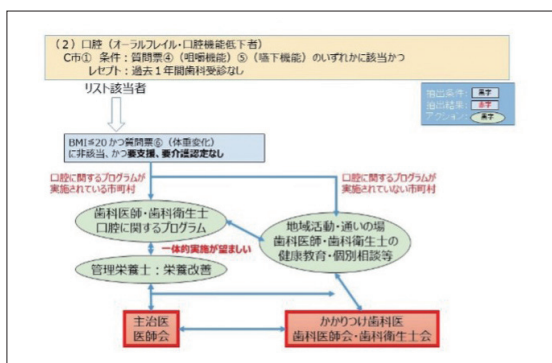
対象者の選び方を教えてください

図表3-5は75歳以上を対象に、BMIが20以下でなく、体重変化の訴えがなく、要支援・要介護認定を受けていない高齢者を抽出し、口腔機能の低下予防を目的とした支援を行う流れを示しています。質問票④(咀嚼機能)や質問票⑤(嚥下機能)のいずれかに該当し、かつ1年間歯科未受診者を抽出し、歯科医師・歯科衛生士による歯科保健指導や個別相談を通じて、オーラルフレイルの予防を図ります。抽出された対象者が多い場合は、フレイルや低栄養の抽出対象と重複した者を選択し、管理栄養士や医師との連携を通じて、フレイル、低栄養およびオーラルフレイルへの対応を一体的に実施することが期待されています。

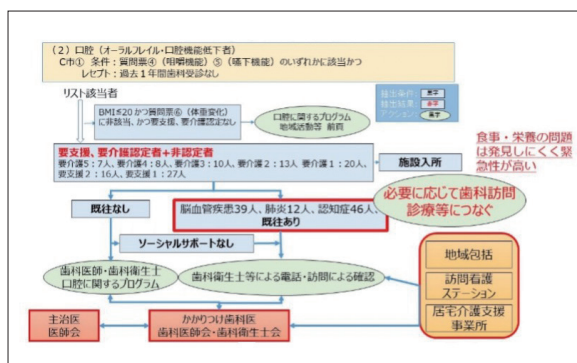
よりハイリスクな人への対応

図表3-6は要支援・要介護認定者と、認定されていないが咀嚼や嚥下機能の低下があり、かつ歯科未受診者で重度化リスクの高い高齢者を抽出する方法を示しています。脳血管疾患、認知症、肺炎等の既往がある誤嚥性肺炎や歯科疾患の重症化リスクが高い人等が対象となり、歯科衛生士等が電話や訪問で確認を行い、必要に応じて歯科・医科・栄養の専門職が連携して支援します。特に食事や栄養の問題は聞き取りだけでは発見が難しく、対応の遅れが重症化につながるため、早期の介入と地域包括的なフォロー体制の構築が重要です。また、歯科的問題は情報が少なく、専門性が高いため、地域のかかりつけ歯科医、歯科医師会、歯科衛生士会と緊密に連携し、早期に、かつ継続的に支援していくことが重要です。

■図表3-5 口腔事業対象者の抽出例



■図表3-6 よりハイリスクな人への対応





対象者が多くどのように絞り込むか悩みます

対象者が多数の場合は、(1)質問票の口腔の項目④(咀嚼機能)と⑤(嚥下機能)の重複該当、(2)低栄養・体重減少、(3)フレイル、の3要素でリスク階層化します。特に質問票⑤(嚥下機能)の該当者は誤嚥性肺炎や低栄養のリスクが高いことから優先度が高い対象者とすべきです。具体的には質問票⑥(体重変化)と質問票⑤(嚥下機能)の両方に該当する者を優先支援対象とする等です。また、すでにフレイル対策事業が実施されているようであれば、質問票の口腔以外の項目で、2項目以上該当した者を抽出する等して効率化をはかることを検討します。すでに介入中の対象者との重複を避け、支援内容が効果的に届くよう優先順位を調整するとよいでしょう。



対象者が2年連続している場合はどうしたらよいですか？

2年連続で対象となった場合は、支援内容の「固定化」を避け、再評価と介入方法の見直しを行います。口腔機能低下が進行している場合は、歯科治療や口腔機能向上等専門的介入を強化し、改善がみられる場合は自立支援型プログラムへ移行します。また、支援記録をKDBシステム等と連携し、地域全体の効果検証の好事例として活用するとよいでしょう。



複数のリスクがある人(口腔+低栄養等)への対応はどうしたらよいですか？

複数のリスクがある人の場合は、各担当者が可能な限り情報収集を行い、それぞれの評価、介入内容等の情報を共有し、多職種がそれぞれの専門の立場で議論する必要があります。特に口腔はフレイルや食習慣、低栄養、社会参加、認知機能等と直接関連している可能性が高く、口腔の問題が他のリスクのきっかけになっていたり、悪化をもたらしていたりする可能性を考慮して議論することが肝要です。そして、食事や会話といった生活機能から、生活習慣の見直しや食支援、リハビリテーションを一体的に支援することを検討します。全ての事例で行うことはできなくても、いくつかの事例を議論することで、複数のリスクがある人への対応の方向性を見つけ、対応した経験を共有することが重要です。

事業のポイント

1. 口腔機能低下の早期発見と多職種連携による支援体制の構築

後期高齢者健診や介護予防事業等とKDBシステムを活用し、口腔機能の低下を早期に把握し、歯科医師・歯科衛生士が関与する支援体制を確立することが重要です。フレイルや低栄養の予防と密接に関連するため、医師・管理栄養士・理学療法士等との連携により、リハビリテーション、栄養および口腔への対応を一体的に支援することが効果的な事業を継続するポイントになります。

2. ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチの連動

口腔機能の維持・向上には、地域全体を対象とした啓発やポピュレーションアプローチと、リスクを有する高齢者への個別支援(ハイリスクアプローチ)を組み合わせることが効果的です。たとえば、地域サロンや介護予防教室での「口腔体操」や「オーラルフレイルチェック」を入口に、専門的支援が必要な対象者を歯科衛生士による個別支援や歯科医療機関につなぎます。両者を連動させることで地域全体の口腔の健康に対する意識の向上と、重症化を含む予防的対応の基盤を構築できます。

3. 既存事業との統合と地域包括的な「つながり」づくり

口腔の取組は、低栄養対策、フレイル予防、在宅医療・介護連携推進等既存事業との一体化が求められます。地域包括支援センターやケアマネジャー、歯科医師会、歯科衛生士会が連携し、歯科訪問診療等を通じて、支援が切れ目なく継続される体制を整えることが重要です。「食べる」「話す」といった生活機能に着目した、地域住民同士や医療・介護職種間の「つながり」を促す仕組みづくりが、持続可能な口腔の健康支援の鍵となります。



この事業を地域でどのように活用できますか？

ハイリスクアプローチとポピュレーションアプローチの連動

ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチを連動させることで、口腔の健康の重要性を周知することと、口腔機能の維持、重症化予防の両立を促進することが重要です。ポピュレーションアプローチの対象者の中にハイリスクが含まれていることがあり、またその対象者の知り合いにハイリスク者がいることもあります。また、ポピュレーションアプローチの対象者もいつかはハイリスク者になる可能性があるため、地域への普及とともに、連続性、持続性が重要です。

ポピュレーションアプローチで口腔機能のチェック等を実施し、関心を高めながら早期発見を図り、口腔機能低下や低栄養、フレイル等のリスクが確認された高齢者を抽出し、歯科医師や歯科衛生士、管理栄養士、介護職による個別支援（ハイリスクアプローチ）につなげます。両者の連動により、予防から支援、再評価まで一貫した支援体制を地域で構築することができます。

地域における「つながり」の仕組みづくり

通いの場、地域サロン、自治会、ボランティア団体を中心に、口腔機能である食事や会話を通じた「つながりづくり」を推進します。たとえば、「みんなで美味しく食べて・楽しく話そう」等、身近な目標を通じて、食事・会話・笑顔を取り戻す場を提供します。日常生活機能である食事や会話を意識づけるとともに、社会参加を促し、低栄養やフレイル予防の好循環につなげていきましょう。

Column

「食べる」を支える地域の力ー札幌市のオーラルフレイル対策

生涯「食べる」ことを楽しみ、健康に暮らし続けるためには、口の健康が欠かせません。札幌市では、歯科医師会や歯科衛生士会、栄養士会等と連携し、地域ぐるみでオーラルフレイル対策事業を展開しています。

その基盤は令和4年(2022年)に制定された「札幌市歯科口腔保健推進条例」です。この条例では、すべての高齢者の口腔機能を維持・向上することを目的に掲げ、令和6年(2024年)には「第2次札幌市生涯歯科口腔保健推進計画」が策定されました。これにより、一般の高齢者を対象に、市内の通いの場や介護予防教室等に歯科医師会や歯科衛生士会による健康教育が年間150回以上、地域できめ細かく開催されており、口の機能低下への気づきを促す仕組みが整いつつあります。

さらに、「口腔栄養フレイルチェック相談会」では、歯科医師、歯科衛生士、管理栄養士の三職種が連携し、一人ひとりに口腔・栄養のアセスメントを行い、予防から改善までを支援しています。市内の全10区で開催され、参加者からは「自分の口の状態を初めて知った」との声も多く聞かれています。

さらに、KDBシステムを活用し、誤嚥性肺炎や歯科疾患のリスクが高いにもかかわらず歯科受診が途絶えている高齢者を抽出し、電話や歯科衛生士が訪問で状況を確認し、必要に応じて歯科受診へとつなげています。老々介護世帯等従来の支援が届きにくかった層にも手が届く取組です。

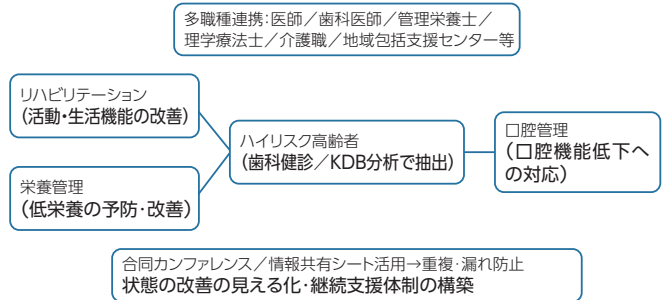
札幌市のオーラルフレイル対策は、単なる啓発ではなく、地域包括ケアにおける実践の場であり、医療・介護・地域が連携して、「口から始まる健康づくり」を実現する好事例といえるでしょう。



リハビリテーション、栄養管理および口腔管理の連携・推進

口腔機能の低下は、低栄養やフレイル、サルコペニアの進行と密接に関係しています。歯科専門職種だけでなく、医師、管理栄養士、理学療法士、介護職、地域包括支援センター職員等、多職種が共通認識を持ち、情報を共有しながら支援にあたるのが重要です。特に、歯科健診やKDBシステムの分析により抽出されたハイリスク高齢者については、生活機能全体を把握した上で、リハビリテーション、栄養管理および口腔管理の連携・推進を一体的に実施することが効果的です。定期的な合同カンファレンスや情報共有シートの活用により、支援の重複や漏れを防ぎ、対象者の状態改善を可視化する体制づくりが求められます。

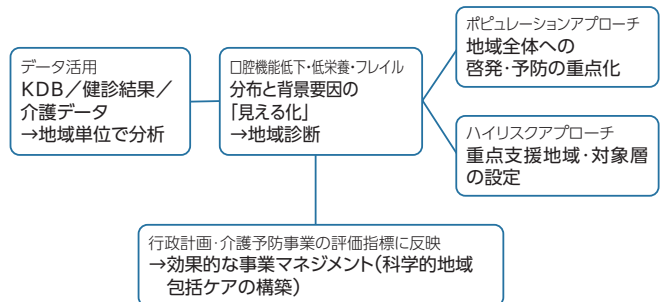
■図表3-7 リハビリテーション・栄養管理・口腔管理の一体的連携推進イメージ



地域特性に応じたアプローチとデータ活用

地域ごとに高齢者の特性や生活環境は異なるため、一律の支援では効果が限定的となります。KDBシステムや、特定健診等データ管理システムから得られるデータを活用し、地域単位で口腔機能低下、低栄養、フレイルの分布や背景要因を分析し、課題の「見える化」を行うことが重要です。これにより、ポピュレーションアプローチでは地域全体の啓発活動を重点化し、ハイリスクアプローチでは重点支援地域や対象層を設定できます。さらに、地域診断の結果を行政計画や介護予防事業の評価指標に反映することで、効果的な事業マネジメントが可能となります。

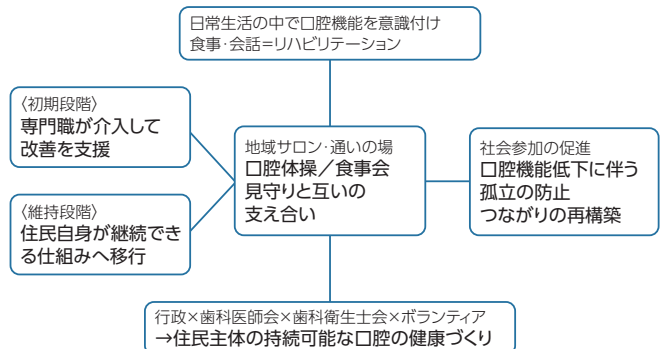
■図表3-8 地域特性に応じたアプローチとデータ活用のイメージ



継続的支援と住民主体の仕組みづくり

口腔機能の維持改善は継続的な取組が必要です。食事や会話といった日常の営みの中で、口腔の機能を意識づけ、普段の食事や会話がリハビリテーションになるようにします。実際には支援の初期段階では専門職が介入し、改善が見られた後は住民自身が維持活動を継続できるよう支援の段階化を図ります。地域サロンや通いの場での「口腔体操」「食事観察会」等を通じ、住民が互いに見守り合う仕組みを整備することも有効です。

■図表3-9 継続支援と住民主体の仕組みづくりのイメージ



個別事業の進め方 服薬（多剤・睡眠薬）



この事業の目的は？

多剤投薬者では薬物有害事象のリスクが増加したり、誤って薬剤を服用したり、飲み忘れが発生する等、服薬アドヒアランスが低下します。また、睡眠薬（特にベンゾジアゼピン系睡眠薬）は、高齢者（特に後期高齢者）においてふらつき・転倒・認知機能の低下等の薬物有害事象を生じやすいことが知られています。そのため、服薬（多剤・睡眠薬）事業では、多剤投薬者や睡眠薬服用者を抽出し、服薬指導・服薬支援につなげることで、残薬を減らすとともに、転倒等の薬物有害事象を防止することを目的としています。



どのように目標を立てたらよいですか？

服薬（多剤・睡眠薬）事業におけるアウトプット指標は、事業対象者のうち、介入が実施できた者の人数や割合となります。服薬（多剤）事業におけるアウトカム指標としては、介入が実施できた者における介入前後3か月の処方薬剤数が15剤以上の人数や割合、服薬（睡眠薬）事業におけるアウトカム指標としては、介入が実施できた者における介入後（次年度）の服薬（睡眠薬）事業対象者の人数や割合等が挙げられ、いずれも介入後で介入前より割合が改善していることを目標とします。なお、本事業と関連した国が定める第3期データヘルス計画の共通評価指標は、被保険者における服薬（多剤・睡眠薬）のハイリスク者の割合となっています。

評価指標の例

アウトプット	●支援者のうち、支援できた者の人数・割合
アウトカム	●介入前後3ヶ月の受診状況（受診医療機関数、受診回数） ●介入前後3ヶ月の処方薬剤数が15剤以上の人数・割合

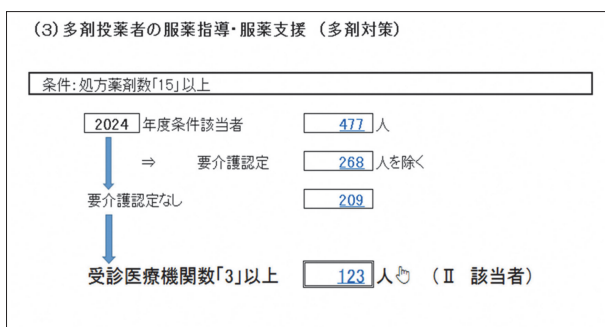


対象者の選び方を教えてください

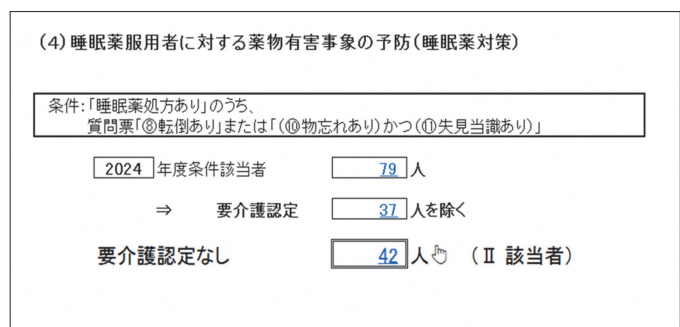
服薬（多剤）事業に関しては、処方薬剤数15剤以上に該当する被保険者のうち、要介護認定がなく受診医療機関数3以上の者を事業対象者として選定します。なお、高齢者における薬物有害事象の発生増加をきたしうる薬剤数は6種類以上であることが報告されており、薬物有害事象の発生リスクは薬剤数が増加するほど高まることが知られています。しかし、処方薬剤数が6種類以上の対象者全員に対して保健事業を実施することは予算・人的資源やエクセルの処理能力等を勘案すると難しいことから、保健事業として対応可能な人数が抽出されるよう、処方薬剤数が15剤以上の者が事業対象者に設定されています。

一方、服薬（睡眠薬）事業に関しては、要介護認定がない被保険者のうち、レセプトにて睡眠薬の処方があり、かつ、質問票⑧（転倒）に該当、または、質問票⑩（物忘れ）および⑪（失見当識）の2つとも該当した者を事業対象者として選定します。

■図表3-10 多剤（一体的実施・実践支援ツール画面）



■図表3-11 睡眠薬（一体的実施・実践支援ツール画面）





対象者が多くどのように絞り込むか悩みます

服薬(多剤)事業で事業対象者を絞り込む際には、処方薬剤数が多い者や受診医療機関数が多い者を優先して事業対象者に選定するとよいでしょう。特に、複数の医療機関を受診し、それぞれ別の薬局で投薬を受けている場合には、お薬手帳等を適切に活用しない限り、医師・薬剤師ともに全体像を把握することは難しいため、服薬指導が有効であると考えられます。また、併用禁忌や傷病名禁忌等、是正すべき処方がある者に事業対象者を絞り込むことも有効です(事業のポイント参照)。

一方、服薬(睡眠薬)事業で事業対象者を絞り込む際には、高齢者において薬物有害事象の発生リスクが高い睡眠薬(特に長時間作用型のベンゾジアゼピン系薬剤)を服用している者を事業対象者に選定する方法や、質問票⑧(転倒)に該当する睡眠薬処方者に限定する方法があります。



対象者が2年連続している場合はどうしたらよいですか？

服薬事業に関して、同一の対象者が2年連続で事業対象者に選定されることはめずらしくありません。前年度に服薬指導を実施できていない事業対象者に関しては、優先して事業対象者に含めることをお勧めします。ただし、服薬(多剤)事業で2年連続事業対象者に選定された者のうち、処方薬剤数が前年度より減少している場合には、ポリファーマシーに関する啓発資料の送付にとどめ、保健指導の対象からは外すことを検討しても差し支えないと思います。



複数のリスクがある人への対応はどうしたらよいですか？

服薬事業(特に服薬(多剤)事業)の事業対象者は、他の一体的実施のハイリスクアプローチの事業対象者にも該当している可能性が高いです。特に、重症化予防(基礎疾患保有+フレイル)は循環器疾患や糖尿病で通院治療を行っている者が含まれますので、服薬(多剤)に該当する者が多くなります。また、低栄養や口腔の事業対象者は栄養面、身体的フレイルの事業対象者は身体活動面で課題を有しています。

高齢者の保健事業はフレイル予防・介護予防を主眼としていますので、これらのハイリスクアプローチの事業対象者に該当する場合は、積極的にこれらの課題に対しても保健指導を実施し、課題の解決を図る必要があります。

事業のポイント

1. 薬剤師会や医師会と連携して事業を実施する

服薬事業をハイリスクアプローチとして実施する場合、薬剤師会や医師会等の職能団体との連携が不可欠です。それは、服薬適正化の実務の中心が処方箋を発行する医師と処方箋を受領し薬剤を調剤する薬剤師であることによります。保健指導では、事業対象者における服薬アドヒアランスや薬物有害事象の発生の有無等について確認し、課題があれば薬局での相談を推奨します。事業実施にあたっては計画段階から薬剤師会や医師会にご相談いただくことをお勧めします。

2. 服薬(多剤)事業では是正すべき多剤処方者に対象者を絞る

服薬(多剤)事業の対象者を選定する際、薬剤数の基準のみを抽出条件にしますと「是正すべきでない」多剤処方者が多く抽出され、事業の効率が低下することが懸念されます。そのため、併用禁忌(併用すると深刻な健康被害が生じたり適正な治療効果が得られなかったりする可能性がある薬剤が処方されている)・傷病名禁忌(特定の傷病名に対して使用を禁止されている薬剤が処方されている)等、他の基準と組み合わせると是正すべき多剤処方者を抽出することが必要となります。

3. 服薬(睡眠薬)事業では睡眠衛生指導により睡眠休養感の改善を図る

服薬(睡眠薬)事業は、睡眠薬処方の是正を図る(すなわち、睡眠薬を減量・中止する)ことが目的であるように捉えられがちですが、睡眠衛生指導を実施しても睡眠薬を減量・中止することはかなり難しいのが現状です。睡眠薬による薬物有害事象が発生している場合は薬剤の変更や中止が求められますが、そうでない場合においても、健康づくりの睡眠ガイド(高齢者版)を参照して、生活習慣の改善や睡眠環境の整備等を通じて睡眠休養感の改善を図ることで対象者の生活の質の改善につなげることができます。



この事業を地域でどのように活用できますか？

ポピュレーションアプローチと連動した医薬品適正使用の推進

国は令和6年(2024年)7月に第四期医療費適正化計画を策定し、その中で医療の効率的な提供の推進に係る取組として服薬適正化(重複投薬・多剤投与の適正化)および後発医薬品の使用促進を掲げています。また、国版の医療費適正化計画を基盤として、各都道府県において医療費適正化計画が策定、施行されています。そのような流れの中で、ポピュレーションアプローチとして医薬品の適正使用やセルフメディケーションをテーマとした地域住民を対象とした講座の開催や、医薬品の適正使用を題材にしたパンフレットの地域住民への配布を実施する市町村が増えています。ポピュレーションアプローチを行う際、専門職(医師・薬剤師等)に講演していただくことで薬剤師会や医師会等の職能団体との連携が円滑になり、ハイリスクアプローチの事業対象者の保健指導実施率の向上にもつながることが期待されます。

生活習慣病重症化予防における服薬適正化の推進

生活習慣病重症化予防事業の事業対象者は、未治療者や治療中断者を除き、全員が医療機関に定期通院しており、その多くが生活習慣病に関する薬剤の処方を受けています。高齢者では日常生活基本動作や認知機能等の高齢者総合機能評価を実施し、それらの状況に応じた管理目標値が設定されていますが、日常臨床の現場では生活習慣病に関する多くの薬剤が漫然と処方され、低血糖等の薬物有害事象が生じていることが少なくありません。服薬(多剤)事業の選定基準に該当する生活習慣病重症化予防事業の対象者に対して服薬指導・服薬支援を行うことは、生活習慣病の適切な治療につながる一助になると考えられます。

Column

転倒・骨折予防を目的とした服薬(睡眠薬)事業の活用

高齢者において大腿骨近位部骨折の入院患者数や手術件数は増加傾向にあり、これらの多くは転倒により発生することが知られています。高齢者の多くは睡眠薬の処方を受けていることから、高齢者の転倒・骨折予防を図ることを目的とした保健事業を、服薬(睡眠薬)事業の枠組みを活用して実施することができます。

事業対象者の抽出基準

転倒・骨折予防を目的とした服薬(睡眠薬)事業の対象者は、服薬(睡眠薬)の事業対象者のうち、質問票⑧(転倒)に該当する者になります。

保健指導の内容

保健指導の内容は、睡眠衛生指導と転倒・骨折予防に関する生活指導の2本柱で構成されます。睡眠衛生指導では、生活習慣の改善(例:規則正しい食生活の実践、適度な有酸素運動の実施、就寝前の過剰な水分摂取・カフェイン摂取・飲酒・喫煙を避ける)や寝室環境の整備(例:じゅうたんを敷く、ドアをしっかり閉める、遮光カーテンを用いる、寝室を快適な温度に保つ)、睡眠を阻害する疾患に関する医療機関受診の推奨、睡眠薬の使用に伴う有害事象の確認等を行います。併せて、転倒・骨折予防に関する生活指導では、転倒・骨折予防につながる生活習慣(例:たんぱく質やカルシウムを摂取する、運動不足を解消する)や住環境における課題(例:屋内段差、床の滑りやすさ)の指導を行います。

事業評価

事業評価を行う際のアウトカム指標として、保健指導実施者における睡眠休養感の改善や保健指導実施前後における転倒や骨折の発生割合の低下等が挙げられます。睡眠休養感は国民健康・栄養調査と同様の質問(ここ1ヶ月間、あなたは睡眠で休養が十分とれていますか)を加えることで測定することが可能です。

後期高齢者における睡眠薬使用・転倒の組み合わせと新規骨折発生との関連(第84回日本公衆衛生学会総会にて口演発表)

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施において、睡眠薬を使用し、かつ過去1年間に転倒の既往を有する者は服薬(睡眠薬)の事業対象者として保健指導を実施することが求められています。しかし、睡眠薬使用と転倒の組み合わせが健康アウトカムに与える影響を検討した国内の研究は少なく、そこで研究班では、後期高齢者における睡眠薬使用・転倒の組み合わせと骨折の新規発生との関連につき検討しました。

本研究は、JIHPOP (Japanese Integrated Healthcare Program for Older People) データを使用した観察研究です。令和3年度に後期高齢者健診を受診し質問票に回答した75歳以上の者で、かつ令和2・3年度に骨折の傷病名がない者を分析対象としました。令和4年3月時点での睡眠薬使用の有無ならびに令和3年度の質問票で測定した過去1年の転倒の有無の組み合わせにより全対象者を4群に分類し、令和4年度における骨折の新規発生(骨折の傷病名ありで定義)との関連を多変量ロジスティック回帰分析により県別で検討しました。

本研究における分析対象者は神奈川県69,435名(男性44%、平均年齢81.1歳)、愛知県104,194名(男性45%、平均年齢81.7歳)であり、令和4年度の新規骨折発生者は神奈川県4,681名(6.7%)、愛知県4,728名(4.5%)でした。両県とも、睡眠薬非使用・転倒なしの群と比較して、睡眠薬非使用・転倒あり群ならびに睡眠薬使用・転倒あり群で骨折の新規発症と有意な正の関連が認められました(神奈川県:睡眠薬使用・転倒なし:オッズ比1.12(95%信頼区間1.03-1.22)、睡眠薬非使用・転倒あり:オッズ比1.43(95%信頼区間1.32-1.55)、睡眠薬使用・転倒あり:オッズ比1.32(95%信頼区間1.18-1.48)、愛知県:睡眠薬使用・転倒なし:オッズ比1.02(95%信頼区間0.94-1.12)、睡眠薬非使用・転倒あり:オッズ比1.41(95%信頼区間1.31-1.52)、睡眠薬使用・転倒あり:オッズ比1.45(95%信頼区間1.31-1.60))。

■図表3-12 睡眠薬使用×転倒歴と骨折発生との関係

対象者の特性(神奈川県)					睡眠薬使用×転倒歴と骨折発生との関連					
	全体	転倒なし		転倒あり		神奈川県	骨折発症者数	Model 1	Model 2	Model 3
		睡眠薬使用なし	睡眠薬使用あり	睡眠薬使用なし	睡眠薬使用あり					
対象者数	69,435	45,258	9,231	10,499	4,447	転倒×睡眠薬使用				
性別、男性、n (%)	30,636 (44.1%)	20,836 (46.0%)	3,217 (34.9%)	4,938 (47.0%)	1,645 (37.0%)	なし/なし (n = 45,258)	2,551 (5.6%)	Ref.	Ref.	Ref.
年齢(歳)	81.1 (5.6)	80.0 (5.4)	82.9 (5.0)	83.4 (5.4)	83.9 (5.4)	なし/あり (n = 9,231)	729 (7.9%)	1.44 (1.32-1.56)	1.19 (1.09-1.30)	1.12 (1.03-1.22)
CCI(点)	2.3 (1.7)	2.1 (1.7)	3.0 (1.8)	2.5 (1.7)	3.3 (1.8)	あり/なし (n = 10,499)	964 (9.2%)	1.69 (1.57-1.83)	1.46 (1.35-1.58)	1.43 (1.32-1.55)
0点、n (%)	10,974 (15.8%)	8,737 (19.3%)	625 (6.8%)	1,374 (13.1%)	238 (5.3%)	あり/あり (n = 4,447)	427 (9.6%)	1.78 (1.60-1.98)	1.43 (1.28-1.59)	1.32 (1.18-1.48)
1点、n (%)	14,086 (20.3%)	10,229 (22.6%)	1,322 (14.3%)	1,976 (18.8%)	559 (12.6%)	性別、男性、n (%)				
2点、n (%)	15,022 (21.6%)	9,967 (22.0%)	1,896 (20.5%)	2,346 (22.4%)	813 (18.3%)	年齢(10歳増加)		0.57 (0.53-0.61)	0.58 (0.54-0.61)	
3点、n (%)	12,615 (18.2%)	7,608 (16.8%)	1,996 (21.6%)	2,063 (19.6%)	948 (21.3%)	CCI		1.58 (1.51-1.67)	1.53 (1.45-1.61)	
4点、n (%)	8,647 (12.5%)	4,803 (10.6%)	1,545 (16.8%)	1,452 (13.8%)	847 (19.1%)	0点、n (%)				Ref.
5点以上、n (%)	8,091 (11.6%)	3,914 (8.7%)	1,847 (20.0%)	1,288 (12.3%)	1,042 (23.4%)	1点、n (%)				1.13 (1.01-1.27)
糖尿病あり、n (%)	23,542 (33.9%)	14,739 (32.6%)	3,341 (36.2%)	3,735 (35.6%)	1,727 (38.8%)	2点、n (%)				1.22 (1.10-1.37)
骨粗鬆症あり、n (%)	19,284 (27.8%)	11,108 (24.5%)	3,439 (37.3%)	2,958 (28.2%)	1,779 (40.0%)	3点、n (%)				1.28 (1.14-1.43)
脳血管疾患あり、n (%)	17,091 (24.6%)	10,205 (22.5%)	2,677 (29.0%)	2,816 (26.8%)	1,393 (31.3%)	4点、n (%)				1.48 (1.31-1.67)
						5点以上、n (%)				1.62 (1.44-1.83)

対象者の特性(愛知県)					睡眠薬使用×転倒歴と骨折発生との関連					
	全体	転倒なし		転倒あり		愛知県	骨折発症者数	Model 1	Model 2	Model 3
		睡眠薬使用なし	睡眠薬使用あり	睡眠薬使用なし	睡眠薬使用あり					
対象者数	104,194	57,551	16,986	20,197	9,460	転倒×睡眠薬使用				
性別、男性、n (%)	46,976 (45.1%)	27,388 (47.6%)	6,594 (38.8%)	9,473 (46.9%)	3,521 (37.2%)	なし/なし (n = 44,794)	2,275 (5.1%)	Ref.	Ref.	Ref.
年齢(歳)	81.7 (5.7)	80.4 (5.7)	82.9 (5.1)	83.3 (5.4)	83.7 (5.3)	なし/あり (n = 11,148)	702 (6.3%)	1.26 (1.15-1.37)	1.08 (0.99-1.19)	1.02 (0.94-1.12)
CCI(点)	2.4 (1.7)	2.1 (1.6)	3.0 (1.8)	2.5 (1.7)	3.3 (1.8)	あり/なし (n = 14,847)	1,209 (8.1%)	1.66 (1.54-1.78)	1.43 (1.33-1.54)	1.41 (1.31-1.52)
0点、n (%)	14,228 (13.6%)	10,294 (17.9%)	1,015 (6.0%)	2,457 (12.1%)	462 (4.9%)	あり/あり (n = 5,959)	542 (9.1%)	1.87 (1.70-2.06)	1.55 (1.40-1.71)	1.45 (1.31-1.60)
1点、n (%)	20,704 (19.9%)	13,223 (23.0%)	2,454 (14.5%)	3,894 (19.3%)	1,133 (12.0%)	性別、男性、n (%)				
2点、n (%)	22,863 (21.9%)	13,058 (22.7%)	3,497 (20.6%)	4,544 (22.5%)	1,764 (18.8%)	年齢(10歳増加)		0.63 (0.60-0.67)	0.61 (0.58-0.65)	
3点、n (%)	19,578 (18.8%)	9,900 (17.2%)	3,621 (21.3%)	3,942 (19.5%)	2,115 (22.4%)	CCI		1.73 (1.64-1.81)	1.67 (1.59-1.75)	
4点、n (%)	13,626 (13.1%)	6,225 (10.8%)	2,944 (17.3%)	2,760 (13.7%)	1,697 (17.9%)	0点、n (%)				Ref.
5点以上、n (%)	13,195 (12.7%)	4,851 (8.4%)	3,455 (20.3%)	2,600 (12.9%)	2,289 (24.2%)	1点、n (%)				1.19 (1.08-1.32)
糖尿病あり、n (%)	38,515 (37.0%)	20,173 (35.1%)	6,566 (38.7%)	7,844 (38.8%)	3,932 (41.6%)	2点、n (%)				1.28 (1.16-1.42)
骨粗鬆症あり、n (%)	27,446 (26.3%)	12,757 (22.2%)	5,838 (34.4%)	5,350 (26.5%)	3,501 (37.0%)	3点、n (%)				1.43 (1.29-1.59)
脳血管疾患あり、n (%)	24,315 (23.3%)	11,683 (20.3%)	4,616 (27.2%)	5,129 (25.4%)	2,887 (30.5%)	4点、n (%)				1.57 (1.40-1.77)
						5点以上、n (%)				1.50 (1.31-1.71)

出典 平田匠、津下一代ほか。第84回日本公衆衛生学会総会(口演)

以上より、骨折の既往がない後期高齢者において、過去1年の転倒歴を有する睡眠薬処方者では骨折の新規発生リスクが高いことが示されました。一体的実施における服薬(睡眠薬)事業対象者のうち、質問票⑧(転倒)に該当した者に対しては、転倒・骨折予防を図るための保健指導を実施し、骨折発生リスクの軽減を図る必要があります。

個別事業の進め方 身体的フレイル（ロコモを含む）



この事業の目的は？

本事業の目的は、身体的フレイル(ロコモティブシンドロームやサルコペニアを含む)のリスクを有する高齢者を早期に把握し、可逆性のある段階で適切な支援につなげることで、要介護状態への移行を防ぎ、在宅で自立した生活の継続を支援することです。

身体的フレイルは、加齢に伴う筋力・身体機能の低下を基盤とし、転倒・骨折、活動量低下、閉じこもり等を介して、要介護認定リスクの上昇と関連することが示されています。したがって本事業は、単なる運動教室の実施にとどまらず、医療・介護・保健データを統合的に活用したフレイル予防の中核事業として位置づけられます。



どのように目標を立てたらよいですか？

本事業における目標設定にあたっては、身体的フレイルが短期間で大きな改善を示しにくい特性を踏まえ、アウトプット(事業の実施状況)とアウトカム(対象者の状態変化)の両面から段階的に目標を設定することが重要です。

アウトプット指標としては、身体的フレイルのリスクを有する支援対象者のうち、実際に支援を実施できた人数や割合、ならびに専門職、適切なサービスや社会資源につなぐことができた人数・割合を設定し、事業の到達度を評価します。

一方、アウトカム指標としては、質問票による健康状態や歩行速度、転倒に関する項目の変化に加え、1年後の要介護認定の状況を確認することで、身体的フレイル予防の効果を中長期的に評価します。

評価指標の例

アウトプット	●支援対象者のうち、支援できた者の人数・割合
アウトカム	●適切なサービス(専門職、適切なサービスや社会資源へつながっている人数、割合) ●後期高齢者の質問票(①健康状態「4、5」かつ⑦歩行速度「はい」または⑦歩行速度「はい」かつ⑧転倒の該当者「はい」)と回答した者の人数、割合 ●1年後の要介護認定の状況



対象者の選び方を教えてください

本事業の対象者は、質問票および医療・介護情報を活用し、身体的フレイル(ロコモティブシンドロームを含む)のリスクを有すると判断された高齢者としてします。

具体的には、質問票における健康状態の低下に加え、歩行速度の低下や転倒経験等、身体機能の低下を示す項目に該当する者を中心に抽出します。その際、単一の項目のみで判断するのではなく、閉じこもりに配慮が必要な者として質問票⑬(外出頻度)⑭(他者との交流)⑮(ソーシャルサポート)、外出機会が少ない者として質問票⑨(運動習慣)⑬(外出頻度)

■図表3-13 身体的フレイル(一体的実施・実践支援ツール 画面)

(5) 身体的フレイル(ロコモティブシンドローム含)のリスクがある者 (フレイル対策)			
条件: 質問票①(健康状態(あまりよくない・よくない))に該当かつ質問票⑦(歩行速度)に該当 または 質問票②に該当 かつ 質問票③(転倒)に該当			
2024 年度条件該当者	220 人		
⇒ 要介護認定	74 人	⇒ 包括と連携	
要介護認定なし	146 人	⇒ 地域・通いの場の勧奨(Ⅱ該当者)	
⇒ 質問票 ⑨、⑬、⑭、⑮に該当	76 人	⇒ 保健師面談等を追加	

等、複数の関連項目を組み合わせる総合的に把握し、身体機能や生活機能の低下が進行する前段階で支援につなげることを重視します。また、慢性疾患の有無や生活背景にも留意し、要介護状態への移行リスクが高いと考えられる高齢者を優先的な支援対象として位置づけます。



対象者が多くどのように絞り込むか悩みます

身体的フレイルのリスクを有する高齢者は一定数存在することから、抽出された対象者全員に同一の支援を行うことが難しい場合も少なくありません。そのため、本事業では、限られた人員や事業資源の中で、より効果的な介入が可能となるよう、優先順位を付けた絞り込みを行うことが重要となります。

具体的には、身体的フレイルの該当に加えて、歩行速度の低下や転倒歴、運動習慣の欠如、外出頻度の低下等、複数のリスクが重なっている者を優先的な支援対象とします。ハイリスク者を中心に絞り込みを行いながら、通いの場等を活用したピュレーションアプローチと併せて展開することが、身体的フレイル予防事業を効果的に実施する上で重要です。



対象者が2年連続している場合はどうしたらよいですか？

身体的フレイルのリスクありとして2年連続して抽出される高齢者は、前年度の支援が十分に生活の中に定着していない、あるいは身体機能の低下が継続している可能性がある集団として捉える必要があります。

具体的には、前年度の事業参加状況や支援内容を振り返り、集団プログラムへの参加が難しかった場合や継続が困難であった場合には、電話や訪問等による個別的な関わりを取り入れることを検討する等、支援内容や関わり方を見直し、継続的な評価と支援の調整を行いながらフォローすることが重要となります。



複数のリスクがある人（低栄養+身体的フレイル等）への対応はどうしたらよいですか？

複数リスクを有する高齢者への対応にあたっては、保健師を中心とした多職種連携を前提に支援体制を構築することが重要です。低栄養、口腔機能低下、慢性疾患や多剤併用、軽度認知障害等は、身体的フレイル(サルコペニアやロコモティブシンドローム)を進行させやすい併存リスクとして留意が必要となります。具体的には、低栄養が認められる場合には管理栄養士による栄養支援を、口腔機能低下がみられる場合には歯科医師や歯科衛生士による評価・指導を、また身体機能低下に対しては理学療法士等による運動・身体活動支援を組み合わせる等、それぞれの専門性を生かした役割分担を行きましょう。

さらに、慢性疾患を有し医療機関を受診している高齢者については、かかりつけ医との情報共有や連携を図りながら支援を進めることが不可欠であり、医療と保健、介護、地域資源が切れ目なくつながる体制づくりが求められます。複数リスクを抱える高齢者ほど支援内容が複雑になりやすいため、関係職種が情報を共有し、支援方針をすり合わせながら、本人の生活状況や負担感に配慮した段階的な支援を行うことが重要です。

このように、複数リスクを有する高齢者への対応は、一体的実施の枠組みの中で多職種が連携し、それぞれの専門性を生かして包括的に支援することが、身体的フレイルの進行予防および要介護状態への移行予防につながると考えられます。

事業のポイント

1. 多職種・多機関による支援体制の構築

本事業を地域に定着させていくためには、専門職や関係機関、地域住民が継続的につながる仕組みづくりが不可欠です。保健師を中心に、理学療法士、管理栄養士、歯科専門職、かかりつけ医、地域包括支援センター、社会福祉協議会、民生委員、住民ボランティア等が情報を共有し、それぞれの役割を生かしながら高齢者を支える体制を構築することが重要です。多職種・多機関による連携を通じて、人と人、人と地域資源がつながる関係性を育むことが、早期に把握し、適切な支援につなげるための基盤となります。

2. 要介護のハイリスク者に対して重複リスクを確認する

要介護状態への移行リスクが高い高齢者は、身体的フレイルに加え、低栄養、口腔機能低下、慢性疾患、社会的孤立等の複数のリスクを重複して有している可能性が高いです。これらのリスクは相互に影響し合い、身体機能や生活機能の低下を加速させることで、要介護状態への移行リスクをさらに高めることが懸念されます。そのため、ハイリスク者に対しては、単一の課題に着目するのではなく、質問票、健診結果、医療・介護情報等を活用し、重複するリスクの併存状況を総合的に確認した上で、優先すべき課題を整理し、適切な支援方針を検討することが重要です。

個別事業の進め方 身体的フレイル（ロコモを含む）



この事業を地域でどのように活用できますか？

ハイリスクアプローチとポピュレーションアプローチの連動

本事業は、後期高齢者医療の保険者機能を基盤とし、医療・健診・介護情報を統合的に活用しながら、地域全体と個人の双方に働きかける「一体的実施」の中核事業として位置づけられます。まず、KDBシステムに格納される後期高齢者健診における質問票データや医療・介護レセプト情報を活用し、地域全体の身体的フレイルのリスク分布や地域差を把握します。これは、健診受診者のみを対象とした評価ではなく、医療受診状況も含めて高齢者の状態像を俯瞰的に捉えることが目的です。その上で、実践支援ツール等を用いて身体的フレイルの事業対象者を抽出し、口腔機能低下、低栄養、慢性疾患重症化予防、多剤併用等の他事業対象との重複状況を確認します。あわせて、質問票に含まれる生活満足度、生活習慣、社会参加、社会的サポート等の項目にも留意し、身体機能低下のみならず、生活機能や社会的要因を含めた多面的なリスク評価を行います。こうした分析に基づき、複数のリスクを有する高齢者については、保健師等の医療専門職によるアウトリーチ型の個別支援や測定会、専門職介入を通じて重点的に支援を行っていきます。一方で、個別支援を通じて得られた課題や支援の工夫は、地域包括支援センターや通いの場の担い手等と共有し、地域全体への還元（ポピュレーションアプローチ）へと展開していくことが可能です。

また、KDBシステムでは健診受診者に限られることに留意（令和8年3月に通いの場等の質問票についても対応する一体的実施・KDB活用支援ツールの改修を予定）し、通いの場や地域活動等の場面においても、質問票の活用に限らず他の機能評価も含め、健康状態が把握されにくい高齢者の早期発見につなげることが重要です。質問票のみで全事業対象者の選定は不可能であるため、個別支援を実施する際には、医療・介護情報を含めたKDBシステムで確認を行い、必要に応じて関係機関と連携した対応が重要です。

このように、地域全体を対象としたポピュレーションアプローチと、医療専門職によるハイリスクアプローチを循環的に連動させることで、身体的フレイル予防を一過性の事業に終わらせることなく、地域包括ケアの一環として継続的に推進することが可能となります。

地域における「つながり」の仕組みづくり

本事業では、事業を通じて把握した高齢者を一時的な支援にとどめるのではなく、通いの場や地域活動、見守り体制等の地域資源へ継続的につなげていく仕組みづくりが重要です。そのためには、日常的な関わりが途切れなく続く体制を構築することが求められます。こうした連携を通じて、フレイル予防を特定の事業として完結させるのではなく、日常の地域活動の中で自然に実践される取組へと発展させていくことが可能となります。このような「つながり」の仕組みづくりは、一体的実施の理念である「地域全体で高齢者を支える体制」と合致するものといえます。

Column

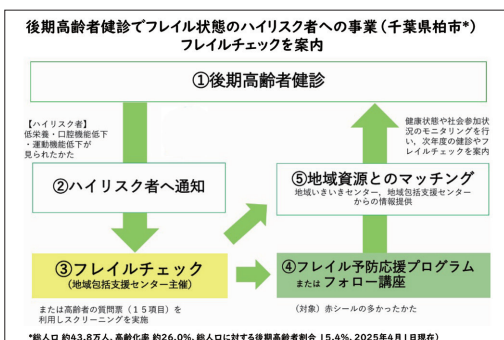
ポピュレーションアプローチを起点にハイリスク者支援、そして地域のフレイル予防へと循環

千葉県柏市では、後期高齢者健診や通いの場等を活用し、質問票を幅広く実施することで、地域全体を対象としたポピュレーションアプローチを行っています。その中で、身体的フレイル等のリスクが高いと判断された高齢者に対し、ハイリスク者向けのフレイルチェック（測定会）への参加を促す取組を実施しました。その結果、ハイリスク者向けフレイルチェックに参加した高齢者では、通常の介護予防事業と比較して、身体的フレイルの該当者や複数リスクを有する者の割合が高い傾向が認められました。このことから、ポピュレーションアプローチを起点としてハイリスク者を抽出し、重点的に介入する仕組みが、支援を必要とする高齢者を効率的に把握する上で有効であることが示唆されました。

把握されたハイリスク者に対しては、専門職が関与し、身体機能や生活状況を踏まえた個別的な評価を行った上で、運動・栄養・口腔機能等を組み合わせた支援につなげ、個別支援を通じて得られた知見や課題は、通いの場や地域活動へ還元することで、地域全体を対象としたフレイル予防の取組として再展開されています。

このように、ポピュレーションアプローチを起点とし、ハイリスク者への重点的な支援と地域全体への還元を循環させることで、身体的フレイル予防を一過性の対応に終わらせず、実効性の高い事業として推進することが可能となっています。地域の規模や資源の違いにかかわらず、既存の健診、通いの場、専門職連携を組み合わせることで、多くの自治体において応用可能な枠組みといえます。

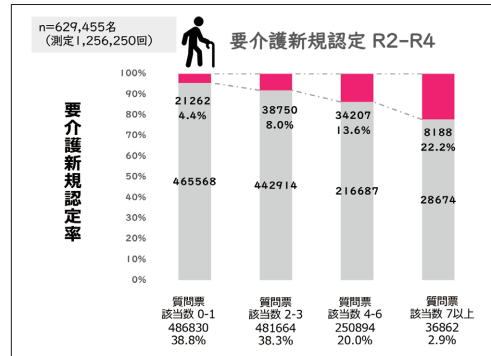
■図表3-14 後期高齢者健診でフレイル状態のハイリスク者への事業



質問票は「見逃さないための入口」である

質問票は、生活機能や社会的側面を含めて高齢者の状態像を把握できる有用なツールです。研究班の検討により、質問票で把握されるフレイル傾向は、将来的な要介護認定や医療費・介護費の増加と関連することが示されました。これは、質問票が「すでに困っている人」を抽出するものではなく、課題が顕在化する前段階の高齢者を把握するための入口として機能していることを示しています。一方で、質問票のみで一体的実施が完結するものではなく、医療・介護情報等との連結による総合的な評価が不可欠です。現時点では、後期高齢者健診における質問票の着実な実施と、健診未受診者を含めた受診勧奨が重要な基盤となるといえます。

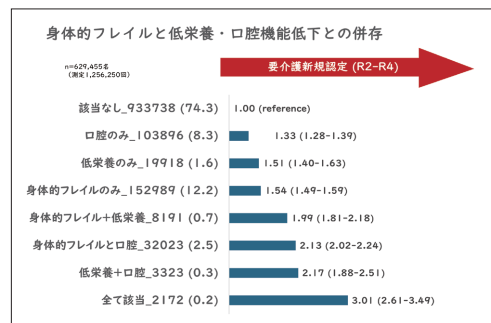
■図表3-15 要介護新規認定



身体的フレイルは「単独」ではなく「重なり」で進行する

本研究では、身体的フレイルに加え、低栄養、口腔機能低下、慢性疾患、社会的側面といった複数のリスクが併存するほど、要介護新規認定のリスクが高まることが示されました。これは、身体機能低下を運動機能の問題として単独で捉えるのではなく、生活・医療・社会的要因が重なり合って進行する状態として理解する必要性を示しています。一体的実施においては、こうした重複リスクを早期に把握し、多職種が連携して対応する視点が不可欠です。

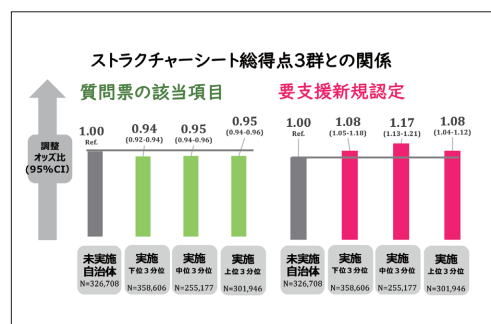
■図表3-16 身体的フレイルと低栄養・口腔機能低下との併存



一体的実施の本質は「循環」にあり、続けるほど意味が深まる

一体的実施の真価は、ハイリスク者への個別支援とポピュレーションアプローチを循環的に連動させる点です。質問票やKDBシステム等で把握された課題をもとに個別支援を行い、その知見を通いの場や地域活動へ還元することで、地域全体のフレイル予防の基盤が強化されるという、この循環を継続することで、フレイル予防は一過性の事業にとどまらず、地域包括ケアの中核として定着していきます。研究班では、一体的実施に積極的に取り組んでいる自治体ほど、短期的には要介護新規認定率が高いという結果が出ています。一見すると逆説的に見えますが、これは積極的な事業実施により、これまで把握されていなかった課題を抱える高齢者を早期に発見し、適切な支援につなげている結果と解釈できます。すなわち、要介護認定率の上昇は「悪化」ではなく、課題の可視化が進んだ結果という可能性が高いと考えられます。一体的実施は短期間で成果が数値化される事業ではありませんが、早期発見・早期対応を積み重ねることで、地域全体のフレイルリスクを抑制し、高齢者の自立した生活を支える可能性を高めていくといえるでしょう。

■図表3-17 ストラクチャーシート総得点3群との関係



個別事業の進め方 重症化予防（糖尿病性腎症、その他生活習慣病）



この事業の目的は？

糖尿病、高血圧症に長期に曝露されると血管障害を引き起こすことから、中壮年期では生活習慣病対策の要といえます。しかし後期高齢者では10～20年後の合併症リスクを低下させるための発症予防よりは、急性的な病状の悪化を防ぐための重症化予防と、慢性的なフレイル・認知機能低下の予防につなげるのが優先されます。高齢者で起こりやすい病態や生活様式の変化に対応した保健事業を行うため、(コントロール不良者)(治療中断者)(基礎疾患保有+フレイル)(腎機能不良未受診者)の4つの視点で保健事業を計画することを提案しています。



どのように目標を立てたらよいですか？

重症化予防では4つの抽出基準のそれぞれについて、基準該当の人数(割合)を把握し、事業目標を立てます。研究班で調査した該当者割合は、1)コントロール不良・受診勧奨(健診受診者のうち2.7%)、2)治療中断・健診なし(加入者のうち6.2%)、3)有病・フレイル(質問票ありの者のうち24.4%)、4)腎機能低下(健診受診者のうち0.064%)でした。1)、4)は医療面でのハイリスク者であり、透析・心不全予防の観点からも該当者の100%にアプローチすることを目指します。2)、3)については段階的な介入法をとることやポピュレーションアプローチとの連動を考え、効率よく介入します。たとえば、該当者全員に対して通知等での情報提供は行う、個別的なアプローチについては優先順位のルールに基づいてさらに絞り込みをかける等、実効性を高める必要があります。

評価指標の例

アウトプット	1)支援対象者のうち、支援できた者(個別支援・受診勧奨)の人数・割合
アウトカム	2)受診勧奨事業:対象者のうち、受診した者(服薬治療を開始した者、傷病名+(検査、生活習慣病管理料)等で受診が確認できた者)の人数、割合 3)治療中断者のうち健診または受診につながった者(服薬治療を再開した者、傷病名+(検査、生活習慣病管理料)等で受診が確認できた者)の数・割合 4)HbA1c \geq 8.0%の人数、割合の変化、収縮期血圧(SBP) \geq 160or拡張期血圧(DBP) \geq 100の割合の変化

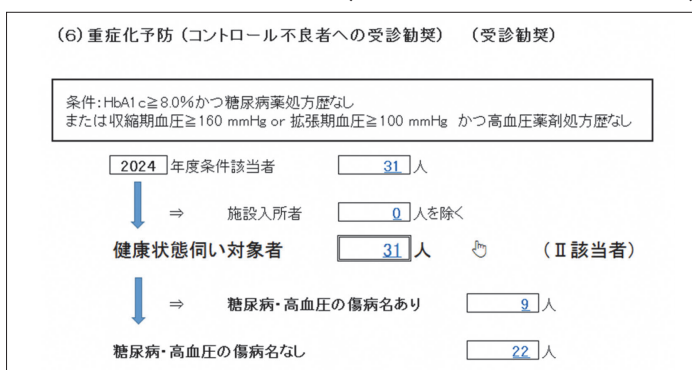


対象者の選び方を教えてください(コントロール不良者)

血糖や血圧のコントロール不良は腎機能低下や心不全を招く他、糖尿病ではHbA1cが8.0%を超えると、脱水を起こしやすくなったり、感染症への抵抗力が低下します。一方、薬物治療による低血糖が転倒や認知機能低下の原因になることや、降圧剤による血圧変動が転倒の原因となることへの配慮も必要です。

そのため、高齢者では、認容性(副作用が出ずに薬剤を服用できること)に応じた個別的なコントロール目標を立てることを重視します。後期高齢者で急な検査値の悪化がある場合には、配偶者の入院・入所等によるストレス、閉じこもりがちな生活、食事の準備ができない等、生活面の変化が関係している可能性も視野に入れて相談するとよいでしょう。

■図表3-18 コントロール不良者(一体的実施・実践支援ツール 画面)





国保の事業と一体的実施の事業における糖尿病の受診勧奨の基準が異なる理由は何でしょうか？

国保等の特定健診ではHbA1c $\geq 6.5\%$ を受診勧奨判定値としていますが、これは将来の糖尿病合併症を予防するために、食事・運動療法、定期的な検査も含めて医療管理下に置くことが大切だからです。食事・運動療法で十分なコントロールが得られない場合に薬剤処方段階に移行します。後期高齢者では低血糖でもふるえ等の自覚症状が出にくいこと、認知症のリスクを高めることから低血糖リスクの回避を優先します。低血糖を起こす可能性がある薬剤を処方するときには、HbA1cの下限値を7.0%、生活機能・認知機能の低下がある場合には8.0%とします。つまり、必要以上に下げすぎないことが重要です。合併症について危機感を伝えることで不安を与えたり、医療における対応との違いによって不信感を抱かせたりしないことも大切です。



コントロール不良者の対象者が通院・検査（HbA1c）のみで薬の処方がない場合はどうしたらいいですか？

上記のように、薬剤に対する認容性が低いと医師が判断した場合が考えられます。認知機能の低下や家族のサポートがない等、服薬管理がうまくできなさそうな場合には、糖尿病薬の処方を控えることがあります。また、本人が糖尿病薬について抵抗を示す場合もあります。

医師から糖尿病についてどのような説明がなされているか、薬を勧められたことはないかを本人に尋ねてみてはどうでしょうか。そのうえで、生活上の課題がないか、話し合ってみるとよいでしょう。



脂質異常症は受診勧奨しなくてもよいのですか？

高LDL血症は動脈硬化のリスクなので、若年期からの管理が重要です。冠動脈疾患や糖尿病がある場合は併存リスクに応じた治療がなされます。一方、後期高齢者において積極的にLDLを低下させることには公衆衛生的なベネフィットは小さいとされています。遺伝や基礎疾患がある場合を除いて、多剤を防止する観点からも受診勧奨の必要性は低いといえます。

事業のポイント

1. 比較的元気な人も含まれる

「受診勧奨」基準で抽出された人の中には、「健診は受けるけれど、自分は元気だ」と思っている人も少なくありません。実際、研究班の分析では、質問票に対する悪い回答が少ない傾向にありました(図表3-25)。老化を直視していない場合もありますし、自分自身で糖尿病を改善したいという意欲が強いのかもかもしれません。民間療法や健康食品に依存していないか、確認することも大切です。

2. 過去の経験から、治療に抵抗を示す人も少なくない

糖尿病では以前はSU剤が主流であったため、低血糖の不快な症状の経験があったかもしれません。現在は様々な病態に対する薬剤があり、より安全に治療できるようになったことを伝えてみてはいかがでしょうか。高血圧症についても、副作用が少なくマイルドな降圧効果の薬剤が選択される傾向にあります。

3. 「何かあった時」の抵抗力に着目する

「もう年だし今さら治療しなくても」と思っている場合もあります。後期高齢者の受診勧奨の値は、脱水や感染症に罹患した際の重症化を予防するためのものです。「コロナ等があった場合に、命取りになることも」等と身近な話題から、日ごろの健康管理の重要性を伝えてみるとよいでしょう。

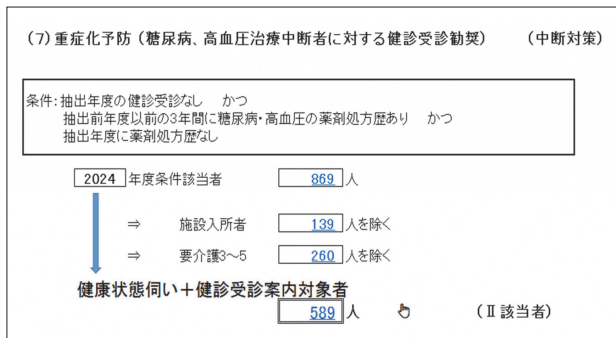
個別事業の進め方 重症化予防（糖尿病性腎症、その他生活習慣病）



対象者の選び方を教えてください(治療中断者)

健診未受診者に対する受診勧奨を行う際、目的を明確にして勧奨することが重要です。この基準に該当する人としては、(1)コントロールが改善し薬剤が不要になった、(2)高齢者のガイドラインに従って医師の判断で薬剤を停止した(コントロール基準を緩和した)、(3)通院困難等のため自己中断している、等の理由が考えられます。(1)(2)は服薬の必要はありませんが、(3)は悪化している可能性が考えられ、医療につなげたいところです。(1)(2)(3)の区別のためにも、健康状態の確認が必要であり、健診によって現状を把握することが優先されます。

■図表3-19 治療中断者(一体的実施・実践支援ツール 画面)



重症化予防の一環として健診の受診向上につながる案内や 勧奨方法を見直したいです

健診という「予防」のイメージが強いため、すでに病気になった人は健診の必要性はないと考えがちです。健診は年に一回の定期点検、病気で治療中の人・そうでない人も受けてほしい、というメッセージを伝えることが大切です。案内状を見て予約するという行動を面倒に感じたり、忘れてしまう人も多いようです。健診の案内にあらかじめ健診場所と日付を入れること(都合が悪い場合には電話で調整可能)により実施率を高めた自治体の例があります。



2年連続して対象となる人をどのようにするか悩みます

健康伺いの通知(返信付き)や健診受診勧奨を引き続き行います。健康伺いに質問票の項目を入れることにより本人の健康についての問題意識を確認することができます(意外と返信率は高いという報告あり!)。質問票の悪い回答が多い場合には訪問等を検討してもよいでしょう。「検査が嫌い」な場合も少なくないので、地域の集まり(祭り等のイベント、防犯・防災活動)、日常生活で関係する場所(スーパーや薬局、金融機関等)で健康相談等の機会をつくり、健康伺いの通知に案内を入れる等の工夫をしている自治体の例も参考になります。

事業の ポイント

1. 訪問の前にKDBシステムで最新情報を確認する

医療レセプト上では糖尿病、高血圧の薬剤が中止となっている場合でも、他疾患で受療している場合や生活習慣病管理料の中に検査や薬剤が含まれる場合があります。老人保健施設等の一部の介護保険の施設で治療を受けている場合には医療レセプトには反映しないことに留意が必要です。KDBシステムへの情報反映のタイムラグもありますので、ひと手間必要ですが、訪問等マンパワーを必要とする取組の前には最新情報を確認することを推奨します。

2. 医療関係者の健診・質問票に対する理解を深める

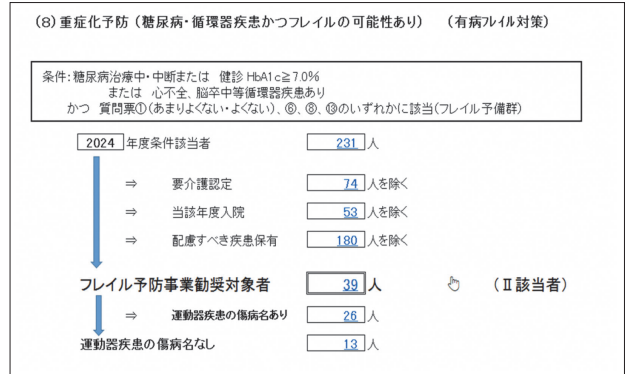
後期高齢者のほとんどは医療機関を受診しています(健康状態不明者を除く)。健診・質問票は医療にとって必要な情報だけではなく、保険者が加入者の健康状態を把握し、対策を講ずるための貴重な情報源であることを地域の医療関係者の会で周知することも重要です。



対象者の選び方を教えてください(基礎疾患保有+フレイル)

糖尿病等の慢性疾患を保有していると、フレイルが進行しやすいことがわかっています。糖尿病にフレイルが合併した場合には、両方がない人と比較して2～3年後に要介護になるリスクが1.8倍高まります。両者が合併している場合には、HbA1cを低下させることよりも、フレイルの進行予防に取り組むことが重要です。食生活や運動習慣の見直し、社会参加等、包括的な視点で働きかけを行います。

■図表3-20 基礎疾患保有+フレイル(一体的実施・実践支援ツール画面)



糖尿病への誤った知識から食事を制限しているようです

青壮年期の糖尿病は、内臓脂肪型肥満、インスリン抵抗性が原因となることが多く、エネルギー摂取量を控える指導が中心です。しかし後期高齢者においては、口腔機能低下や食欲低下等の理由により食事摂取量が減少し、サルコペニア(筋肉量の減少)をきたしていることが多くなります。筋肉量が減ると糖の貯蔵庫が減るため糖尿病には悪影響を与えることを伝え、「食事制限は卒業、高齢期にあった食生活への切り替え」を促していくとよいでしょう。



健康状態に不安があるようで、通いの場等への参加に足踏みしています

住民主体の通いの場は、社会参加やフレイル予防の面での効果が示されています。しかし、参加者一人ひとりの体力差、認知機能低下等への配慮が行き届かない面もあります。また、すでに人間関係ができていいるインフォーマルな集団に新たに入っていくのは心理的な負担があります。医療職や健康運動指導士等、健康面に配慮できる専門職の目が届くような場(教室等)への体験参加を促している自治体があり、保健事業で呼びかけた対象者の受け皿づくりを進めています。健康増進部門や介護予防分野と連携して「慢性疾患を有するフレイル」の対象者の受け入れが可能な場づくりが求められます。

事業のポイント

1. 一体的実施だからこそできる事業!

これまでの健診では検査値を中心にとらえてきましたし、介護予防では医療情報はあまり参考にされてきませんでした。一体的実施は検査値(および医療)と生活機能(フレイル)を合わせて総合的にとらえる取組です。KDBシステムを活用して両者を総合的にとらえ、健診や保健事業につながっていない人にアプローチする機会として工夫の余地が大きい事業といえるでしょう。

2. ハイリスクアプローチとポピュレーションアプローチの有機的な連携で「誰一人取り残さない支援」を

「慢性疾患を有する人の中で、フレイルが併存しているか」を見るのがこの抽出基準であり、これまで通いの場等に出てきていない人も掘り起こす視点です(ハイリスクアプローチ→ポピュレーションアプローチ)。別の方法として、通いの場に来ている人の中で慢性疾患を有している人はいないか、体力的に参加が難しくなっている人がいないか、を把握する方法もあります(ポピュレーションアプローチ→ハイリスクアプローチ)。掘り起こしてつなげる、脱落しそうな人の健康相談によりその人により適した場につなげる、といった双方向の取組が期待されます。

個別事業の進め方 重症化予防（糖尿病性腎症、その他生活習慣病）



対象者の選び方を教えてください(腎機能不良未受診者)

近年、透析導入年齢の高齢化が認められ、導入年齢のピークは75歳以上であることから、後期高齢者における腎対策は重要です。eGFR<45、尿蛋白が陽性、eGFRが前年度より5以上低下した者は、腎機能が急速に低下する場合があります。原因として糖尿病性腎症の他、腎硬化症の割合が増加しています。サプリメントや鎮痛剤等の常用薬が腎機能を低下させる場合があることにも留意します。

慢性的に腎機能が低下している場合に感染症等を契機として急速に悪化する場合があります。腎機能の変化を定期的に評価し腎保護的な治療を行うこと、場合によっては透析の準備を進めること(本人、家族の意向確認等)も必要となるため、専門医等とも連携して対策を進めていきます。

■図表3-21 腎機能不良未受診者(一体的実施・実践支援ツール 画面)

(9) 重症化予防(腎機能不良・未受診者)(腎未受診)

条件:eGFR<45 または 尿蛋白(+)
かつ 医療受診なし

2024 年度条件該当者 人 (II 該当者)



2年連続して対象となる人への対応はどうしたらよいでしょうか？

腎機能が低下しても自覚症状がないために受診につながらないケースもあるでしょう。繰り返し、腎臓の機能低下についての情報提供をする必要があります。昨年度よりeGFRが5以上低下した、尿蛋白量が増えた等の場合には、透析を回避するためにも個別アプローチを行います。



ある程度予防可能な年齢層の根拠があれば教えてください

図表3-22に示した通り、現在では90歳以上の透析も稀ではありません。後期高齢者において、透析をしたとしても予後が良好とは言えない状況です。

「透析の開始と継続に関する意思決定プロセスについての提言」において「理解力や認知機能が正常な時または軽度低下した早期に、本人と家族等が将来の医療とケアについて本人を主体に話し合うこと」を推奨しています。腎機能が低下していることを本人ならびに家族が理解すること、今後さらに腎機能が低下した場合の対応(透析導入をするかどうか)について医療チームと話し合う時間の確保が必要です。予防というよりも末期腎不全にどう向き合うのか、準備する時間を作ることにつなげます。

事業の ポイント

1. 医療機関を受診している人への対応を含めるかどうか

地域の医療機関間(専門医⇄かかりつけ医)の連携体制(病診連携、診診連携)に従って、適切な対応をとることが望ましいといえます。このような医療連携体制が進むことを自治体は支援していく必要があります。

しかし、すでに医療機関を受診している腎機能が低下している者の多くは医療管理のもとにある人が多く、自治体がどこまで個別的に関与するかについては地域のコンセンサスが必要です。保険者としてまずは医療機関を受診していない者を中心に対策を行うことを研究班としては推奨しています。

2. 該当者が少ないので確実な実施を

この基準に該当する者が非常に少ない状況で(研究班調査:健診受診者のうち0.064%)、かなり絞り込まれた結果といえます。該当した人には確実に状況確認をしてください。健診結果を把握しているのに放置しないことが大切です。該当者がいない場合には、本事業について該当者0と記録を残すことが大切です。

Column

後期高齢者の透析の状況

令和5年(2023年)末のわが国の透析患者数は34.3万人、新規に透析導入に至った患者数は3.6万人でした。生活習慣病対策や糖尿病医療の質の向上等により、近年ようやく増加に歯止めがかかった状態です。新規導入の原因疾患として、依然、糖尿病性腎症が第1位(38.3%)ですが、第2位は腎硬化症(19.3%)で、その割合は増加傾向にあります。

原因として、高齢者の増加と透析可能と判断される年齢の上昇にあります(若年の透析が減少した分、医療資源に余裕が出てきたことも指摘されている)。

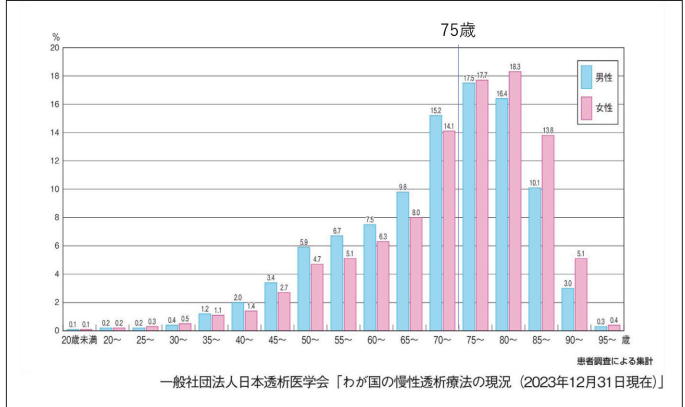
図表3-22に示したように、透析導入のピークは75歳以上で、近年の傾向として85歳以上の透析が増えている状況です。

末期腎不全において、尿毒症症状を緩和しそれによる死亡を回避するためには透析による腎代替療法が不可欠といえます。透析導入については週3回、4時間にわたる安静や処置による痛み等に耐える必要があり、本人による意思決定が重要とされています。

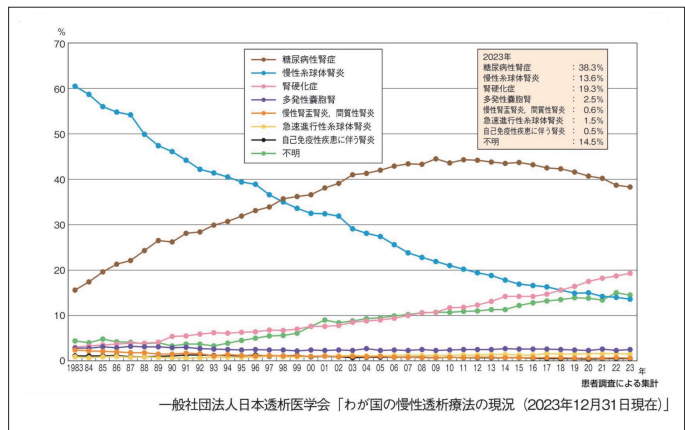
透析導入については本人による意思決定が重要ですが、85歳以上になると認知機能低下の割合が増加するため、透析導入についての本人の意思決定を支援していく必要があります。「透析の開始と継続に関する意思決定プロセスについての提言」(透析会誌53(4):173~217, 2020)において、透析を安全に施行することが困難な状況として「透析実施のたびに、器具による抑制および薬物による鎮静をしなければ、安全に透析を実施できない状態」をあげています。認知機能が低下してくると、透析の処置について理解ができず、抑制や鎮静を必要とするケースが増加しています。提言では「最も重要なことは、理解力や認知機能が正常な時または軽度低下した早期に、本人と家族等が将来の医療とケアについて本人を主体に話し合うことである」と触れています。

後期高齢者の健診において腎機能の低下が認められた場合には、腎機能や腎不全の症状、それに対する治療法について十分な説明を受け、認知機能が低下する前に本人の意思を確認する時間を作ることが重要と考えられます。

■図表3-22 導入患者 年齢と性別 (一般社団法人日本透析医学会「わが国の慢性透析療法の現況」2023)



■図表3-23 導入患者 原疾患割合の1983-2023年(一般社団法人日本透析医学会「わが国の慢性透析療法の現況」2023)



■図表3-24 透析の開始と継続に関する意思決定プロセスについての提言(透析会誌53(4):173~217, 2020)

表 透析の見合わせについて検討する状態	
1.	透析を安全に施行することが困難であり、患者の生命を著しく損なう危険性が高い場合
①	生命維持が極めて困難な循環・呼吸状態等の多臓器不全や持続低血圧等、透析実施がかえって生命に危険な状態
②	透析実施のたびに、器具による抑制および薬物による鎮静をしなければ、安全に透析を実施できない状態
2.	患者の全身状態が極めて不良であり、かつ透析の見合わせに関して患者自身の意思が明示されている場合、または、家族等が患者の意思を推定できる場合
①	脳血管障害や頭部外傷の後遺症等、重篤な脳機能障害のために透析や療養生活に必要な理解が困難な状態
②	悪性腫瘍等の完治不能な悪性疾患を合併しており、死が確実にせまっている状態
③	経口摂取が不能で、人工的水分栄養補給によって生命を維持する状態を脱することが長期的に難しい状態

個別事業の進め方 重症化予防（糖尿病性腎症、その他生活習慣病）



この事業を地域でどのように活用できますか？

国保からの継続した重症化予防

国保では糖尿病腎症の予防やCKD対策の事業が広く実施されており、後期高齢者になっても継続的にフォローすることが期待されています。国保で培った地域連携のしつこみを、一体的実施でも大いに活用したいところです。一方、加齢にともない糖尿病管理の目的が変化していくことにも留意しなければなりません。国保と同じ基準で対象者を選定するのではなく、後期高齢者に適した基準で対象者を抽出するのが原則です。国保の保健事業参加者の中で、後期において基準未達の人、状況が安定している人については経過観察のみで可とする等、マンパワーの効率的な配分を検討する必要があります。「重症化予防プログラム」の改定版に後期高齢者への対応を盛りこんだ自治体も増えてきました。

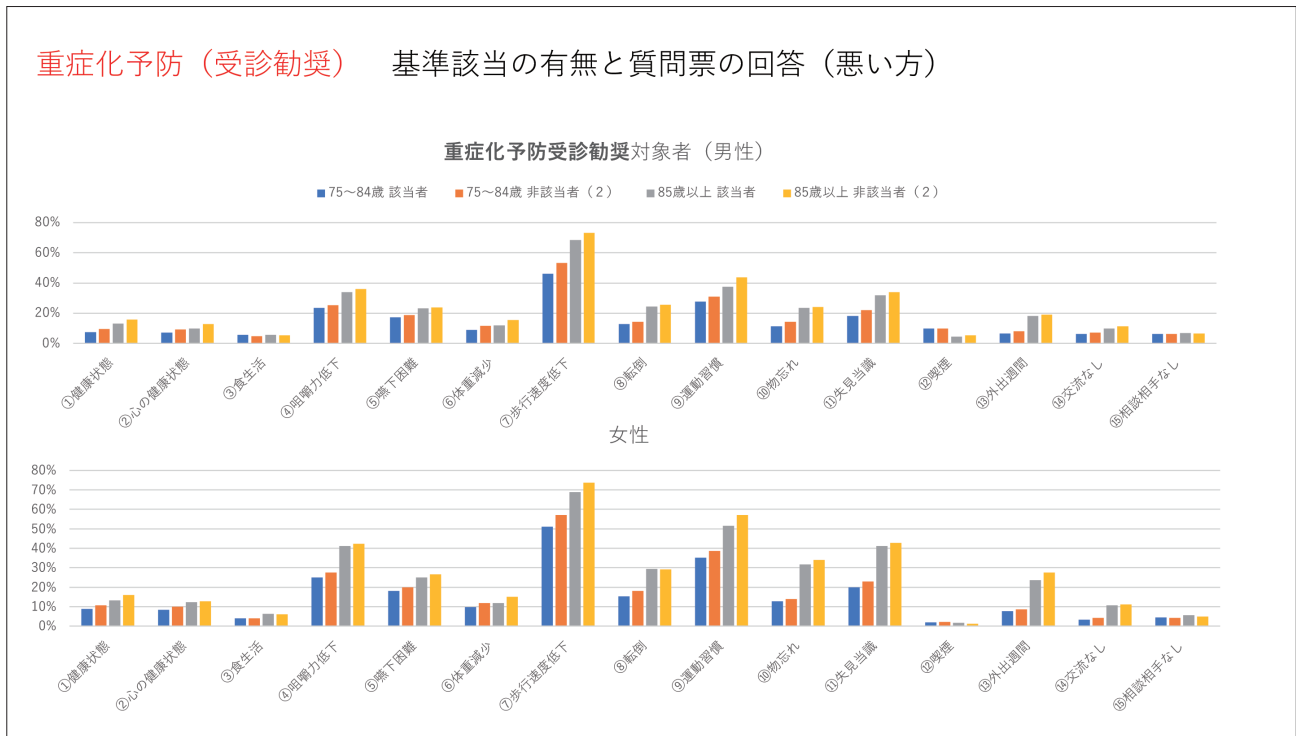
研究班から 研究班からのヒント

重症化予防(受診勧奨)該当者の特性～病気に関心がない人たちが多い？

「受診勧奨をしても、医者嫌いのように受診につながりません」という声をよく聞きます。JHPOPのデータで受診勧奨該当者の質問票の回答を性・年齢階級別に区分して非該当者と比較すると、悪い回答が少ない傾向が分かります。85歳以上よりも75～84歳で該当率が高いという特徴もありました。医療費の状況を見ると受診勧奨対象者では、これまでに脳卒中や心臓病、がん等、重大疾病に罹患していなかった者が多いことが分かりました。因果の逆転のようです。これまでに大きな病気に罹患していれば、基礎疾患の検査や治療も行われていたはずですが。これまで大きな病気に罹患せず、無事に高齢期に達した人は健康には自信があり、医療機関受診に抵抗感を感じているのかもしれない。

まずは本人の健康法、生活上の変化について尋ねてみてはいかがでしょうか。今後したいことを続けるためにも、医療をうまく活用することの有益性を伝えてください。ただし、医療を受けるかどうかの自己決定は本人にありますので、無理強いしたりせず、何か心配なときには早めに受診を促す等の情報提供を行うことが大切です。

■図表3-25 重症化予防(受診勧奨)基準該当の有無と質問票の回答(悪い方)



地域における「つながり」の仕組みづくり

「基礎疾患保有+フレイル」への対応を継続的に行うためには、どんな病気や障害があっても（病気やフレイル、認知機能低下があっても）地域で健康づくりを進められる場や仕組みづくりを考えることに行きつきます。自治体、医療機関、健康増進施設（医療法第42条施設）、民間企業、住民組織等さまざまな主体が協議しながら、医療面、栄養面、運動面等、多職種で連携してサポートする拠点づくりを進めていくことが望ましいでしょう（地域におけるチーム医療）。自治体が中心となって、通いの場、総合型スポーツクラブ、地域包括支援センター等、多様な関係者等とも連携して、地域に必要な受け皿づくり・ネットワークを進めていくことが求められます。

糖尿病・高血圧とフレイル～新規要介護認定との関連

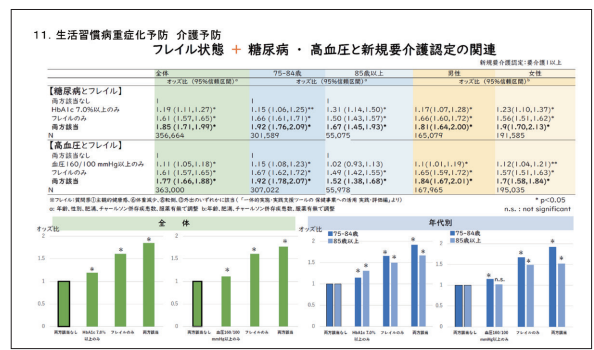
「HbA1cが7.0%以上の人」と「質問票で主観的健康観、体重減少、転倒、外出しない等の質問票の一つ以上にはいと回答した人」では、どちらが要介護になりやすいでしょうか。

答えは後者。そして両者が重なるとより要介護認定率が高まることが明らかになりました。

後期高齢者の重症化予防では、健診データだけでなく、質問票の情報を十分に活用することが大切です。

質問票については健診だけでなく、日常診療や通いの場、高齢者のセルフチェック等に活用を広げていくこと、KDBシステムに登録して事業評価に活用することが期待されます。

■図表3-26 フレイル状態+糖尿病・高血圧と新規要介護認定の関連



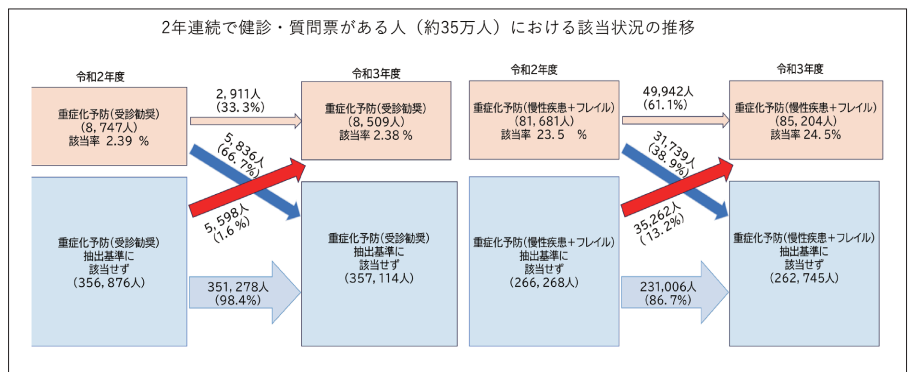
重症化予防該当のリピート率は？

2年連続で受診勧奨になる割合、新規になる割合等、事業計画では気になるところです。JIHPOPで2年連続健診・質問票のデータがあり、その推移が確認可能な約35万人の状況を確認しました。

コントロール不良者の受診勧奨では、初年度該当者のうち2年目も該当した割合が33.3%。3人に2人は非該当となっていました。受診につながる、もしくは検査値の改善を認めて非該当に移行していることがわかります。前年度非該当であった者のうち、次年度新規に該当に移行した人は1.6%にとどまっています。全体では2年目の該当率はやや低下していました。受診勧奨では確実に医療につなげることで対象者を減らすことが可能です。腎機能不良未受診者でも同様の結果が確認されました。新規に該当となった人については、これまでの経過を確認しつつ、生活状態の確認も含めて健康相談を行っていく必要があります。

基礎疾患保有+フレイルでは前年度該当者の6割が2年目も該当として抽出されました。慢性疾患の管理とフレイル予防を同時並行で進めていく必要があります。前年度非該当者のうち13%が翌年度は該当に変化していました。身体的フレイルにおいても年々新規該当が増加する傾向にあります。

■図表3-27 2年連続で健診・質問票がある人(約35万人)における該当状況の推移



その場づくりがカギとなりそうです。

個別事業の進め方 健康状態不明者



この事業の目的は？

本事業は、健診、医療ともに未受診であり、かつ要介護認定も受けていないために、保険者において健康状態を把握できない状況にある後期高齢者をデータから客観的に把握し、必要に応じて健診受診や医療・介護、保健指導等の適切な支援につなげることを目的としています。生活機能低下や疾病の重症化を未然に防ぎ、社会的孤立や生活課題を抱える方には必要な社会的支援や地域のネットワークへつなぎます。

また、将来的な課題に備えた適切な情報提供を行い、相談先としての存在を周知することで継続的な安心につなげ、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を維持できるよう支援します。加えて、ポピュレーションアプローチとして、庁内外の活用できる既存事業や資源との連携を図り、健診受診率向上や対象者の健康状態の把握等を実施します。



どのように目標を立てたらよいですか？

まずは一体的実施・KDB 活用支援ツール等を用いて、75歳以上の後期高齢者のうち健診未受診かつ医療・介護の利用がない「健康状態不明者」の実数や属性を客観的に特定します。次に、市町村の実情に応じて、該当対象者へのアプローチの優先順位やプロセスを設定し、事業プロセス(アウトプット)および成果(アウトカム)を評価する指標を設定します。

評価指標の例

アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> ●支援対象者のうち、現状把握ができた者の人数・割合 ●医療・介護等の支援へつなぐ必要があると把握された者の人数
アウトカム	<ul style="list-style-type: none"> ●健診受診した者の人数・割合 ●医療・介護サービス等が必要と判断される者のうち、医療・介護サービス等につながった者の人数・割合



対象者の選び方を教えてください

一体的実施・KDB 活用支援ツール等を使用し、抽出年度および抽出前年度の2年度において健診受診なし、かつ医療機関受診なし、かつ介護認定なしの、「健康状態不明者」に該当する者を抽出します。抽出条件は地域の実情に応じて調整し、優先順位をつける等して取り組みます。

参考 [ガイドラインを踏まえた保健事業への活用](#)

■図表3-28 健康状態不明者(一体的実施・実践支援ツール 画面)

(10) 健康状態不明者 (不明者対策)

条件: 抽出年度および抽出前年度の2年度において、健診受診なし
かつ 医療受診なし かつ 介護認定なし

2024 年度条件該当者 170 人

⇒ 最新年度に健診・介護・医療・薬剤など何らかの情報がある人

0 人を除く

健康伺い・訪問による確認 170 人 (II 該当者)



対象者が多くどのように絞り込むか悩みます

対象者が多く、マンパワー等限られた中で全数対応が困難な場合には、地域の実情に応じた絞り込みを行います。たとえば、まず全員に健康伺い(質問票等)を送付し、返信状況や記載内容をもとに対象者の検討を行います。その際には、前年の該当状況やこれまでの聞き取り情報、また以下に示すような、その他の情報も参考にします。

その他の情報

- 1) 庁内関係部局が保有する情報(介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、介護予防・日常生活支援総合事業の利用状況、地域ケア会議における情報、国保ヘルスアップ事業等)
- 2) 通いの場での質問票やフレイルチェック、参加状況等
- 3) 民生委員、庁内の介護保険・介護予防、保健事業を担当する部署、地域包括支援センター等からの情報等

これらの情報を踏まえ、対象者の状況に応じた対応を検討するにあたっては、以下のような視点をもとに優先順位を整理するとよいでしょう。

- 1) 健康伺い等への返信が確認できず、行政からの通知や支援が届きにくい状況にある可能性が考えられる者
- 2) 支援対象者絞り込み情報において、健康状態・生活状況のリスクが高いと推察された者
- 3) ソーシャルサポートにつなげていない者

質問票③(外出頻度)④(他者との交流)⑤(ソーシャルサポート)のいずれかに該当

- 4) 独居や昼間独居者
- 5) 地域包括支援センターや民生委員等、地域からの紹介情報

これらを活用し、現場で把握している情報を踏まえながら、対応の順序や方法を検討します。モデル地区や年齢層を限定して実施し、徐々に拡大する方法で取組を進める等、円滑な実施にむけたやり方で推進するとよいでしょう。



対象者が2年連続している場合はどうしたらよいですか？

前年から継続して対象となった者については、短期間で大きな健康状態の変化はみられないことが多いと考えられています。一方で、高齢期は加齢に伴う身体機能の変化に加え、転倒や入院、家族構成の変化等、生活環境を含めた大きなイベントが生じやすい時期でもあります。さらに、研究班の分析から、健康状態不明者は2年以内の要介護発生リスクが高いことが示されています。そのため、対象者自身に困りごとの自覚がないといった状況のみで判断することには留意が必要です。

以上より、2年連続した対象者については、前年と同様のアプローチを実施するか否かといった点に限らず、本人および家族の状況、生活背景の変化を踏まえながら、関わりの必要性や頻度を検討することが重要であり、必要に応じて地域資源を活用した関係づくりを行うことが望まれます。



拒否が強い人への対応はどうしたらよいですか？

強い拒否がみられる場合には、無理にサービスへの接続や受診勧奨、保健指導を行うのではなく、本人の生活のペースや価値観を尊重した関わりを心がけます。安否確認や行政情報の案内等、日常的な連絡をきっかけとして、緩やかに接点を保つことも有効です。一度で状況を変えようとせず、短時間の声かけや機会に応じた関わりを重ねながら、個々の状態に合わせた関わりを続けていきます。

また、必要に応じて、地域住民や関係機関との連携も活用し、日常の見守りや情報共有を通じて関係性を保ちます。こうした関係性は、必要となった際に相談できる土台となり、結果として支援につながる場合もあります。



この事業を地域でどのように活用できますか？

地域における「つながり」の仕組みづくり

健康状態不明者への関わりをきっかけに、通いの場や地域活動の運営者、キーパーソン、世話人等と連携し、通いの場等への参加中断や日頃の様子の変化がみられる者について、情報を共有できる仕組みの基盤とすることができます。また、スーパーマーケットや薬局等、日常生活の中で住民と接点を持つ民間事業者と連携し、行政・地域・民間がそれぞれの立場で関わりながら、健診受診やフレイル予防に関する情報提供や気づきを共有する場として活用することができます。



事業の ポイント

1. 行政的な支援が届きにくい背景とリスクの重なりを捉える

健康状態不明者の中には、健診未受診や医療・介護未接続の背景として、本人の受療意欲の問題だけでなく、生活環境や価値観、認知機能の影響等により、行政からの情報や支援が本人に十分に行き届いていない場合や、困りごとがあっても自ら相談先につながりにくい状況、または支援の必要性があっても本人がそれを自覚していない場合が含まれます。こうした対象者は、低栄養や慢性疾患の管理不十分、社会的つながりの希薄化といったリスクを抱えていることが多く、時間の経過とともに複数のリスクが重なり合うことで、フレイルの進行や疾病の重症化につながる可能性があります。そのため、アプローチの際には背景要因を含めた全体像を捉える視点が重要です。

2. 今と将来を見据えた総合的な確認と支援

アプローチの際には、対象者の健康状態や理解度、生活状況を踏まえ、健診受診や医療機関受診、介護・福祉等の支援につながる可能性を総合的に確認します。直ちにつながるものが難しい場合であっても、無理に結論を急がず、支援者がいることや相談できる窓口があることを伝え、必要なときに頼れる先があるという安心感を持ってもらうことも大切です。今つながる場合と、将来につながる場合の双方を見据えた関わりが重要です。合わせて、健診受診勧奨に加え、重症化予防の取組を進めることは、医療中断の防止にもつながり、結果として効果的に健康状態不明者の人数の減少につながることを期待されます。これらの取組を、個別支援に加えて、ポピュレーションアプローチや啓発活動と組み合わせて行うことで、健診や医療、相談につながりやすい地域づくりが進むことも期待されます。

3. 関係機関・地域資源と連携した体制づくり

本事業を円滑に進めるためには、個別のアプローチに先立ち、医療機関や地域包括支援センター、通いの場等の地域資源との連携体制をあらかじめ整えておくことが重要です。健診受診勧奨や医療へのつなぎ、必要な支援への接続が生じた際に、円滑に対応できる役割や連絡方法を共有します。健康状態不明者の中には対応が難しいケースも含まれることから、いったんつながったサービスや地域との関係が途切れないよう配慮し、継続的な見守りや支援につながる体制を整えることが本事業の重要なポイントです。

本事業は、従来の制度では把握が困難であった対象者を、保健事業としての客観的基準に基づいて把握し、支援につなげる新たな入口となる取組です。本事業を通じて、自ら声を上げることができなかった人や、これまで把握が及んでいなかった人とつながることができたことは、たとえ少数であっても、非常に大きな成果であるといえるでしょう。

Column

事業実施の視点とコツ

既存の見守り機能を活かす

健康状態不明者へのアプローチでは、数値上の成果だけでなく、関係づくりの過程を大切にすることが重要です。たとえば、文書による案内では反応がなかった対象者に対し、地域包括支援センターや民生委員と連携して声かけを行った結果、生活状況や不安を把握でき、健診受診や相談につながった事例があります。

このケースでは、家族関係の影響により地域や支援とのつながりが希薄になっていました。軽度の認知機能低下がみられ、生活リズムの乱れややせの傾向も認められました。また、屋内での転倒が増え、孤独感や不安感を抱えていたものの、自ら支援を求める状況ではありませんでした。

本事業の介入により、フレイルから要介護への進行を適切なタイミングで予防することができました。あわせて、もともと地域で気にかけていたものの支援には結びついていなかった民生委員の懸念が共有され、専門職との連携により具体的な支援へとつながりました。これにより、地域内での見守り体制が改めて機能する契機となりました。

本事業は、地域のつながりを再確認し、重層的な支援体制を構築・強化する実践といえます。

測定をきっかけにしてみる

たとえば訪問時に血圧計や握力計を持参して、測定してみることも、関係構築や本人の気づきを得るよい糸口となる場合があります。血圧測定に抵抗感がある場合でも、別の測定をきっかけに会話が生まれ、結果的に測定や健康への関心につながることもあります。アイテムが二つあることにより、コミュニケーションの幅が広がったとの声が、現場担当者から聞かれています。

前向きなメッセージ

アプローチの際には、リスクの有無や対象者抽出の背景を前面に出すのではなく、地域からの気づきや見守りの一環として、本人に前向きに受け止めてもらえるメッセージとして届くよう配慮することも大切です。たとえば、これまでの暮らしや健康を保ってきた工夫を尋ねる形で関わることは、信頼関係の形成につながり、その後の相談や支援につながりやすくなります。こうした関わりも、ひとつの方法です。

研究班から

健康状態不明者の要介護発生リスク

分析の概要

分析対象者／JIHPOP データを使用しました。

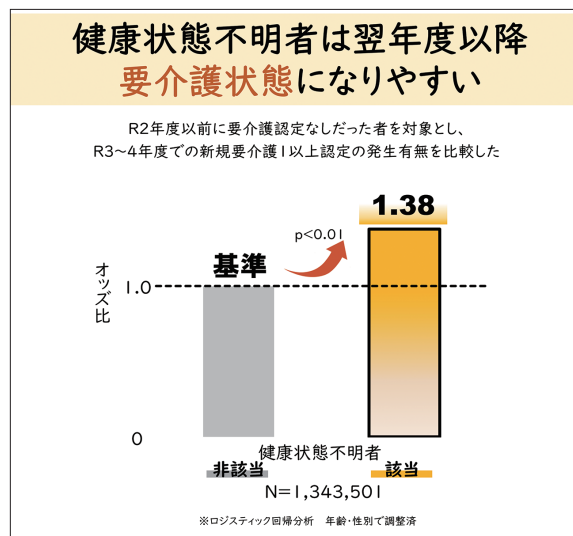
分析方法／令和2年度(2020年度)における健康状態不明者該当の有無と、令和3～4年度(2021～2022年度)の新規要介護認定(要介護度1以上)発生との関連について検討しました。分析は、年齢、性別を調整したロジスティック回帰分析を実施しました。

分析結果／健康状態不明者の後年の要介護新規認定発生のリスクは高いことが明らかとなりました。これは、年代、性別、どの群においても高い結果が認められました。

対策への示唆

以上の分析結果から、健康状態不明者として抽出される対象者は、後年に要介護状態へ移行するリスクが高いことを改めて認識することが重要です。アプローチする際に、一見元気そうに見える場合であっても、フレイルや要介護のハイリスク状態にある可能性を踏まえ、情報提供や相談支援につなげていく視点が重要です。合わせて、健康状態不明者の減少には、健診受診率の向上にむけたポピュレーション対策も推進し、適切な医療受診や、自身の健康状態の把握につなげていくことが必要です。

■図表3-29 健康状態不明者は翌年度以降要介護状態になりやすい





一体的実施の事業のポピュレーションアプローチの目的とは？

個別事業(ハイリスクアプローチ事業)では介入コストの面からも対象者を絞り込んで介入します。そのため個別事業だけでは、健康づくり・フレイル予防等を地域全体へ波及させるのが難しいという課題があります。実際、前年度に身体的フレイル事業で非該当であった者が翌年度該当(非該当→該当)となる割合は1割を超えます(P43 図表3-27)。該当から非該当(該当→非該当)になる人数よりも多いのです。

そこでポピュレーションアプローチにより、地域の高齢者全体に対して、ヘルスリテラシーを高めることが重要です。地域にポピュレーションアプローチ事業が育ってくると、ハイリスクアプローチ、ポピュレーションアプローチ双方を連動させることにより、一体的実施の質と量を高めることが可能となります。

一体的実施の個別事業に参加した高齢者を、事業終了後(実施中)に本人のニーズにあった通いの場に「つなぐ」といった「ハイリスクアプローチからポピュレーションアプローチの流れ」により、介入コストを抑えて本人の自律的な行動を促すことができます。逆にポピュレーションアプローチ事業に「ついていけない」と感じている人や、健康・生活上の困難が把握できた人をハイリスクアプローチ事業につなげることで、「ポピュレーションアプローチからハイリスクアプローチへの流れ」を生み出すことが可能となります。この双方向の流れを意識した連動の仕組みを作ることで、高齢者の継続的な健康生活の支援につなげる事業として効果を高めることができます。

○ポピュレーションアプローチとは

集団全体を対象とする(健康人も含む)啓発、情報提供、予備群も含む軽症者を対象とする軽い介入(ピアサポート、インフォーマルな取組も含む)

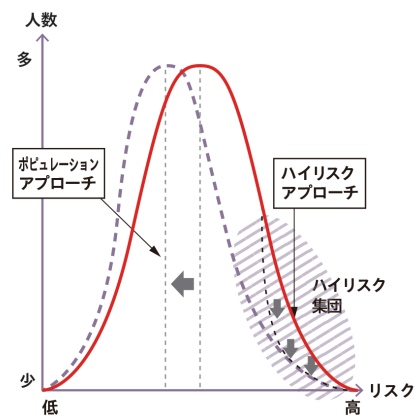
(評価)

個人を追跡するのではなく、集団の分布が改善方向に動いたか。

(留意点)

事業においては「評価のコスト・負担が高すぎない、日常業務で実現可能」なことを考慮すべき。

■図表4-1 ハイリスクアプローチとポピュレーションアプローチ



出典 健康づくり施策のためのTextbook(厚生労働省)



ハイリスク者を通いの場へつなげられることが理想ですが、現況ではできていません。つなげていくための工夫点があれば教えてください

通いの場についての情報を集めることが重要です。介護予防担当課や地域包括支援センターに相談し、運営者、場所、開催日時、主な対象者像のリストを共有してもらうのがよいでしょう。

「通いの場の課題解決に向けたマニュアル Ver.1」(<https://www.mhlw.go.jp/content/001244024.pdf>)

令和6年3月 厚生労働省)には

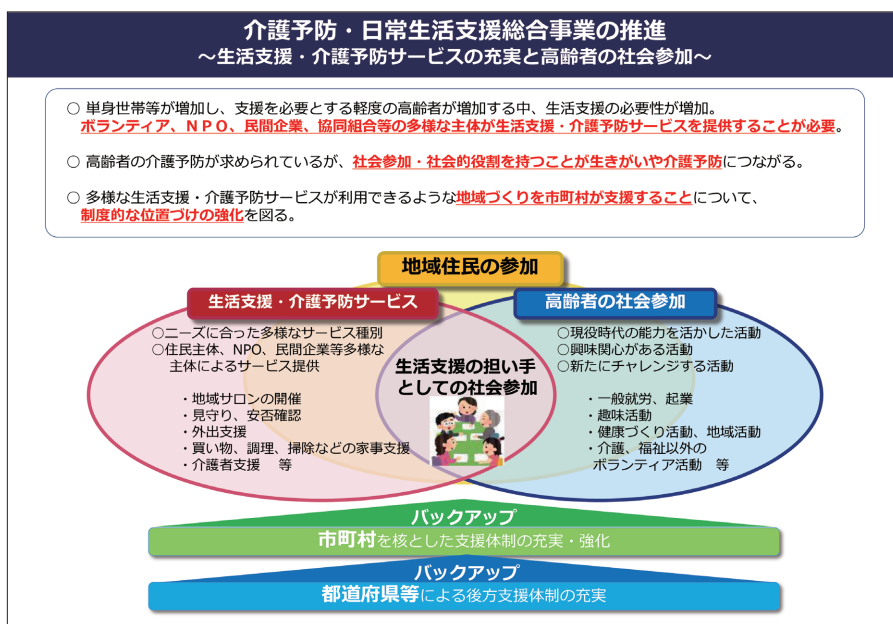
- 通いの場は、年齢や心身の状態等によって高齢者を分け隔てすることなく誰でも参加することができ、介護予防等を目的とした活動を行う場です。通いの場が身近な場所にあることで、地域の支え合いの仕組みが醸成され、孤独・孤立予防にも寄与します。また、住民同士のつながりができることで防災・防犯の意識が高まり、地域の安心・安全にもつながります。
- 通いの場の機能強化や継続支援のために、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施や地域リハビリテーション活動支援事業等を通じて専門職が通いの場を訪れ、認知症予防や栄養相談、口腔ケア等を行う市町村も増えてきています。等、両者を連動させた取組を進めている自治体も増えてきました。一体的実施担当者が介護予防担当者と綿密な連携をとり、一緒に企画したり連動させたりすることを工夫してみたいかがでしょうか。



一体的実施において関係の深い総合事業とはどんな事業ですか？

総合事業は介護保険制度における地域支援事業の一部で、多様な主体により生活支援や介護予防を提供するサービスや、高齢者の社会参加を支援するために活用される事業です。要介護者や要支援者に対する全国一律の介護保険サービスとは異なり、各市区町村が主体となって運営します。サービスの運営基準や単価、利用料等は各市区町村が独自に設定することができ、地域住民やボランティア、民間企業等の多様な主体が多様なサービスを提供します。自治体の自主性が発揮される事業といえるでしょう。一体的実施の中で把握された対象者を、必要に応じて総合事業によるサービスや活動につなげることも重要ですし、一体的実施の中で対応している個々の高齢者の課題から、地域全体の課題を見出し、それを解決するために総合事業を効果的に活用していくという視点もあるでしょう。総合事業の担当部署と常に連携を図りながら、幅広い視野をもって一体的実施の事業を進めていけるとよいですね。

■図表4-2 介護予防・日常生活支援総合事業の推進



出典 社会保障審議会介護保険部会（116回）資料（厚生労働省）

■図表4-3 高齢者や多様な主体の参画を通じた地域共生社会の実現・地域の活性化



出典 社会保障審議会介護保険部会（116回）資料（厚生労働省）



介護予防事業や健康増進事業との連携が上手くとれていません

健康日本21(第三次)では、「ライフコースアプローチを踏まえた健康づくりに関する目標」として、高齢者においては「低栄養傾向の高齢者の減少」「ロコモティブシンドロームの減少」「社会活動を行っている高齢者の増加」の3つを掲げています。一体的実施担当者は高齢者の健診・質問票によりこれらの状況を把握することが可能です。質問票の集計結果や「低栄養」「身体的フレイル」等の該当者数等の情報を持参して、健康増進担当課と相談の機会を持つてはいかがでしょうか。健康増進担当課が地域住民向けに実施している啓発事業に、一体的実施の観点から協力できることもありそうです。健康増進事業に協力する形で関係性を構築していくことを優先したのち、一体的実施の参加者募集やポピュレーションアプローチとしての受け皿づくりに協力してもらえるように働きかけてみてはいかがでしょうか。連携推進には相手の困りごとへの協力から始めるといった柔軟な姿勢が必要であり、庁内連携のファーストステップとなると思います。

令和5年度 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 取組事例

地方厚生(支)局 健康福祉部 地域包括ケア推進課が庁内連携はもちろん、一体的実施の事業についてヒアリングを実施した事例がまとめられています。

<https://www.mhlw.go.jp/content/001236533.pdf>

健康寿命をのばそう!アワード

スマート・ライフ・プロジェクトに参加している団体の中から特に優秀な取組事例を表彰するイベントです。Webサイトで、受賞者一覧が掲載され、生活習慣病分野、介護予防・高齢者生活支援分野の好事例をチェックできます。

<https://kenet.mhlw.go.jp/slp/award/index?hash=>

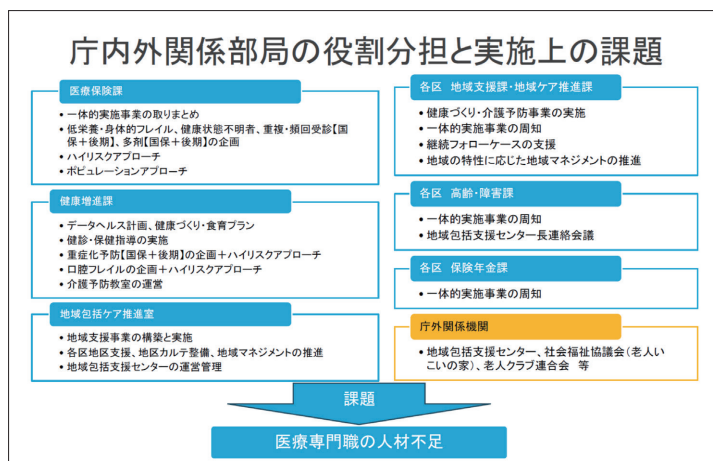
Column

川崎市の庁内連携と関係機関連携の進め方

川崎市では、切れ目のない保健事業という視点から情報共有を進め、地域の健康課題の「見える化」としてKDBシステムから抽出されたデータを関係部署に提示する等して、部署ごとの役割分担を明確にしつつ、一体的実施の事業の周知を進め連携を段階的に広げています。

- 国保・後期保健事業連携推進会議(令和4年度～)
関係部署の管理職を筆頭に各保健事業の進捗や方向性を共有する場
- 各区担当者向けのデータ活用研修
局内関係部署で、区へのKDBシステムから抽出されたデータの活用に向けた研修を実施
- 庁内各種会議、担当者会議、各区会議で一体的実施事業について周知
- 各部署の事業説明会等への参加、定期的な打合せの実施
- 地域包括支援センター、社会福祉協議会(いこいの家)、老人クラブ連合会等へ「フレイル予防出張講座」等のポピュレーションアプローチの場の新規開拓

■ 図表4-4 庁内外関係部局の役割分担と実施上の課題



出典 研究班研修会ワークショップ資料(川崎市発表)



どのように目標を立てたらよいですか？

一体的実施の事業から見たポピュレーションアプローチの目標としては

- 市区町村全体で通いの場と連携が取れていた事業を実施できている
 - 専門職が健康講話や健康相談を実施できた通いの場の数の増加
 - 通いの場運営者が一体的実施に関心をもって事業企画をしている通いの場の数
 - ハイリスクアプローチ参加者の事後の受け入れが可能な通いの場がある
 - 通いの場から、ハイリスクアプローチ事業への参加がある
 - 健診をきっかけに通いの場に通うようになった者が増加する
- 等が当面の目標となるでしょう。

最終的には、住民全体の予防意識や行動の改善につなげたいので、質問票の回答等、性・年齢階級別に経年変化を追っていくことが重要です。ポピュレーションアプローチでは一人ひとりを紐づけた分析ではなく、集団全体として改善方向(悪化防止)につながっているかの視点で見えていきます。

アウトカム(参考)

広域連合単位でマクロ的に評価、後期高齢者の質問票によるハイリスク者数の変化
介護予防部門と連携して実施した通いの場の参加者数の増加等

■ 図表4-5 (参考) 一体的実施におけるポピュレーションアプローチの指標例(ストラクチャー、プロセス、アウトプット指標)

分類	評価指標例
ストラクチャー	実施体制(通いの場の運営者、協力医療機関、関係職能団体、事業者の協力) 通いの場へ従事する専門職の確保、予算
プロセス	健康教育開催に係る通知内容、通知方法、健康教育、健康相談が円滑にできたか 実施方法が適切であったか: 情報収集、アセスメント指導教材、指導方法、場所、時間、講話内容、評価、リスク管理、安全面への配慮、個人情報の管理、接遇等
アウトプット	実施できた通いの場の数、講話の回数、相談・講話・測定に参加した高齢者の数 普及啓発のリーチ数、カバー率 リーフレットやポスターの配布数 WEBページの閲覧数 住民活動のエンパワメント状況

※下線は、令和6年度の一体的実施事業実施報告において報告が求められている指標

出典 高齢者の特性を踏まえた保健事業ガイドライン第3版(厚生労働省)

■ 図表4-6 (参考) 一体的実施におけるポピュレーションアプローチの指標例(アウトカム指標)

分類	評価指標例
アウトカム	後期高齢者の質問票によるハイリスク者の変化 通いの場への新規参加者数、継続参加率、講話の理解度、フレイル対策や重症化予防の重要性の認知度 通いの場の参加者数の増加、継続参加率、ハイリスク該当者の減少、通いの場から医療・健診の受診、介護サービス受給につながった参加者の行動変容(長期的) 要介護認定・平均自立期間、QOLの維持・向上の程度

※介護予防部門と連携し、保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金評価指標³⁵等を参考にするとよい。

³⁵ 厚生労働省「保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金評価指標」
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_17527.html

出典 高齢者の特性を踏まえた保健事業ガイドライン第3版(厚生労働省)

事業のポイント

1. 市町村庁内連携・地域包括支援センターとの連携が重要

地域包括支援センター担当者とともに、通いの場運営者への説明や事業計画を実施している自治体では実施箇所数が多く、必要に応じてハイリスクアプローチへのつながりがされていました。

2. 専門職の介入

専門職による介入(複合的なプログラム)が広く実施されていましたが、住民ボランティアの育成・活用についての記載は一部自治体にとどまっていました。

3. ハイリスクアプローチ事業への流れ

ハイリスクアプローチから通いの場へ、通いの場からハイリスクアプローチへの流れを意識している自治体がありますが、記載のない自治体が多いというのが現状です。

4. 特性に合わせた通いの場の設定

通いの場は元気な人が多いため、通いの場への誘導(質問票の状況を確認して誘導する)、低体力者等が集まりやすい場を設定する等の新たな場の設定を検討する自治体がありました。

令和2年度から始まった「一体的実施」は、全国に広めるPhase 1 から、質の向上と量の拡大を目指すPhase 2に入りました。限りあるマンパワーと財源の中で、最大の効果を引き出すため、さまざまな工夫を追求してきました。

質の向上とは、PDCAサイクルを回しながら事業の効果や効率を高めることを指します。事業の実施状況や効果を確かめつつ、より効率的に行う工夫を繰り返していきます。事業を適切に評価し改善につなげるための手法として、データ活用や標準化にも取り組みました。Phase 1 では個別の健康課題に注目して事業の型を定着させ、Phase 2では複数のリスクへの対応や、ハイリスクアプローチとポピュレーションアプローチの連動により効果を持続させるなど、無駄のない事業への転換を図っていきます。

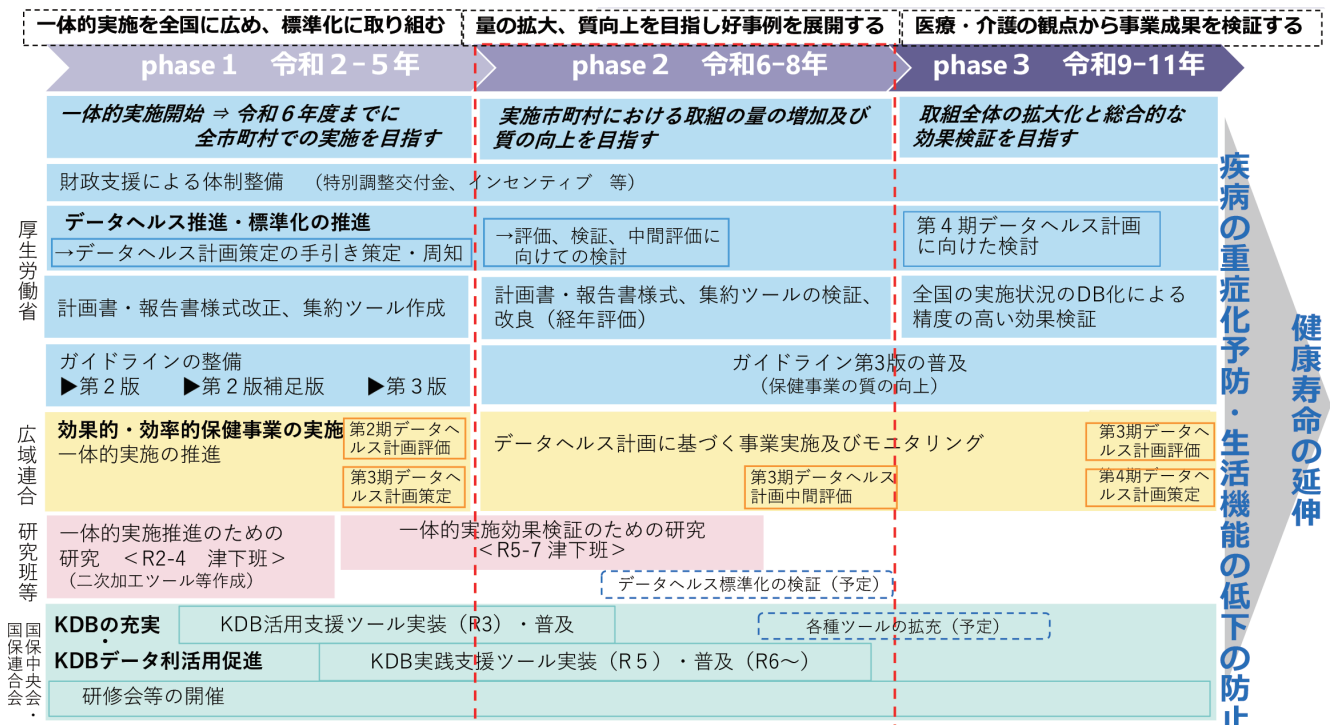
量の拡大とは、介入を必要とする人を把握し、計画的に必要な事業を届けることです。制度開始時は「できそうな事業」から始めましたが、現在ではデータ分析結果に基づき戦略的にアプローチ方針を立てている自治体も多いと思います。Phase 3では市内連携や地域連携が当たり前のようになり、地域在住の高齢者が安心して健康相談をしたり、フレイル予防に参加したりすることになるでしょう。

今後一層高齢化が進展する中で、社会や行政の在り方も次々と転換を迫られています。令和7年12月末には、**介護保険制度の見直しに関する意見**の取りまとめが行われました。増大する介護給付費をどう賄うかという議論に加え、介護予防の推進に関しても議論がなされました。

- ・地域支援事業の必要な事業を組み合わせたり、高齢者の保健事業と一体的に進めたりする
- ・総合事業の高齢者の介護予防を主軸とし、障害、子育て、生活困窮等の地域の抱える課題の支援を一体的に実施する多機能の拠点を整備する

このように、さらなる事業の一体化への道が検討されています。変化に振り回されるのではなく、見通しをもって動くために「一体的実施」の経験は、あなた個人にとっても自治体にとっても、価値のある経験であったのではないのでしょうか。一体的実施の経験を踏まえて、今後の方向性を考えていきましょう。

■図表5-1 令和7年度以降の一体的実施の取組における高齢者保健事業について（イメージ）



疾病の重症化予防・生活機能の低下の防止
健康寿命の延伸

出典 高齢者の保健事業のあり方ワーキンググループ(18回)資料(厚生労働省)

①人口構造の変化を捉え、目指すべき方向を見誤らない

これから高齢者の増加と若年者の減少がますます加速していきます。「全世代型社会保障会議」では、「給付は高齢者中心、負担は現役世代中心となっているこれまでの社会保障の構造を見直し、全ての世代が能力に応じて支え合い、必要な給付がバランスよく提供される、持続可能な社会保障を目指す」としています。つまり、**後期高齢者の保健事業は“投資”であり、負担になってはいけません**。立ち上げ時の負担は大きくても、継続することで効果を実感できるといった制度へと成長していくことが期待されます。本事業の目的は、後期高齢者になってもできるだけ健康的な生活を維持し、要介護や入院の繰り返しを防ぐことにあります。そのために高齢者自身の意識（健康管理を続けること）や生活調整能力（社会資源を上手に利用すること）、社会との積極的なつながりを持つことを促していきます。

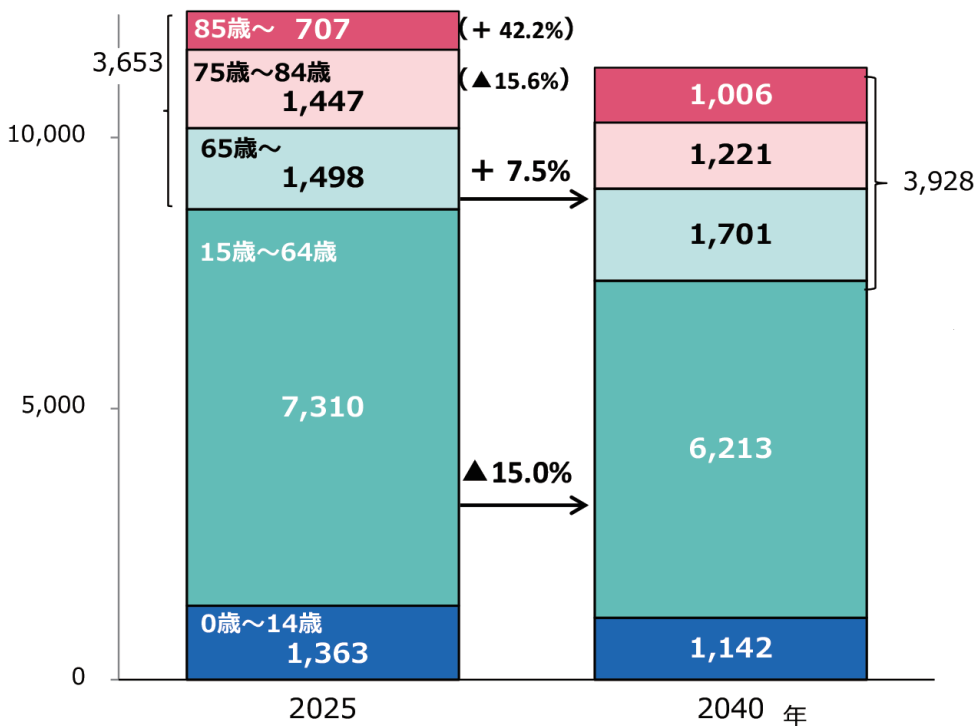
自治体には母子、子ども、成人、前期高齢者など多様な対象者に対し、バランスよく予防対策を進めることも重要です。若年期からの対策によりヘルスリテラシーを高め、健康寿命を延伸していくことが望ましいといえます。

また、わが国の人口構造には地域差があります。介護保険制度では離島・中山間地域での要件緩和が議論されています。本事業においても、地域特性に合わせて無理なく実施できるよう、人口構造の変化を確認しつつ、地域資源の活用や広域化等の工夫が大切です。

■図表5-2 2040年の人口構成について 人口構造の変化

<人口構造の変化>

(単位：万人)



出典 新たな地域医療構想等の検討会(7回)資料(厚生労働省)

②高齢者の特性を踏まえた保健事業を行う

高齢者は慢性疾患と老年症候群が合併しやすいという特性があります。老化には個人差がありますが、テロメアの短縮など、遺伝子に組み込まれた生理的老化を受け入れていくことも必要です。若年期の基準に当てはめるのではなく、**後期高齢者において改善しうることに着目することが重要**です。

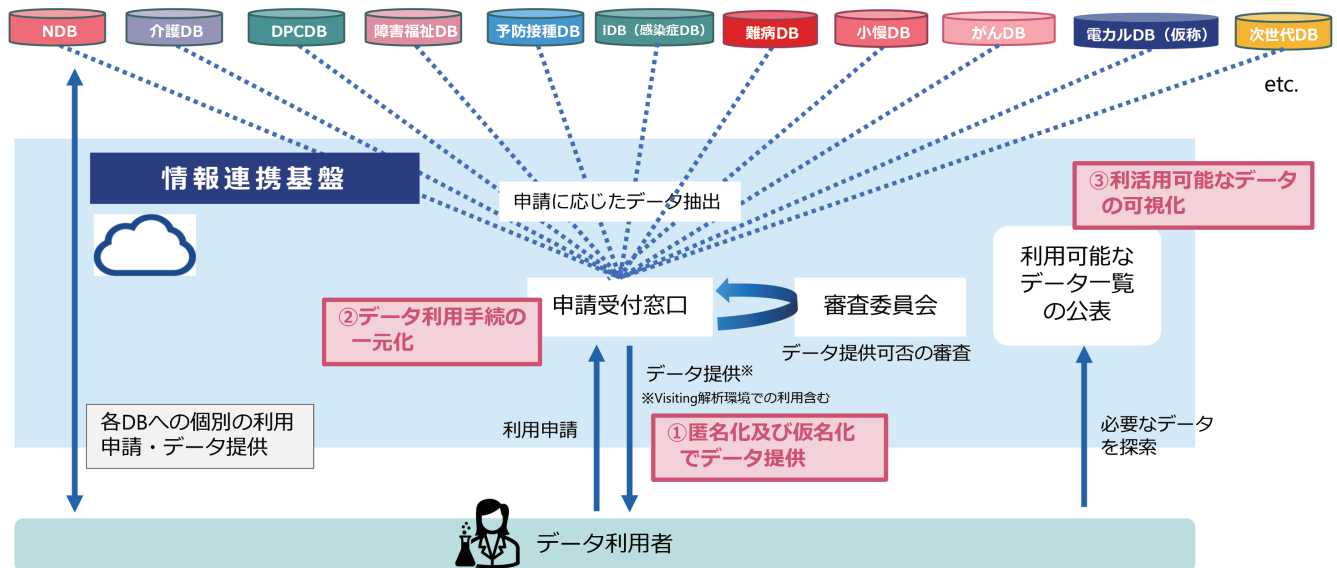
たとえば、糖尿病では将来の合併症に備えた発症予防ではなく、身体活動の維持によるフレイルの予防を重視すべきです。発症予防の事業は青壮年期に注力し、後期高齢者にはより緩やかな基準で生活機能を守っていくことが求められます。

③ データを活用する

一体的実施では、健診（質問票）、医療レセプト、介護保険認定状況を KDB システム上で連結して、本事業に必要な情報を引き出すツールを開発しました。一定の帳票を出すことで、事業の標準化につながり、基準設定や対象者抽出に要する時間の短縮といった効果も得られました。これにより、本事業を全国展開するための基盤が整ったといえます。「健康状態不明者」という新たなカテゴリーの保健事業も生まれ、手上げ方式で保健サービスにアクセスしやすい人だけを対象とする事業から、本当に必要な人への支援へと転換が図られたと思います。

一方で、データを活用することで新たな課題が見えてきました。一体的実施・実践支援ツールについては皆様のご意見により改善した点もありますが、より精緻な情報がほしい、時系列や事業の効果評価が簡単にできるようにしてほしい等のご要望には十分に対応できていないのが現状です。今後、さらに医療・介護等の情報連携が進んでいきます。自治体で活用しやすい方法を引き続き研究し開発していく必要があります。

■ 図表5-3 医療・介護関係のDBの利活用促進の方向性(イメージ)



出典 社会保障審議会医療保険部会(185回)資料(厚生労働省)

④ 事業を振り返る

一体的実施では、担当者が異動しても PDCA を回した事業運営が可能となるよう、進捗チェックリストや振り返りシート等を提供してきました。事業の記録を残し、カンファレンス等で情報を共有することも大切です。

好事例では、幹部クラスの会議体を年3回開催し、担当者同士の打ち合わせを毎月定例で実施していました。振り返りや評価を行うことで、不具合に対してすぐに対応できるだけでなく、庁内連携により応援やアイデアを得ることにつながっています。会議資料をまとめ説明する作業は、事業を俯瞰的に捉える力を養うことにもなります。

都道府県や国保連合会主催の研修会における市町村同士の意見交換はことのほか重要であり、共同で新たな事業に取り組むなどの動きがみられたことは大きな収穫でした。医師会、歯科医師会、薬剤師会、栄養士会、運動関係団体との連携も深まったようですが、さらなる協力体制の構築が求められます。事業開始前の了解を得るだけでなく、事業実施や終了時の相談、報告なども関係性の深化に寄与します。

一体的実施事業を振り返ると、短期間に全国に普及しただけでなく、さらに質と量の向上に向けて自律的に取り組む自治体がどんどん増えてきたといえるでしょう。

おわりに

一体的実施に関する研究班としては令和元年度の質問票の検討から始まり、ガイドラインやツールの作成等、7年間にわたり研究代表を務めさせていただきました。コロナ禍のため全面オンラインで研究班活動を開始、新たな事業手法や研修方法を取り入れる機会にもなりました。研修では多くの事例発表を拝聴しましたが、年々その質の向上を実感することができました。今でも課題は山積みといったところですが、取組の手応えを伺うと明るい未来を予感させます。

KDBシステムはこれまで国保ヘルスアップ事業等で活用していた自治体もありましたが、一体的実施により全市町村に普及することができました。健診・医療・介護のすべての情報を一元管理できるというメリットを存分に生かした事業となったと思います。

私は現在、前期高齢者ではありますが、2040年には80歳を超えています。あの時一体的実施に取り組めてよかった、と思える社会になっていることを願って、研究班の代表をバトンタッチする予定です。

これまでの研究へのご協力、ありがとうございました。

津下 一代

厚生労働行政推進調査事業費(令和2年度～4年度)
「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施推進に係る検証のための研究」

研究代表者

津下一代(女子栄養大学)

分担研究者

田中和美(神奈川県立保健福祉大学)
渡邊 裕(北海道大学大学院歯学研究院)
石崎達郎(東京都健康長寿医療センター)
飯島勝矢(東京大学高齢社会総合研究機構)
樺山 舞(大阪大学)
岡村智教(慶應義塾大学公衆衛生学)
鈴木隆雄(桜美林大学)

研究協力者

田中友規、吉澤裕世(東京大学)
小嶋雅代、斎藤民(国立長寿医療研究センター)
三好ゆかり(国民健康保険中央会)

開発協力

国民健康保険中央会、生活習慣病予防研究センター

厚生労働行政推進調査事業費(令和5年度～7年度)
「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進及び効果検証のための研究」

研究代表者

津下一代(女子栄養大学)

分担研究者

田中和美(神奈川県立保健福祉大学)
渡邊 裕(北海道大学大学院歯学研究院)
石崎達郎、平田 匠(東京都健康長寿医療センター)
飯島勝矢(東京大学高齢社会総合研究機構)
樺山 舞(大阪大学)
斎藤 民、宇田和晃(国立長寿医療研究センター)

研究協力者

田中友規、吉澤裕世(東京大学)
赤木優也、Li Yaya(大阪大学大学院医学系研究科保健学)
金 雪瑩(国立長寿医療研究センター)
遠又靖丈(神奈川県立保健福祉大学)
佐藤美寿々(北海道大学大学院歯学研究院)
光武誠吾(東京都健康長寿医療センター研究所)
山口道子、仁田尾悠(国民健康保険中央会)

令和7年度 厚生労働行政推進調査事業費補助金 政策科学総合研究事業(政策科学推進研究事業)
高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進及び効果検証のための研究
研究代表者 津下一代

